平成24年第2回千代田町議会定例会会議録目次

○ 指集 古 不
○応招・不応招議員 ····································
第 1 日 6月7日(木曜日)
○議事日程
○出席議員
○欠席議員
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名3
○職務のため出席した者の職氏名 ····································
開 会 (午前 9時12分)5
○開会の宣告
○諸般の報告
○会議録署名議員の指名 ······ 5
○会期の決定
○一般質問
福 田 正 司 君
小 林 正 明 君
坂 部 敏 夫 君
黒澤兵司君35
襟 川 仁 志 君40
○次会日程の報告
○散会の宣告 ····································
散 会 (午後 1時42分)
第 2 日 6月8日(金曜日)
○議事日程
○出席議員 ····································
○欠席議員
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名
○職務のため出席した者の職氏名 ····································
開 議 (午前 9時00分)53

○開議の宣告
○報告第1号の上程、説明、報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○報告第2号の上程、説明、報告 5 3
○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決
○議案第 2 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決
○議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決
\bigcirc 議案第 2 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
○同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決
○動議の提出
○同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決89
○同意第6号の上程、説明、質疑、討論、採決90
○同意第7号の上程、説明、質疑、討論、採決 91
○次会日程の報告
○散会の宣告
散 会 (午前11時54分)92
第8日6月14日(木曜日)
第 8 日 6月14日(木曜日) ○議事日程 ······93
○議事日程
○議事日程 9 3 ○出席議員 9 3
○議事日程 9 3 ○出席議員 9 3 ○欠席議員 9 3
○議事日程 93 ○出席議員 93 ○欠席議員 93 ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 93
○議事日程 93 ○出席議員 93 ○欠席議員 93 ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 93 ○職務のため出席した者の職氏名 94
○議事日程 93 ○出席議員 93 ○欠席議員 93 ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 93 ○職務のため出席した者の職氏名 94 開議(午前9時04分) 95
○議事日程 93 ○出席議員 93 ○欠席議員 93 ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 93 ○職務のため出席した者の職氏名 94 開議(午前9時04分) 95 ○開議の宣告 95
○議事日程 93 ○出席議員 93 ○欠席議員 93 ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 93 ○職務のため出席した者の職氏名 94 開議(午前9時04分) 95 ○諸般の報告 95
○議事日程 93 ○出席議員 93 ○欠席議員 93 ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 93 ○職務のため出席した者の職氏名 94 開 議 (午前 9時04分) 95 ○諸般の報告 95 ○議員派遣の件 95
○議事日程 93 ○出席議員 93 ○欠席議員 93 ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 93 ○職務のため出席した者の職氏名 94 開議(午前9時04分) 95 ○諸般の報告 95 ○議員派遣の件 95 ○閉会中の継続調査の申し出 95
○議事日程 93 ○大席議員 93 ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 93 ○職務のため出席した者の職氏名 94 開議(午前9時04分) 95 ○諸殿の報告 95 ○諸員派遣の件 95 ○閉会中の継続調査の申し出 95 ○町長あいさつ 95

千代田町告示第51号

平成24年第2回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年6月1日

千代田町長 大 谷 直 之

1. 期 日 平成24年6月7日

2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 · 不 応 招 議 員

○応招議員(12名)

1番	野	村	智	_	君	2番	髙	橋	祐	$\stackrel{\frown}{-}$	君
3番	坂	部	敏	夫	君	4番	襟	Ш	仁	志	君
5番	金	子	孝	之	君	6番	福	田	正	司	君
7番	小	林	正	明	君	8番	柿	沼	英	己	君
9番	富	岡	芳	男	君	10番	黒	澤	兵	司	君
11番	青	木	或	生	君	12番	細	田	芳	雄	君

○不応招議員(なし)

平成24年第2回千代田町議会定例会

議事日程(第1号)

平成24年6月7日(木)午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(12名)

1番	野	村	智	_	君	2番	髙	橋	祐	$\stackrel{\frown}{-}$	君
3番	坂	部	敏	夫	君	4番	襟	Ш	仁	志	君
5番	金	子	孝	之	君	6番	福	田	正	司	君
7番	小	林	正	明	君	8番	柿	沼	英	己	君
9番	富	岡	芳	男	君	10番	黒	澤	兵	司	君
11番	青	木	國	生	君	12番	細	田	芳	雄	君

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町			長		大	名	}	直		之	君
総	務	課	長		JII	島	ļ Ĵ		I	賢	君
財	務	課	長		坂	本	:	道		夫	君
住月	已福	祉 課	長		塩	H	1		Ĵ	稔	君
環境	急 保	健 課	長		野	木	t :	真	į	澄	君
経	済	課	長		椎	名	1	信		也	君
建氰	设水	道課	長		石	橋	Î	俊	١	昭	君
会兼	計管会計	章 理 十 課	者長		宗	JI		正	7	樹	君
教事	育	を 員 局	会長		高	梧	Î .	充	-	幸	君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 荒 井 和 男 書 林 子 記 小 良 書 記 大 英 谷 希 開 会 (午前 9時12分)

○開会の宣告

○議長(細田芳雄君) 改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回千代 田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(細田芳雄君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の報告2件、専決処分事項1件、規約の変更1件、条例の改正1件、補正予算1件、同意4件であります。陳情については、お手元に配付のとおり、地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情及び「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書を求める陳情の合計2件が提出されておりますので、報告申し上げます。

続いて、議員派遣については、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり、2件の派遣を行いますので、報告いたします。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成23年度2月分及び3月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長(細田芳雄君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

5番 金子孝之君

6番 福田正司君

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(細田芳雄君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から14日までの8日間としたいと思います。これにご 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から14日までの8日間と決定いたしました。

〇一般質問

○議長(細田芳雄君) 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は全員一問一答方式で行います。

最初に、6番、福田正司君の登壇を許可いたします。

6番、福田正司君。

[6番(福田正司君)登壇]

○6番(福田正司君) おはようございます。議席6番の福田でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、これから一般質問を通告に従いましてさせていただきます。

私は、今まで8年余り福祉を所管する常任委員会に所属をしておりました。その関係で、この一般質問におきましては、福祉の内容については先例によってなかなかすることができませんでした。今期から所管も福祉常任委員会から総務文教常任委員会にかわりましたので、特に満を持してということでもないのですが、今回は福祉について質問をさせていただきたいと思います。

私からは、住民福祉の向上施策について、町長にその考え方をお伺いをしたいと思います。なお、聞きたいことはたくさんありますので、制限時間に配慮をいただきながら、わかりやすい答弁をいただけますよう、まずもってお願いをしておきます。

住民福祉の向上と一言で申し上げましても、その内容は本当に多岐にわたります。もしかすると行政が支援するすべての取り組みが終局的には住民福祉へと結びついているのだろうと、そういうふうに思っているところであります。きょうはそんな広範囲となる住民福祉につきまして、児童福祉と高齢者福祉を中心にお伺いをしたいと思います。

まず、最初に、住民福祉向上の根幹をなす町の人口増加施策についてお伺いをいたします。福祉の向上にとりまして、町の活性化につながるこの人口の増加は、必要不可欠な要素であります。全国的に見ますと、日本の人口が2010年では1億2,806万人だったのが50年後の2060年には1億人を割り、8,674万人になると予想されています。このことは年金や医療等の社会保障制度が大きく影響を受けてくる、そういうことになると思います。そのような状況下ではありますが、町の第五次総合計画では、10年後の人口想定が現状より増加の1万2,500人と計画されています。将来的に人口は増加すると、その具体策について、まずお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 福祉の向上と人口の関係は切り離せないことであります。本町の人口は、平成20年以降、減少傾向にあり、地域の活性化には人口の減少に歯どめをかけなければならないと考え

ております。人口の増加に向けての施策につきましては、ふれあいタウンちよだの分譲地販売促進を初め、舞木区画整理事業により市街化区域への人口増加に向けた施策に取り組んでおります。また、 大型商業店舗を誘致することができましたが、今後新たな工業団地醸成により、雇用促進を図れる企業誘致も重要な課題と考えております。

そして、町民の方が将来に向けて暮らしやすい環境づくりに向けましては、生活基盤としての幹線 道路網や生活道路の整備、少子高齢化が進む中、だれもが安心して暮らすことのできる環境づくりと して、今後も保健・医療・福祉の充実に努めてまいります。また、将来を担う子供たちの健全育成と 豊かな心をはぐくむための教育の充実など、生活しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えてお ります。

○議長(細田芳雄君) 6番、福田正司君。

○6番(福田正司君) 確かに住宅団地、必要なことであります。私は、これまで住民福祉の向上につながる町の活性化ということで、人口の増加施策をお伺いを何度もしてきたというところであります。しかし、なかなかその取り組みの中身というのですか、成果が町民の皆さんには見えてこないという、そういう思いでもあります。このことに関しては、何を優先して何を主眼としてどのような指導力を持って発揮するのか、推進していくのか、町民に明確にそれを示すということが本来は必要なのだろうと思います。今後において人口減少や少子化が進みますと、この我が町におきましても児童施設が集積したり、農業後継者の不足による農地の荒廃など、住民サービスの後退を招くということになろうと思います。東部住宅団地や区画整理地の早期完売、これは町と議会とが力を合わせてお互いに知恵と汗を出し合って取り組んでいくということは当然なのですが、それとあわせて、福祉制度を支えるいわゆる労働者人口の増加ということが必要になると思います。ぜひ町の農地や自然を守りながらも、労働者人口増加につながる優良企業誘致に向けて、工業団地の造成計画を進めていただきたい、そういうふうに思っているところであります。これは、町長みずからが最重点課題ということで位置づけておりますので、精いっぱい取り組んでいると思いますが、現状の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

現状ですと、ジョイフル本田の西側の住宅系を商業施設に変えるということで、今懸命に要望活動をしているところであります。はっきりはまだ見えてこないのですけれども、2年半ぐらいかかると言われておりましたけれども、それより早くその商業施設に変えることができるのかなというふうに思っております。

住宅系のほうですけれども、今あいているところもかなりあります。明和町ではトッパンという大きい会社が来ることになっております。雇用800人、最終的には2,000人の雇用をするという話も伺っ

ております。そういう中で千代田町に住宅があいているところがありますので、そこへ大変住まうというのですか、それが期待されております。どのくらいの月日がかかるかはちょっとわかりませんけれども、そういう中で進んでおりますので、千代田町ではそれによって人口増になって、活力がもっともっと出てくるのではないかというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(細田芳雄君) 6番、福田正司君。
- ○6番(福田正司君) 住宅団地だけに頼っていては、なかなか定着人口というのは図れないという ふうに思います。よく十年一昔と言いますけれども、10年前、平成13年度の町のデータがありますが、これを見ますと、おもしろいのです。出生、いわゆるお生まれになった方が4.5日で1人なのです。 亡くなられる方が3.7日で1人ということで、これは目減りしているのです。そして、転入、いわゆる入ってこられる方が1日で0.8人、転出、出ていく方が1日で1人ということで、これも目減りなのです。要は人口がこのころ、十年一昔前ということは減少しているのです。その後どうなったかといいますと、平成15年、16年、この辺は住宅団地がちょうど造成したころだと思うのですが、転入者が一気に増えまして、人口が増加しているのです。これはそうだと思うのです。その後といったら微減なのです。やっぱり人口が目減りをしてきている。ということは、やはりこれ住宅団地つくりました。早期完売といっても、これはやはり人口増加については限りがあると、これは町の13年度のデータなので、これを見ると、そういうことが言えると思います。要は定着人口をとるために実効ある施策を示してもらいたい。また、先ほど町長がおっしゃいましたように、商業用地、あと2年後だって、こういったことをやっぱり町民に発信していくということが必要なのだろうと思います。なかなか時間もなくなりますので、ちょっとほかに質問がありますので、移らせていただきたいと思います。

次に、児童福祉ということでお伺いをしたいと思います。まず、町の東西保育園、おのおのの定員 数と入園者数、また職員の数をお知らせをいただきたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

東西保育園の定員数と預かり人数ですが、本年の6月1日現在で、東保育園につきましては、定数80名に対して78名、西保育園につきましては、定数150名に対して144名の園児をお預かりしております。また、職員数につきましては、東保育園では正職員4名、臨時職員5名、パート職員12名の計21名で、西保育園では正職員8名、臨時職員11名、パート職員14名の計33名となっております。

- ○議長(細田芳雄君) 6番、福田正司君。
- ○6番(福田正司君) 全国的に待機児童というのが増加している中で、両保育園とも多くのお子さんをお預かりしているということでは、保育園関係者に改めて敬意を表するところであります。

定員に対しての園児数ということがいっぱいなのですが、これは弾力化に基づいての受け入れとい

うことであろうと思いますし、問題なく保育体制がとれているのだろうなと思うところであります。 しかしながら、若干気になりますのは、正規職員の比率が低くなっていることであります。当然非正 規職員の採用については、人件費の抑制や年度途中に入所されるお子さんへの対応という面では、そ れは効果があります。しかし、一方では、保育に関してのスキルが十分に蓄積ができない。また、責 任ある業務が任せ切れない、そういった負の要素も多くあることは否めないところであります。

全国平均で申し上げますと、公立保育園の場合、正職員の比率が約66%だそうであります。今の時点では。できれば、これも70%を超えたところで非正規雇用の比率というのはやりたいということで書いてあるところでございます。千代田町の保育園における正規職員比率、今の状態で見ますと、40%ちょっとだというふうに思います。これは大きく全国平均や保育の理想値を下回っておりますが、どのようなことが理由として挙げられるのか、また今後はどうするのか、お伺いをしたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

正職員の比率が少ない点につきましては、今後保育園や幼稚園運営に係る大きな流れもありまして、 今後町として継続できるか、民間委託や民営化の方法もあるのか、またこども園としてはどうなのだ ろうか、いろいろ可能性も検討しなければなりませんので、正職員数が少ないのではないかという声 もあろうかと思います。なるべく早い時期に方向性を出して対応していきたいと思いますが、臨時職 員が多くなったからといって、福祉の質が下がるということはありませんので、ご安心していただけ ればというふうに思っております。

〇議長(細田芳雄君) 6番、福田正司君。

○6番(福田正司君) 保育の質が低下するということでの論議は、非正規職員の方に申しわけなくてできないのですが、そんなことはないと思います。ただ、この児童保育、児童福祉、それから児童教育、これに関しましては経費削減ということを優先するよりも、本来のその目的やサービス、こういったものを優先すべきでありまして、今お話にも出ました幼稚園との絡みということもあるのですが、事実幼稚園では、現在千代田町の幼稚園では、臨時職員が担任を任されると、こういったケースも出てきています。これは非常にいいことだとは思うのですが、それなりの責任や仕事量を与えるのであれば、労働力の対価としての処遇を備えてあげるべきだと、そういうふうに思うところであります。ぜひ今後、この辺につきましては改善をお願いをしたいと思います。

次に、保育規定ということでお伺いをさせていただきます。現在、保育園の入園要件ということでは、家庭での保育に欠ける者という規定がされております。すなわち保護者が職業を持っていることが入園できる要件ということになるのだと思います。しかしながら、昨今の経済状況の悪化によりまして、企業の構造改革が実施されています。その結果として、離職を余儀なくされるといったケースが見られます。大半の場合ですと、離職後すぐ別の職につくといったことにはなると思いますが、新

しい職につくまで期間を要するといったケースも出てきます。そういった場合、入園要件から外れて しまいますが、園児の対応はどのようになるのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

保護者が離職した場合の対応ですが、まずその世帯で家庭保育が可能かどうかを伺いまして、可能な場合は退園していただきます。不可能な場合には、就労予定申立書の提出をいただき、3カ月以内に仕事を探していただくよう対応させていただいております。また、3カ月たっても仕事が見つからない場合は、状況に応じて面接等を行い、対応しております。

○議長(細田芳雄君) 6番、福田正司君。

○6番(福田正司君) 3カ月以内、確かにこの件につきましては規則とか規約というものを曲げる、 そういうわけにはいかないということを大前提とはしていますが、しかしながら園児のことを最優先 に考えて、できる限りの事情を勘案して、ぜひ温かみのある対応をお願いをしたいというふうに申し 添えさせていただきたいと思います。

次に、保育園の給食における地場産食材の使用状況、使用促進ということについてお伺いをいたします。現在、保育園給食における地場産食材の使用比率、これはどのくらいで使用しているのでしょうか。また、その使用品目というのはどのようなものがあるのか、お伺いをしたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

東保育園につきましては、9.7%で7品目の牛乳や野菜等を使用しております。西保育園では、6.7%で6品目となっております。西保育園では園児数が多いことから、地場産食材の絶対量に不足が生じており、業者にお願いをせざるを得ない状況であります。

○議長(細田芳雄君) 6番、福田正司君。

○6番(福田正司君) 9%ということでありますが、地産地消ということを前から申し上げていましたし、地産地消、こういったものを推進していくという、そういった割には若干低いのかな、若干ではないのかな、相当低いのかなという気もします。

毎年労働者で組織します連合群馬というのがあるのですが、ここが行っている県民意識調査の結果でも、学校給食も含めまして、地産地消を進めることでは、給食費が上がらない範囲で導入すべきだという方が64.7%おります。また、地元農産物のみ給食に使用してほしいというのが33.8%と高い値を示しているところであります。保育園の給食では特に安心とか安全が求められます。そういう観点からも地元の方が育ててくれた安全な農産物を給食の食材としてよりたくさん提供していくことが必要と考えます。もっと地元の農業者と連携を深めていくことが必要と思いますが、今後の展開につい

て意見を伺わせていただきたいと思います。

- ○議長(細田芳雄君) 住民福祉課長、塩田稔君。
- ○住民福祉課長(塩田 稔君) それでは、お答えいたします。

先ほど品目ということだったのですが、ブロッコリー、トウモロコシ、イチゴ、枝豆、牛乳、そしてキュウリといった内容となっております。

なお、生産農家につきましては、現在3農家ということで、今後議員がおっしゃるよう、農家の拡 大を図って進めていきたいと思います。

以上です。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 私も野菜をつくっている農家が余りにも少ないので、あそこのさくらまつりやった中里公園で、いろいろ出していただきたいとかということでいろいろ回ったりしたのです。千代田町は、野菜をつくる農家が本当に少なくて、これからも私自身も動いて、ぜひ野菜をつくってください、給食に出してくださいとかって、そういうことをやっていきたいと思います。

よその町は、本当に野菜があるのだけれども、本当に少ないのですよね。以上です。

- ○議長(細田芳雄君) 6番、福田正司君。
- ○6番(福田正司君) これは、永遠のテーマということで取り組んでいただければいいと思うのですが、1つだけ、ちょっとお話しさせていただきたいのですが、この議会といいますのは、通告制になっていまして、一問一答方式の通告制ということで、この通告に基づいて私もきょうやりますということでお話をさせてもらいました。きょうの通告、答弁を求める者は町長ということで通告をさせていただきました。町長以外の方がもし答弁をされるのであれば、町長が指名していただかないと、通告に基づかなくなってきてしまいますので、ぜひそこのところは通告に基づいて私もお話をしていますので、通告に基づいた答弁をお願いをしたいと思います。これ余談なことになるので、時間がなくなりましたので、ちょっと先急ぎます。

幼保一元化ということで質問をさせていただきます。本年度、西幼稚園が西保育園の同一敷地内に移転をいたしました。新築移転しました。その竣工式だったと思いますが、町長のあいさつでも、「将来の幼保一元化を見据えてこの地に新築いたしました」ということをおっしゃっておりました。見据えた幼保一元化に向けた検討というのは、どの辺まで今進んでいるのかお伺いをしたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

本町では、老朽化した西幼稚園の建設が緊急課題でしたが、国において保育所の待機児童の解消や 少子化対策として幼保一元化が検討され、町でもさまざまな検討を行い、幼保一元化には対応できる よう、西保育園に隣接し、西幼稚園を移転建設し、今年4月から開園しております。今後、両園の園 児や保護者、そして先生方の交流を図り、行事等も防災訓練、野菜の栽培、砂場遊びや運動会の練習 等お互いに見学するなど、実施してまいります。

また、両園の各種行事の共同運営を図るなど交流事業を推進し、保護者のご意見を拝聴しながら、幼保一体化を検討してまいりたいと考えております。

日程については、国の動向も不透明な状況ですので、5年、10年をめどに両園の人事交流を深め、 幼保一体化の準備をしていきたいと思います。

また、西幼稚園建設に当たり、定期的に実施してまいりました両園の打ち合わせ会議も移転作業後、落ちついてきたことから再開し、細やかな検討を続けていきたいと思います。

○議長(細田芳雄君) 6番、福田正司君。

〇6番(福田正司君) 先ほどの項でも申し上げましたが、要は検討状況というのを保護者や園関係者に逐次これはお知らせをして、不安を抱かせないようにする、そういったことが今は重要なことなのだろうというふうに思っているところであります。

きょう辞書で調べてみたのですが、一元化といいますと、幾つかに分かれている問題や機構、組織などを統一することと書かれていました。また幼保一元化ということでは、国や自治体において幼稚園と保育所の所管を一本化し、制度も一つにすることということで書いてありました。今はまだ一元化されていないとはいえ、現実には同一敷地内で運営しているわけですから、5年、10年先を見据えてと言いながらも、同一敷地内で運営しているということについては、駐車場や園庭も共有しているわけですから、不安を抱くのだから早くしてくれというのだかわかりませんが、そういった関係者、父兄もおられますので、ぜひ情報開示、情報を流してやっていただければというふうに思います。

残り16分になりましたので、ちょっと先を急ぎますけれども、次は高齢者福祉という項目に入らせていただきたいと思います。

既にご存じだと思いますが、日本は男女ともに世界一の長寿国になっているわけであります。高齢化は急激に進行しているところであります。このような社会情勢の中では、この高齢化社会にいかに対応していくかということが、この地方自治体としての果たすべき大きな役割として問われてくる時代になったと思います。今後は更に、いわゆる団塊の世代の方々が一挙に高齢化人口に加わるということを考えると、早期にその対応策に取り組んでいくべきであろうというふうに思っております。それらのことを踏まえて、これからさらに進んでいくであろう町民の高齢化に対して、町長はどのような見通しを持っているのか、そしてどのようにこれに対応していくのか、お伺いをしたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

千代田町第5期高齢者福祉計画では、平成18年から平成23年までの高齢化率について、19.7%から

22.1% と2.4ポイント増加しました。これをもとに推測しますと、10年後における65歳以上の高齢者の割合は27.4%となります。

しかしながら、戦後の減少となる1947年、昭和22年から1949年、昭和24年に生まれた方々、俗に言う団塊の世代と呼ばれる方々を加味しますと、全体の割合の3割強が65歳以上の高齢者になると予測されております。15年後については、当然更に増加すると予想できます。

この件を私がどのように考えるかということでありますけれども、お年寄りが今ではいろいろな病気になったり、介護とかそういう中で特別養護老人ホームとかいろんなところ行ったり、いろいろな面で、今そういうことで動いております。これは大変お金がかかることですよね。そういう中で、これを手当てしていくということは、大変な仕事だとは思いますけれども、それを行政としてはやっていかなくてはならないというふうに私も考えております。検討しながら、そういうこともこれからよいほうに持っていくように計画していかなくてはならないかなということも思っております。

〇議長(細田芳雄君) 6番、福田正司君。

○6番(福田正司君) どうしても時間を見ると早口になってしまって申しわけないと思うのですが、要は高齢者というものについて、社会参加というのが本当に必要になってくるのだと思います。

先日、本当にいい話をある方からお伺いしたのですけれども、もうご存じだと思うのですが、高齢者にはきょうようときょういくがやっぱり必要なのだろうということであります。きょうようというのは、きょう用があるのですって、すなわち用事があるということだそうです。やることがある。きょういくというのは、きょう行くところがあるというのです。そういったことが高齢者にはこれから必要になってくるのだろうと、きょうようときょういくだって、本当にいいことだなというふうに思います。そういった機会をやっぱり町がつくってやるというのがやっぱり重要なのだろうと思います。高齢者の概念というのが老人福祉法では65歳以上となっていますけれども、本人の考え方や感じ方で大きな差があることも事実であります。ぜひ町が町行政として、増加する高齢者が気軽に参加できる、そういった企画を提供してやっていただきたいと思います。

聞きたいこともありますが、次に入りたいと思います。

社会福祉協議会、こちらについて1点だけお伺いをさせていただきたいと思います。社協につきましては、町とは別組織という向きもあるかもしれませんけれども、これは町から補助金を受けて、町からの委託業務を担当しているわけですから、考えなければならないという課題であろうというふうに思っております。本来の社協業務というのは、地域福祉を推進するということでありますが、その中身が町からの指定管理業務に始まりまして、ボランティア支援業務、それから共同募金事務、さらには実施事業と多岐にわたる業務を運営しています。これだけ多岐にわたる業務を運営していくのですから、職員のレベルアップというのが当然重要になってくるところであります。職員の資質向上に向けてどのような訓練、教育を受けているのか、知っている範囲でお答えをいただきたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君) 登壇]

〇町長(大谷直之君) 社会福祉協議会の支援体制についてでありますが、職員教育につきましては、 あらゆる機会を利用して職員の資質向上が図られるよう協力していきたいと思います。

また、特定役職者というのは事務局長のことと思いますけれども、本年2月の臨時議会でもご質問がございましたが、今後民間の活力を組織に反映させていくことを考慮いたしまして、民間で活躍された方々の人材も含め、広い目で検討していきたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 6番、福田正司君。

○6番(福田正司君) 事務局長人事については、まだ質問もしていなかったのですが、答えを先に言っていただいたので、質問はしませんが、質問内容はもうおわかりだと思いますが、要は社会福祉協議会の特定役職が特定の役職経験者で歴任をしたということをどうなのでしょうかと、後で聞こうと思ったら先にいただいたので、要は職員のやる気、頑張りというのがこれは必要になってくるのだろうというふうに思っているところであります。競争意識につくモチベーション、こういったものが一応高めていく必要があると思います。

しかし、現状では、社協職員のレベルアップに欠かすことできない人事異動というのが、このような小さな組織ではなかなかできない、困難な状況にあるのだと、そんなふうに思っているところであります。たしか社協職員の処遇につきましては、役場職員に準ずるというふうに伺ったことがあります。全体を見て考えて、役場関連施設への人事交流、こういったものも今後検討していく必要があるのかと思います。

残り9分ということで、次の質問に入らせていただきたいと思います。ちょっと社協の話はまた後で質問させていただきますので、介護保険についてちょっと残り四、五分で話をさせていただければと思います。

町長が公約で言っていました要介護にならないように、いろいろいきいきサロンとか地域公民館を使って元気会とか、こういったものを推進していれば、要介護にならないから介護保険が下がるのだ、介護保険料を下げることはできるのだと、そんなお話をされていました。多分これ最後の質問になってしまいます。そういったことで4年前の町長選挙の公約としてやっていましたが、今このいきいきサロンとか元気会とか、この4年間でどのくらい増えてきたのだろうか。

実際は、介護保険が下がると言ったのですが、逆になっていますが、その辺の考え方を、多分これ 私の最後になってしまうと思いますが、お伺いをしたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) ふれあいいきいきサロンは、町社会福祉協議会が中心となり、各地区の民生 委員等のご協力により、高齢者と地域住民の触れ合いを通して、生きがいづくり、仲間づくりの輪を 広げる場であるとともに、介護予防の拠点としてもその役割を担っています。 ふれあいいきいきサロンの設置状況は、平成17年2月、第13区で設置されたのを初めとして、現在 は町内の12地区で設置されています。

また、要介護に陥らないために適度の運動は欠かせません。地域主導型介護予防として、平成21年度から元気体操に取り組んでおりますが、平成23年度末で町内9地区においてそれぞれの活動が行われており、要望があれば包括支援センターの職員が出向いて協力しております。

そのほかいきいきサロン以外でどうやったらいいかと申しますと、後でまた質問がある方がいますけれども、ちょっとだけお話しいたします。

お年寄りの人がお医者さんにかかるときに、違う幾つかのお医者をかえて、そうすると大変出費が 出るということなのですよね。それで、ジェネリックの薬品というのですか、それを皆さんが使って いただけるように、そういうことも含めてお金が余りかからないように、そういう方向をこれからも どんどん進めていくということが、今そういう中で検討しながらやっていきますということになって おります。

そうすると、やはりお金がかからないようになるわけで、そういう方向が今のところ私が考えている中でいい方法でやっているのではないかなというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(細田芳雄君) 6番、福田正司君。
- ○6番(福田正司君) どうしても欲が深いので、いっぱい質問をしたいということで項目を挙げて しまったのですが、案の定時間がなくなりました。

私の質問はこれできょうは終わりますけれども、きょうお伺いしたことはすべて町民が安全に安心して暮らせる、そんなまちづくりに向けての確認をさせていただいたと、そういったことであります。もちろん私ども議会が町長が示したまちづくりの理念実現に向けて、最大限の努力と協力は当然してまいりますし、ともに知恵を出し合い、ともに協力し、ともに汗をかいて、人に優しい元気で明るい千代田町をみんなでつくっていくことを申し添えて、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(細田芳雄君) 以上で、6番、福田正司君の一般質問を終わります。

続いて、7番、小林正明君の登壇を許可いたします。

7番、小林正明君。

「7番(小林正明君) 登壇]

○7番(小林正明君) 7番、小林正明でございます。それでは、議長の登壇許可を得ましたので、 これより一般質問に入らせていただきます。

通学路の安全見直しと通学バス導入の検討について質問させていただきます。昨今、登下校中の子供が集団で巻き込まれる交通事故が全国で相次いでおります。スクールゾーンはもちろんのこと、通学路の安全をより確保するために再点検や子供や保護者に危険箇所を聞き取るなどはもちろん、交通

安全教育などソフト面でも安全確保を図ることが重要であると考えております。

つきましては、4項目記載させていただきましたが、順番に質問させていただきます。

第1番として、集団登下校時の安全確保についてお尋ねいたします。今までの現状と今後の見直し、 見解についてお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(細田芳雄君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。
- ○教育委員会事務局長(高橋充幸君) それでは、ご質問にお答えいたします。

議員の皆様もご存じのように4月下旬から登校中の児童の列に車が突っ込む事故が多発し、死傷者も出ております。5月7日に定例の管内の小中学校の校長会がありましたので、再度登下校の安全確保や危険箇所の確認を行うことを指示しております。また、県教育委員会からも通学路の安全点検について、安全指導のさらなる徹底と再点検の指示が出されました。

また、今回、5月21日に一生に1度の機会と言われた金環日食もありましたが、当初校庭の一斉観測も検討したところですが、ちょうど日食の時間が登校時間に重なるということで、安全を第一に考え、保護者のご協力を得まして、約1時間おくれの登校とさせていただいたところです。

保護者による交通指導を継続してお願いするとともに、学校だより等によりまして、地域の皆様に登下校時の児童生徒の安全確保の協力を呼びかけています。集団下校時には、教職員が一緒に下校し、通学路の安全確認を行ったり、校門での下校指導や教員による校外パトロールを行い、また一人一人の児童生徒自身が交通規則を守り、みずから危険に気づき、危険回避ができるように日々の指導を再徹底しております。下校時には、防災無線により地域の方へ子供の見守りをお願いする放送や、役場職員や交通指導員等の団体による下校時の防犯パトロールも継続的に実施し、また今年は緊急雇用促進事業としては、下校時間を中心に自転車によるより細かな通学路パトロールを実施する予定です。

道路管理者側の土木事務所からも通学路の安全の再確認の調査依頼があり、去る5月28日に大泉警察署、町教育委員会、建設水道課、学校の立ち会いのもとに通学路の危険箇所につきまして、立ち会い調査を実施しており、できるところから今後対応を予定しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

- ○議長(細田芳雄君) 7番、小林正明君。
- ○7番(小林正明君) ありがとうございました。

2番目に質問を予定しております項目とちょっと若干ダブるところはどうしても出てしまうのですが、まず二、三気になるところといいますか、質問させていただきます。

先ほど申し上げましたが、登下校中の児童や生徒が巻き込まれる交通事故が痛ましいということで申し上げたわけですが、道路の置かれた環境といいますか、実は住宅街を走る生活道路などが小中学校の通学路であると同時に、車の抜け道になっている。歩道のない道路などが多いとか、そういったことで実際に住民目線で見たときに、絶対その道路は通学道としても通勤道、あるいは生活道路として必要なところということで認識するわけなのですが、そういう中で非常にやはり子供たちが、子供

たちだけではないですが、交通弱者と言われる老人たちも含めてなのですが、非常に危ないところが多く見られる。そういったことでスクールゾーンだけではないのですが、そういう意味では通学路全体の見直しが必要であると。今事務局長からの説明も全くそのとおりでありまして、ただよりもっともっと検討をする必要があるなと、そのように思っておる次第であります。

関連の質問がほかにありますので、また質問させていただきますが、次に質問させていただきます。 町道2号線、これは中島信号から西小間のいわゆる通学道のメーンの道路でございます。こちらについての時間限定、車両制限についてお尋ねいたします。

既に大型車の通行は制限されているように思いますが、実はこれは非常に古くて新しい、言うなれば切実な問題であります。私も子育て支援中に何度かパトロールに参加させていただきました。そういった中で、以前より何度も検討されましたが、昨今交通事情がより悪化したといいますか、ほかの幹線においてもそうなのですが、大型商業施設ジョイフル本田さんが出てきたこともあるでしょう。他市町からの車、あるいはそれに納品される車等々、お客様の車等々が増えたことは事実だと思います。

また、子供たちのより安全性を確保する意味では、何とか時間限定であっても、一時的な限定制限かもしれませんが、車両制限についての考えがあるのか、その辺のご意見をお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

- ○議長(細田芳雄君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。
- ○教育委員会事務局長(高橋充幸君) ご質問にお答えいたします。

町道2号線、中島通学路と呼ばれておりますが、この進入車両制限につきましては、交通担当課のほうで警察署と協議しましたが、進入道路が多く制限は難しいとの判断を受けたと聞いております。 通勤車両も多く、また保護者の車両も通行できなくなってしまうという問題もあります。車両への注意喚起の方法としましては、平成23年度においてはポストコーンの設置や学童注意の路面標示、あるいは表示板の設置などを実施しております。今後も車両にスピードを出させないような方法で警察、関係課と相談し、対応していきたいと考えます。

また、長年の課題でもあります中島通学路の歩道確保につきましては、財政が厳しい状況ですが、 単年度整備は無理にしても、複数年度での整備が可能かどうかについても検討してみたいと考えます。 以上です。

- ○議長(細田芳雄君) 7番、小林正明君。
- **〇7番(小林正明君)** なかなか交通の制限というのは非常に難しい問題であります。確かに局長の回答のとおりでもあると思います。すなわち左右の進入道路が非常に多いということもその一因かと思います。

私、もちろんその町道2号線もよく走りますし、その周辺の農道といいますか、そちらも意識的に 走らせていただくわけですが、その中で1つ、2つ要望がございます。もう少し立て看板が欲しいな と思います。ただ、止まれとかだけの立て看板だけではなくて、ここはいわゆるスクールゾーンであると、子供が優先的にその道路といいますか、通学路であるということをもっとアイキャッチといいますか、ドライバーが運転中に視覚に入るものが必要かなと思います。

そして、おっしゃるとおり歩道の確保というのは、これ短期間には当然できないと思いますが、これはやはり車道と歩道の分離、単に今、グリーンベルトというのですか、緑のレーンで、ここは歩道ですよということで指示というか、目線、見えるようになっておるわけですが、やはり独立した歩道は確保されることは当然のことだと思いますので、ぜひその辺を進めていただきたいと思います。

それでは、2番目の通学路の安全マップについてお尋ねいたします。何年ほどか前に、通学路の再点検ということで、通学路の安全マップが作成されたと思います。先ほど申し上げましたけれども、昨今交通事情がより悪化したといいますか、車両が多くなったということも含めまして、やはり通学の安全マップの再度の見直し、そして今後の対応についてお尋ねいたします。

- ○議長(細田芳雄君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。
- ○教育委員会事務局長(高橋充幸君) ご質問にお答えいたします。

安全マップということですが、青少年育成推進連絡協議会の事業としまして、千代田町子ども安全マップを作成しております。平成18年3月に初回版を作成し、改訂版は平成22年3月に作成し、全世帯に配布しまして、学校へも配布しております。

改訂版では通学路の注意のほかに、地域の方のウオーキングマップとして通学路も通ってもらえるような周知を図っております。各学校では、この安全マップをもとに、更に独自に通学路の安全確認を行っております。小学校では一斉下校時に先生が一緒に下校し、細かく安全確認を行ったり、中学校では先生方が校外パトロールをした際に点検したり、また生徒会を中心に各地区の危険箇所を確認し、独自に安全マップを作成しています。また、保護者から要望を聞いたりして、年度末の通学路の見直しを行っていますのが現状です。よろしくお願いいたします。

- ○議長(細田芳雄君) 7番、小林正明君。
- ○7番(小林正明君) ありがとうございました。

通学道路の安全というのは、何度も申し上げましたが、まさしく子供は社会の宝と申しまして、次の世代、あるいは次々世代をつくってくれる貴重な人材になるわけでございます。

それで、具体的な登下校時にもつながるわけですが、スクールゾーンの安全確保ということで、幾つかちょっとこちらから提案というか、話をさせていただきたいと思います。

例えば集団下校時もそうなのですが、子供たちが年長者を前に、あるいは最後につけて歩く姿をよく見ます。そういったときに、低学年の子供は、お兄ちゃんというかお姉さんのランドセル見ながら一生懸命ついていくだけ、だから周り余り見られない。そういった無意識のうちの守られ感というのですか、そういうのが強くなってむしろ危険な場合があると。それから前から来る車については非常に注意するというか、見えるわけですけれども、後ろから来る車、今回いろんな事故が多いのは、後

ろからどんとやられていることが多いように思います。ですから、より狭いような一方通行の道が通 学道に指定されたとすれば、それはもう後ろから入る車はもう禁止という方向のほうがよりベストだ ろうと思っております。

そして、歩車分離といいますか、歩行者と車の分離、これは先ほども申し上げたとおりでございます。あと子供目線で見たときに、子供さんはやはり身長平均的に低いわけですから、大人目線、ましてやドライバーとしての目線では全然見ていないわけでして、例えば子供さんに危険な箇所を親と話し合いながら、学校、先生と話し合いながら、ここが危険であるとなったら、そこに、例えば車の運転席に子供の、座高の差もありますけれども、それを、大人目線で、こういう角度で見たら、子供たち、君たちが危ないのだよということを自分の目線で教えてあげる。そういったことが非常に大事だと気づかされているところでもございます。

また、集団登下校のときに、例えば突然、リーダーが「危ない」と叫ぶわけです。例えばですよ。 そうすると、子供たちどう反応するか、それの検証する。要は「危ない」という大きな声が聞こえた らどうすればいのか訓練する。そういった緊急性のある訓練、こういったものは予想外の効果をあら わすとも伺っております。

それと、もう一つ、2つあるのですが、これはある意味ではITの活用なのですが、タブレット、アイパットと言ってもいいのでしょうけれども、それは商品名ですから、私は言いませんが、タブレット、これを使って危険箇所を実際撮影してもらう、親御さんにです。それを持ち帰って、安全マップをもとにした実地の検証すると。これは動画と音声が入っていますので、もうリアル感がもうまんまですので、子供たちの食いつきが違うと、目つきが変わってくると、先生も行ったことのない現実を知らされるわけです。そういったことも必要かと思いますので、ぜひ検討に入れていただければと思っております。言うなればハード面とソフト面の両面の対策をとっていただきたいと思います。

それにあわせて次の質問ですが、通学道路安全パトロール応援者、いわゆるボランティアについての実態といいますか、現状、人数、団体数などをお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

- ○議長(細田芳雄君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。
- ○教育委員会事務局長(高橋充幸君) ご質問にお答えいたします。

通学道路パトロール支援者ということですが、各学校とも老人会を初め地域の方々に体験学習やオープンスクール等でお世話になるときなど、パトロールの支援をお願いしております。また、以前から任意で通学路のパトロールを行っていただいた方も含めて、平成19年度に正式に子どもの安全・安心パトロール事業として立ち上げ、パトロールボランティア、当時で約100名の方に登録していただいております。登下校の時間帯に都合のつく方、散歩やサイクリングに合わせて子供たちの見守りをお願いするものです。

現在、ちょっとボランティアの方も減ってきておりますので、進んで参加できるように、今後も周 知を図り、また参加しやすいような環境を整備し、ボランティアの増加を図っていきたいと考えてお ります。よろしくお願いいたします。

- ○議長(細田芳雄君) 7番、小林正明君。
- ○7番(小林正明君) それぞれの回答ありがとうございました。

最後に1つだけ、その関連の質問で要望を出しておきます。犬の散歩でパトロールとあるのですが、 いわゆるワンワンパトロール隊、よくワンコを連れて散歩をなさっている方がおります。そういった 方の協力といいますか、応援いただいて、ぜひそのワンワンパトロール隊なんかも設定していただけ ればと思います。

それでは、3番目の質問に入らせていただきます。感応式信号機と横断歩道の設置についてお尋ねいたします。感応式信号機については、13区、新福寺の県道古戸館林線、場所で言いますと、新福寺、今公民館建設中でございますが、公民館の南側の道路でございます。既に横断歩道はあります。子供・老人・交通弱者支援対策として重要なことと考えます。

次に、これは鍋谷地区、主要地方道熊谷館林線、場所は鍋谷地区の公民館の北側、お墓のある公民館、お墓と公民館併設しているところありますが、あそこの北側の道路でございます。これは横断歩道の要望といいますか、話を聞いております。これについての検討といいますか、今考えていることをお答えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

感応式信号機と横断歩道の設置については、群馬県公安委員会の所管となりますので、地元の要望に沿って大泉警察署に書面にて要望書を提出していきたいと考えておりますが、特に信号機の設置については、大泉警察署管内でも多くの要望があると聞いております。要望に対しては危険度や緊急性、全体のバランスの中で設置が決まるようでありますが、ぜひ早急に設置していただくよう働きかけていきたいと思います。

- ○議長(細田芳雄君) 7番、小林正明君。
- ○7番(小林正明君) 町長、今、私横断歩道の話もさせていただいたつもりなのですが、その回答といいますか、検討結果、お考えをお聞かせお願いしたいと思います。
- 〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

横断歩道と信号機はいつも大体セットになってやるようです。 以上です。

- 〇議長(細田芳雄君) 7番、小林正明君。
- ○7番(小林正明君) 予測した回答が出てきたようでございます。私も以前ちょっと調べまして、

横断歩道と信号機というのは、もうセットといいますか、常に両立する中での検討、両立させるべく検討するという方向性だということを伺ってはおりましたが、ただ確かにおっしゃるとおり、横断歩道だけというのは、私自身もよその市町村へ車走らせたときに、うっかりすると気がつかないで横断歩道をそれなりのスピードで走ってしまうことがあります。確かに歩道だけでは子供の安全性というか、交通弱者の安全を守ることはできないかもしれませんが、1つここで私は質問といいますか、再度確認させていただきたいのですが、やはりないところで、実際今鍋谷地区においてがそうなのですが、私の知人といいますか、友人もやっておるのですが、朝の通学の子供の横断の旗振りというのですか、安全確保のためのこういう仕事をしていらっしゃるわけですが、何にもないところをいきなり車を止めさせると、いきなりということはちょっと大げさな表現しましたけれども、車をとめさせるということは大変なことだと、だからそれで車が横断歩道もないところを何で子供通しているのだということで、もし事故になったときに、自分としての責任を非常に感じるというのです。すなわち危険を承知で自分はやっているわけだけれども、そういうことになったときに自分の責任は負えないと、そんな話も伺っております。ですから、確かに公安のおっしゃるとおりかもしれませんが、ぜひとも横断歩道だけの設置も、また別な意味で初期費用といいますか、それも少なく済むわけですし、ぜひ検討していただくようお願いしたいと思います。これは要望でございます。

それでは、4番目、時間もなくなってきましたので、4番目に入ります。通学バス、スクールバス 導入の検討についてお尋ねします。

前回も多少質問させていただいたわけですが、千代田町全体で見ますと、やはり遠距離の登下校をせざるを得ない、通学をせざるを得ない子供たちが見受けられます。こういったところの子供たちの交通安全確保、そしてあってはならないような誘拐等、今年ございましたが、誘拐未遂事件、これはまだ未遂でよかったわけですが、そういったことで交通事故対策、交通安全対策と同時に、犯罪の防止ということから見ても、ぜひ遠距離通学している子供たちの安全を守る意味では、通学バス、スクールバスの導入の検討についてお尋ねしたいと思います。

- ○議長(細田芳雄君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。
- ○教育委員会事務局長(高橋充幸君) ご質問にお答えいたします。

遠い地区の登下校につきまして、特に小学校低学年の児童にとりましては、体力的にも大変でありまして、学校まで、あるいは途中まで保護者が送迎している状況であると聞いております。前回、小林議員が一般質問でも質問しておりますが、そのときの教育長の答弁では、「スクールバスの導入についても今後の検討の一つとして挙げて、前向きに考えていきたいと思っております」と答弁しておりますが、やはりその中で現実的にはバスの車両の購入費や運転手の人件費等、予算的に厳しい面がありますと答えているように、すぐにすぐ対応していくというのは難しいのは現状です。前回の答弁にもありましたが、保護者や地域の方のご協力をいただき、学校や関係機関と連携しながら、通学時の安全対策を更に強化していきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(細田芳雄君) 7番、小林正明君。
- ○7番(小林正明君) 今、私は、すぐに実施してくださいと言っているつもりは実はありませんが、ただ今後の対応といいますか、考え方の基本として、実際、新福寺西ノ原で見ますと、西小まで直線距離ですと5キロありませんが、子供の通学道で見ますと、約5キロあるわけです。そこを7歳の子供、小学1年生と仮定しますと7歳でしょうか。7歳の子供が炎天下、ヘルメットかぶって、あるいは寒風の中歩いてくるわけです。途中には、途中というか、西ノ原から新福寺の信号に出るまで約1キロあるわけですが、その間のロケーションを見ますと、平地林、里山ですね。里山、平地林が多くあります。そして、工場、倉庫が多くあります。その割には人家が少ない。当然工場や倉庫が多いということは、車が多いということです。人通りは少なく子供は多く、しかも今はもう緑がいっぱいで、茂った、言うなれば林がたくさんあると、これはもう本当に犯罪の誘発する要因がすべてそろっている。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういう状況であります。

いや、緑があって涼しくていいね、いや、緑は酸素をいっぱい供給してくれるし、いいね、森林浴だね、いいね。それは見方もいろいろあります。ただ、子供の通学安全に関して言うと、それかまさしく負のものになるわけでございます。

そして、先ほど局長の回答にもありましたが、一つの提案でございますが、提案というか考え方で すが、その通学バス、スクールバスをどういうふうに考えるかですが、一つの方法といいますか、考 え方で申し上げます。何も大き目のマイクロバスといいますか、新車のバスを買う必要はないわけで す。中古のマイクロバスでも十分だと思います。それは年式によっても違いますが、それと絶対の利 用人数がどれくらいいるのか把握して、場合によっては10人乗りぐらいのワンボックスの大きいよう なものだって間に合うわけです。何もバス、バスと言うと、私も表現は初めは通学バス、スクールバ スとバスと言ったものですから、そのようにとられてもしようがなかったのですが、仕方なかったの ですが、もっと小型のもの、トヨタの車、日産の車、国産車でも10人乗りの車あります。そして、ド ライバーさんはシルバー人材のベテランドライバーを時間で雇用する。そうしてやっていくような考 え、そういった考えでいけば、私は意外にお金はそんなにかからなくてもできるのではないか。ただ 一つ心配事といいますか、懸念することがあります。それはどこの地域まででやるかということです。 よく、今福島原発事故がありまして、それぞれ避難している町や村があるわけですが、いわゆるこの 線引きが難しいところです。新福寺でも全域ではなくて、その西ノ原のこの地域だけのことで限定す るのか、後天神原のこの地域だけでということで限定するのか、その境界が非常に難しい。それによ って利用するべく子供の数がわかってくるのかなと思います。その辺についての回答をお願いしたい と思います。

- ○議長(細田芳雄君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。
- ○教育委員会事務局長(高橋充幸君) ご質問にお答えいたします。

小林議員のおっしゃるとおりだと思います。その通学バスの考え方、中古だとかワンボックスだとか、そういう考え方もあるかと思いますので、その辺は検討していきたいと思います。

また、やっぱり線引きの部分で、その辺はやっぱり難しいかと思います。利用者をどこまでにするか、登校距離は何キロにするとか、例えば西ノ原地区につきましても、一番大泉の境のところまでありますが、信号の手前も西ノ原、特に西ノ原地区は広い範囲となっております。そういう一部分だけのスクールバスとなりますと、その辺の課題も出てきますので、町全体の登下校の安全確保という面から、全体的に考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(細田芳雄君) 7番、小林正明君。
- **〇7番(小林正明君)** 私の質問の趣旨としては全部お話ししたことになりますが、最後に要望といいますか、考え方を申し述べて質問を終わらせていただきます。

実は西ノ原地区で、今回の通学路の安全見直しと通学バスの導入の検討ということでテーマとして 私は話せることはなかったのですが、実はこれ要望ですので、ちょっと聞いていただきたいと思いま す。

防災行政無線が聞こえないということで、非常に苦情も受けております。また、別なときに、これは質問させていただきたいと思いますが、風向きの関係、あるいは取りつけられた位置の関係等々がございます。そういったことで「子供がこれから下校します。町民の皆さん、安全に見守ってあげてください」、あのアナウンスも聞こえない。それは時間と場合によってでしょうけれども、ほとんど聞こえない。そして、これは社会福祉協議会の町内を回る、利用者を乗せるバスがありますが、それも西ノ原地区には行っていなくて、新福寺の信号までということで、交通弱者の老人たちが新福寺の信号まで、徒歩もしくは自転車でそこから利用する。何とかもっと奥の西ノ原まで来ていただけないかという話も受けております。これは、区長さんを通じて社会福祉協議会のほうに話をさせていただいています。防災行政無線については、後日また質問させていただく予定ですが、ぜひともそういった細かなところまで目の届く行政をぜひ進めていただきたい。

本当に最後にします。子供の安全教育というか、子供の安全というのはもう何があっても私は最優 先すべきと思いますので、今後とも十分な検討、ご配慮をお願いしたいと思います。

それでは、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(細田芳雄君) 以上で、7番、小林正明君の一般質問を終わります。

ただいまより10時35分まで休憩いたします。

休 憩 (午前10時25分)

再 開 (午前10時35分)

○議長(細田芳雄君) 休憩を閉じて再開します。

続きまして、3番、坂部敏夫君の登壇を許可いたします。

3番、坂部敏夫君。

[3番(坂部敏夫君)登壇]

○3番(坂部敏夫君) 登壇をお許しいただきまして、一般質問をさせていただきます。

新人議員でございまして、ちょっと手順の悪さだとか、言葉つきとかちょっと不適当なところがあろうかと存じますが、あらかじめお許しをいただきたいと思います。

そして、先輩議員が今お二方質問に立たれました。その中でちょっと気がついたことなのですが、 私も通告に従いまして申し上げたのですが、回答者は町長を指名しておりますので、回答は町長のほ うからお願い申し上げます。

そして、過去の大河を拝見していて、この一般質問について感じておったのですが、基本的には質問並びに回答ということなのですが、質問の中には余り数字を入れるのはどうかと思うのですが、回答の中には、いつまでに何をどのくらいやるか、そういう回答をいただきとう存じます。前向きに検討します、頑張ります、真摯にやります、こういうことで町民の理解を得られることはないと思います。そういうことで5W1H、あるいはプラン・ドウ・チェック・アクション、計画実行確認処置、こういうような基本的なマニュアルに従ってご回答いただければ幸いでございます。

それで、あと、福田議員と小林議員の質問とかなりダブるところがございます。制限時間が足りないのではないかと、休み時間中に傍聴席の方からもちょっとアドバイスをいただきましたので、割愛できるところは割愛させていただきたいと思っています。

早速質問に入ります。美辞麗句、あいさつは省略させていただきます。

1番、これは介護と健康保険料の値上げ阻止対策とありますが、介護を受けることが少なくなるように、そして介護費用の削減、そして健康保険料の値上げ阻止対策、これをいかようにやっているか、 具体的な回答をお願いします。

以上です。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

近年、医療費問題については社会の高齢化や医療技術の進歩、生活習慣病などの慢性疾患の増加など、さまざまな要因により医療費が年々増加傾向にあり、医療費をどのように抑制していくかが重要な課題であると認識しております。医療費の適正化を図るため、町の広報紙やホームページなどにより、医療費抑制に向け被保険者への協力を積極的に呼びかけるとともに、関連する諸事業を推進しています。

主な事業といたしまして、特定健診や特定保健指導の受診の勧奨、24時間無料健康相談ダイヤルの設置、医療機関等への適正受診方法の啓発として、重複・頻回受診の自粛、緊急性のない時間外受診の自粛やかかりつけ医師の推進などを行いまして、医療費の削減を目指しております。

- ○議長(細田芳雄君) 3番、坂部敏夫君。
- ○3番(坂部敏夫君) 回答ありがとうございました。

先ほど福田議員の質問の中ですか、ジェネリック医薬品、これについての質問がございました。町では、これの普及、取り入れにどのくらいの対策、行動をとっていたかお知らせいただきたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

「町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

ジェネリック医薬品の利用促進として、町広報紙やホームページへ情報を掲載するとともに、わかりやすいパンフレットの毎戸配布や、毎年9月に行います国保加入者への保険証更新時にジェネリック希望意思表示のシール配布を実施しております。今年度は、薬を服用する機会の多い高齢者を対象に高齢者教室の1講座として、ジェネリック医薬品に関する講演会を6月13日に予定しております。

また、群馬県国保連合会と連携を図り、診療報酬明細書の薬剤情報を利用し、ジェネリック医薬品差額通知書を作成し、利用効果の高いと思われる国保被保険者の方に通知を送付させていただく予定であります。現在のところ、年2回程度(8月と2月)を予定しておりますが、単に差額通知を送るだけでなく、その後の相談体制も大変重要であり、専門的知識も必要となってきます。差額通知の問い合わせ先として、国保中央会に設置されている全国から照会を受けるコールセンターにて、差額通知に関する被保険者からの照会に対応していただく予定で考えております。

今後とも地域住民の方へジェネリック医薬品に対する正しい知識と十分な情報提供を行っていくことで、ジェネリック医薬品の利用率向上を目指すとともに、医療費の抑制に向けたさまざまな普及啓発を行い、医療費の削減と国民健康保険事業の安定運営に努めてまいりたいと存じます。

- ○議長(細田芳雄君) 3番、坂部敏夫君。
- ○3番(坂部敏夫君) 回答ありがとうございました。

採点すると余り高い回答ではなかったと思います。採点すると低いですね、今の内容だと。3年前に毎戸配布のジェネリック医薬品の普及のパンフレットを配ったというふうに伺っております。「広報ちよだ」、その他の機会をもっていろいろPRしているという話ですが、毎戸配布に大々的な費用を使って、印刷をして、いろんな費用をかけたのですが、その投資対効果、それを行った後とその前ではどのくらいの医療費の差異が出ているか、数字を求めることは難しいと思います。そういうことを検証する気持ちがありましたか。それをお伺いします。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 担当課長にお話しさせます。

〇議長(細田芳雄君) 3番、坂部敏夫君。

- ○3番(坂部敏夫君) 通告に基づきまして、町長の考え方を伺います。町長、お願いします。
- 〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

- **〇町長(大谷直之君)** どこでもどんな場合でも担当課長が熟知しているという場合は、担当課長に 任せるというのが通例であります。担当課長にお話をさせます。
- 〇議長(細田芳雄君) 3番、坂部敏夫君。
- ○3番(坂部敏夫君) 担当課長が話をする場合は、いろいろな金額だとか件数だとか、そういう数字を求める場合でよろしいかと思うのです。要は町長がどのくらい実態をつかんでいるか、問題を解決するにはどういう手法が大切であるか、これを一番てっぺんにいる町長が理解していないと仕事は進まないと思うのです。冒頭に申し上げましたように、やります、頑張りますではなくて、町長がリーダーシップを持って、首長としてどのくらいの認識を持っているか伺うものなのです。

ですから、いろんな事業をやります。やったら、計画します、実行します、ここでやったら、町長聞いていますか、町長、いいですか。計画します、実行します、それでやりっ放しではだめなのです。 戸別配布のビラを配ったら、その後どのくらいの効果があったか、町民が認識してくれたか、そういうことを町長が持っていないとだめなのです。それがやりっ放しの行政ということなのです。

具体的にこういう事業をやれば医療費が下がるか、あるいはジェネリックをどのくらいみんなが使ってくれているか、それをつかもうではないかと、そういうリーダーシップを町長から発揮していただきたい。こういう信念に基づいて質問しているわけでございます。ですから、何億かかっていたものが数千万になったとか、何万件あったのが10件になったとか、そういう、極端な話ですが、そういう数字を求めているのではないのです。要は町長のリーダーシップ、認識を伺っているわけですから、町長お答えください。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

- **〇町長(大谷直之君)** それを調べているのが担当課です。ですから、担当課にお話をさせます。
- ○議長(細田芳雄君) 3番、坂部敏夫君。
- ○3番(坂部敏夫君) それでは、特別に担当課長の回答で我慢しましょう。ただ、長い話は結構です。毎戸配布をしたのが何年前で、そのときの、それ以前の医療費が幾らぐらいで、その後どのくらい下がったか、担当課長として把握していらっしゃれば答えてください。

今ここに数字がなければ結構です。私流に申し上げますと、言いわけだとか言い逃れだとか、そういうのは結構ですから、やっていません、これだけやりました、それでいいです。あるいはこの秋までにはやりますとか、そういう回答で結構です。どうぞ。

- 〇議長(細田芳雄君) 住民福祉課長、塩田稔君。
- **○住民福祉課長(塩田 稔君)** ジェネリックの件につきましては、数字的には把握してございませ

ん。

以上です。

- ○議長(細田芳雄君) 3番、坂部敏夫君。
- ○3番(坂部敏夫君) マイクが逆だったようで失礼しました。地声で聞こえますよね。

今の回答で結構です。要はやっていないということなのです。やります、頑張ります。せっかく毎 戸配布のビラを配って、あるいは広報紙を使ってやっても、やりっ放し、格好だけつけている、それ が現状なのです。

以上、①についての質問はその程度ですので、次へ進みます。

同じ②番、ばらまき放漫の仕事が目につく。こういうことについて認識をしているか、町長お答えください。

○議長(細田芳雄君) 時間をただいまから止めます。

再開します。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えします。

ばらまきはしておりません。そういうことだよね。ばらまきをしていると言われても、私はちょっとぴんとこないのですけれども……。

[「以上ですか」と言う人あり]

- 〇町長(大谷直之君) 以上です。
- ○議長(細田芳雄君) 3番、坂部敏夫君。
- ○3番(坂部敏夫君) 質問の趣旨を申し上げます。ばらまきについて認識がないという町長の回答ですが、一例を申し上げますと、花いっぱい運動推進事業、これはもう10年以上継続して町がやっていることなのですが、これも冒頭に申し上げた、①で話したように、計画実行確認措置、これがなされていないのです。事業を計画しました。花をばらまきました。それだけなのです。なぜかというと、これ一例だけ申し上げれば、花を各行政区に植えて、花いっぱいの雰囲気を醸し出してほしい、そういう事業精神にのっとって始めたものなのです。ところが、実際に私がこういう立場になっていろいろ話を聞かせていただくと、計画しました、実行しました、ばらまきましたで終わりなのです。ですから、各行政区できちんと公民館等へ植えてくれる、あるいは公園等へ植えてくれればいいのですが、例えばの話、坂部の家の玄関に1鉢パンジーがあった。坂部の家の街道に1鉢だけパンジーがあった。そういう程度で個人が分けてしまったのです。そういうところもあります。ですから、事業を行うには、きちんと事業の確保、認識して、それがなされているかどうか、それを確認していただきたい。そういうことなのです。

ですから、そういうことをちゃんと確認していなくて、事業の本質に合っていない、そういうこと

はばらまきと言ってもいいのではないのですか。幾ら金をつぎ込んでも、あるいは花木をつぎ込んでも、その成果が出ないのはだめなのです。人間が幾ら動いたって、成果が出ないのはただの動きであって、にんべんがついた働きにならないのです。ですから、繰り返します。計画・実行、そういうことをやったら確認をしていただきたい。確認がされた後、異常値があったら、それを是正する義務を感じてもらって、そういうことをやって、大事な血税、大事なお金なのですから、生きたお金を使っていただきたい、そういうことなのです。

1つの例を申し上げましたけれども、もう一つ申し上げれば、防犯カメラの話なのです。小学校の軒先に防犯カメラがついています。一つの特例として、桧内西に防犯カメラ、ごみステーションへつけてもらいました。ところが、相変わらず不法投棄をする、ルールを守らない投棄者がいるということで、犯人という言葉は不適当です。ルールを破る方がいるので、その方を特定しようとしたら、画像の程度が悪くて解析できないというのです。せっかくつけたってだめなのです。その方に注意指導、協力を呼びかけるといったって、無理なのです。ですから、小学校へろうぜき者が入って、その犯人を検挙するのにも時間がかかるでしょうし、ということがあったとしたらね。ごみステーションの例でも同じなのです。これも繰り返します。物をつけたら、それがちゃんと本来の機能を持っているかどうか確認する義務を町長以下執行部の方々にはぜひ持っていただきたい、こんなふうに思っての質問でございます。回答は結構です。大体予測……

[「なし」と言う人あり]

○3番(坂部敏夫君) そうか、質問だから回答をしなくてはいけないのですね。はい、失礼しました。

そういうことを、では続けます。総務課長のほうへ防犯カメラの件、画像解析が余りできないような状態なので、まだ瑕疵担保責任保証期間のあるうちに、メーカーに変なものを売りつけたなと、町としてはそういうものを要求したのではない、まだ瑕疵担保保証責任のあるうちに、どうだい、きちんとしたものに、我々の町の要求する機能を持ったものにかえてくれと、1年以内だったらそういう交渉もできる、そういうことを提案したのですが、それについてのメールに対するホウレンソウ、これも総務課長から来ていません。これは、総務課長から返事もらわなくても結構です。

それで、そういう要は風土なのです。大谷町長の指揮下では。一応そういうことなので、簡単で結構です。余り長い答弁は要らない。原稿なしで町長答えてください。カンニングペーパーなしで、どうぞ。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 花いっぱい運動に係る行政区へのパンジーの配布につきましては、平成8年から始まった事業でありまして、総合福祉センター内に設置しました福祉作業所に花の苗の栽培をお願いし、町の施設だけではなく各行政区の施設や人の集まる場所などに花を飾り、町民やそこを訪れ

た人々の心を和ますために16年間続けてきた事業であります。

昨年10月末ごろ、第3区長であった坂部議員より、その配布方法の見直しを要求されたことがありました。しかしながら、既に各行政区への配布寸前の中で、すぐ見直すことができなかったことから、今回は今までどおりの配布方法とし、平成24年度に見直しをしましょうと言いましたところ、区長会で至急見直し協議をしてほしいということで、11月3日に話し合った結果、各区ともそれぞれの事情があるため、23年度は従来どおりに、24年度については配布数の見直しや配布方法について話し合うことで決定しましたので、本年の配布に当たっては、区長会において話し合いをすると予定しております。

まず、坂部議員に申し上げます。議会における一般質問は、町行政の一層の推進と住民福祉の向上のために、議員からの質問を受けることでよりよいまちづくりに資することを目的としているものであります。そのため、細かなことは常任委員会において議論していただくことから、一般質問については、議員が所属する委員会の質問は行わないルールとなっております。これは、以前から決められていることであり、紳士協定であります。約束というものはある意味法律よりも重要なものであると思います。各委員会において活発な意見を出し合い、町と議会が意見集約する中で、よりよい行政施策が生まれてくるものと考えております。

せっかくの機会ですから、今回は答えられる範囲で答弁いたしたいと思いますが、一般質問については、これもルールとしまして、質問に対するよりよい答弁をするため、事前通告というものがあり、細かな質問内容を事前に提出していただいております。今回、その点についてよく伝わっておりません。今までがそうであったように、町と議会とがお互いに信頼し合い、協力しながらまちづくりを進めていかなければ、そこに大きな成果は生まれてこないと思います。

議会の皆様に申し上げたいことは、今までどおりルールはルールとしてお互いに決めたことは尊重 しながら話し合いを行い、よりよいまちづくりを目指していただきたいと思います。もしそういった ルールが守れないであれば、町と議会の信頼関係は築いていけないものと考えております。

私に対する個人的な中傷や批判、それをメールで流したり、新聞社や警察にまで話を大きく通報して、そういったことで町を混乱させようとする人がいることは、非常に残念であります。町は町として、議会議員は議会議員として、混乱やあら探しをするのではなく、町のために本来の職務を精いっぱい果たしていくことが最善の義務であると考えておりますので、もう少し紳士的な対応をお願いいたします。

以上です。

防犯カメラにつきましては、現在小中学校を初めとして町内に16台設置してあります。また、本年度は更に6台を公共施設に設置する計画であります。町が設置している防犯カメラは、警察からもアドバイスをいただいた上で検討設置したものであり、設置工事費込みで1台につき約20万から25万のものであります。高価なものは100万円を超えるものもありますが、現在設置しているもので十分で

はないかと考えております。ちなみに近隣の自治体が導入設置しているものと同様のものであります。 皆様ご存じのとおり、去る2月、西小学校で起きました女児の連れ去り未遂事件では、設置してあ りました防犯カメラに犯人の姿や車が映っており、この防犯カメラの映像が犯人検挙の有力な手がか りとなりましたことは、大きな成果であると思います。昔では考えられなかったような犯罪や事故は、 近年非常に増えておりますので、今後も防犯対策に力を入れていきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(細田芳雄君) 3番、坂部敏夫君。
- ○3番(坂部敏夫君) 今町長からお答えいただきました内容についてです。

私の発言は、きょうの質問については、千代田町議会条例並びに議会の先例集、これにのっとってやっております。基本的には先輩の議員から、やはり総務文教の委員としては、総務文教の常任委員会で発言しろ、あるいは福祉産業は福祉産業の委員会でやれというようなご指導いただいています。ただし、いろいろ協議をしてやむを得ない場合は、やむを得ないものとすると、そういう規定がございまして、規定にのっとった発言でございます。ですから、町長から今ご指摘いただいたようなルール破りをしている覚えは毛頭ございません。むしろこういうことを計画実行確認処置、総務関係のことが主体にきょうは出ていますが、ぜひそういう実態を、きょうは後ろに傍聴の方がたくさんお見えいただいています。そういう方にもぜひご理解いただきたい、そういうことであえてこういう内容を通告したわけでございます。

質問を続けます。④番、この行政サービスは公平か平等かということにつきましては、先ほど小林 議員が質問してくださいました内容と私の意図するところはかなりラップしておりますので、割愛を します。

それと、5番、教育長ほかの在任期間が短い。これは、町民の純粋な疑問なのですけれども、いろいる理由があると思います。これについても襟川議員が質問するような、教育関係ということで質問するふうにお見受けしておりますので、私はちょっと時間の関係で、この4番、5番は割愛をします。

6番に入ります。群馬県の行政処分を受けた企業があります。これは産廃の処理に関してなのですが、これについて、町民のいろんなお声を聞きますと、「町長とあの会社はどうも今まで余り仲がよくなかったようだよ。それがここ数年、ばかに仲がよくなっているね、何かあったんじゃねえかい」というような話もございます。これは、先ほど町長が答えた中で、町長に対する中傷なんとかという話が出まして、坂部が何かそれをやっているという話なのですが、私はそういうことについてはどんどん質問していきます。それと、メールについても、よくそういうことを役場、執行部の職員さんに理解してもらって、関連することが事件にならないように、問題を収拾する時間があるうちに、執行部の課長方に認識してもらい、職員さんに認識してもらいたい、そういうことで事故防止、犯罪防止のために情報を流しているわけでして、それを先ほどのような表現にとられたのは遺憾であります。

それで、今6番の件の行政処分を受けたこの会社との関係をお伺いします。お願いします。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君) 登壇]

〇町長(大谷直之君) 先ほど坂部議員のほうからお話がありましたけれども、私は野村元議員との関係も何もありません。そういうふうに疑って言われたのかなと思いますけれども、隣近所でありまけれども、そういう関係は何もありませんから。

県の行政処分という話とかいろいろあったかと思いますけれども、選挙後、5月の中旬のことなのですよね、それが出てきたのは。私は、その前から何か、組んで何かやっているとか、そういう関係は全然ありませんから、ご理解をお願いします。

- ○議長(細田芳雄君) 3番、坂部敏夫君。
- **○3番(坂部敏夫君)** 今の説明でわかりました。行政処分を受けた会社の許認可、その他についての特別な関係はなかった。町のうわさで仲が悪かったのだけれども、随分急接近しているねという話についても、そういうことはないということで説明をいただきまして、ありがとうございました。

本件について、1件だけ追加して質問します。これは町全般の話なのですが、契約全般、管理だとかそういうことについての発注金額や経緯などにつきましては、後ほど情報公開請求によって資料をいただきたいと思っています。1つだけ、この会社の自治功労者の表彰は、そのまま据え置きですか、取り消しになることはございませんか、お伺いします。どうぞ。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

- **〇町長(大谷直之君)** この件は、個人でありますので、個人ですから、ですから別に問題はないと 思います。一個人ですから。表彰を取り消すとか、そういう考えは持っておりません。
- 〇議長(細田芳雄君) 3番、坂部敏夫君。
- ○3番(坂部敏夫君) 個人が犯した犯罪だから自治功労賞の表彰を取り消す気持ちはありませんと、そういう回答をいただきました。個人ですか。やはりこれは、自治功労賞を受けたのは、会社だったのではないのですか。個人がもらったのですか。その辺の見解によって違うのですが、きょうは、その見解を伺う、この回答をいただく、それにとどめます。

以上です。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

- **〇町長(大谷直之君)** 奥さんが社長なのですよね。だから、議員として、これは議員だったところの表彰ということですから、別に取り消すことはありません。社長は奥さんがやっているのですから。
- 〇議長(細田芳雄君) 3番、坂部敏夫君。
- ○3番(坂部敏夫君) 説明ありがとうございました。今の回答を私のところへ寄せられている町民からの質問に対して、議員として回答していきたいと思います。ありがとうございました。

7番、各種助成金の管理実態を問うということなのですが、過去の話なのですが、目的外使用、もしかしたら公金横領とか同幇助の疑いがある。こんなふうに町長と話をしたことがあります。そのとき、役場の2階で、「坂部んち、余りでっけい銭じゃねえんだべんだ。でっけい金額じゃねえんだろう」、こういう口語体の発言を伺ったことがあります。大きい小さいは関係なくて、助成金その他については、これからもきちんと管理をしていただきたいと思います。管理をしていただけるか否か、お答えいただければ幸いでございます。

以上です。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

私は、そのような言葉を言ったかは忘れたのですけれども、「でっけい金額じゃないんだんべ」というような言い方したそうでしたら、それはどうも。

各種助成金については、それぞれの要綱に基づき交付され、目的に沿ったお金の使い方がされております。すべて適正に処理されております。

〇議長(細田芳雄君) 3番、坂部敏夫君。

○3番(坂部敏夫君) 各種助成金の問題なのですが、回答は結構です。「余りでっけい金じゃねえんだんべ、気にしなくたっていいがな」、そういうような話をされたときに、「坂部んちよ、議会の人間になんか言わねえでくれ、新聞にリークなんかしねぇでくれ、でっけい問題になっちゃって、おれの進退にかかわるんだよ」、そういう発言をされたことがありました。大変な話なのです。まあ、いいや、それは。忘れてしまうのだからね。

ただし、これは、今度はあしたの討論の中で申し上げますが、言ったことを忘れてしまう、言ったことがどのくらい大きなものなのか、あしたの討論をぜひ傍聴の方にもお越しいただいて、私の意見を聞いていただきたいと思います。

そういうことなのですよ。区長会で大変な発言をされました。自信を持って、確認をしてでも、と ころがそれを忘れたとは言わせませんからね、あしたは。ぜひひとつ殿ご覚悟してくださいと思って います。

そういうことで8番に入ります。公文書管理の投資対効果、これをお伺いします。町長、いいですか。ある年、一千五百何十万、町長から情報開示として資料をいただきました。この中に、公文書管理事業として、総務課管轄で平成22年度1,522万5,000円のお金を使っています。平成23年度においては、同じ目的で、公文書管理事業1,521万6,980円の出費をしております。合計で3,000万円を超える出費をしているのです。例えばの話です。1,500万の車を買ったとします。その車の乗り心地だとか居住性だとか安全性とか性能とかいろいろ考えて、では次の年にまた1,500万、同じ車を買うか買わないか、町民だったら考えると思うのです。

ところが、町長の周りでは助成金だからね、交付金だからね、あるいは緊急事業だからね、ねの後ろが点々点々なのです。これを坂部流に解釈すると、降ってわいたあぶく銭だから、ぱっといこう、細かいことはいいのだよ、そういうように私はとれるのです。これは、本当は、ここで申し上げるつもりはなかった。ただ、仕事のやり方というのはそういうものなのです。合計で3,000万も超える金額を出しておいて、それを具体的に投資的なお金を使っていいかどうか、次の年は前年度の実績を調べて、効果を調べて使うべきだと思うのです。そういうようなことをしないと、実際には生きたお金と言えないのです。

話は、ちょっと前後してしまうのですが、防犯灯なんかだってつけっ放しということになっていて、本当は照度で規定してもらいたい。何ルクス以上あればいいとか、何ルクス以下になったら交換するとか、球が切れるまでほったらかしておくとか、そういうようなこともあわせて、この8番、公文書管理、これは投資対効果は、町長、初年度の実績をつかんで2年目は発注されたのですか。細かい数字は結構です。これを求めるのは難しいと思いますので、無理があるので、そういう……いいですか、内部打ち合わせは。そういうことをちゃんと町長がつかんでいるかどうか、それを伺いたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

これは、県における緊急雇用創出事業ということで、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年年齢者等の失業者に対する次の雇用までの短期の雇用を行うことを目的にした事業でありまして、雇用に当たっては、町で直接雇用するか、委託事業として業者が採用して事業を行う、二通りの方法があります。よって、公文書整理業務委託事業については、平成22年度と平成23年度の2年間実施いたしました。

確かに2年間で3,000万ぐらい交付金が来ました。これは交付金ということで、町のお金ではなくて県、そういう中で来たお金であります。それを実施したわけで、決してそういう無駄に使っているようなあれではなくて、そういうことで行政というのは交付金というのが何か機会でいろいろな面であてがわれるというのはご存じだと思いますが、そういう中でやっているので、別にそんなに言われるような問題ではないと思います。

それから、私がそういうことを前のときに言ったというお話ししましたよね。私は覚えていないので、そういう言い方は悪いけれども、坂部さんは何かあると大きく何か広げて話をするというのがよくよく今までにあります。ですから、私は、そういうことで言われたのかなというふうに現在思っております。

以上です。

〇議長(細田芳雄君) 3番、坂部敏夫君。

○3番(坂部敏夫君) 針小棒大に物を申し上げるつもりはありません。ただ、感受性の低い人に大きい声でしっかりと説明する責任は持っていると思います。よろしいですか。

それで、県から来たのだよね、県から割り当てられたのだよね、そういうのではだめなのです。今まで町民にいろんな要望を出しても不便な思いもしていただいている、我慢をしていただいている…

- ○議長(細田芳雄君) 坂部敏夫君に申し上げます。残り時間5分を切りましたので、質問は終わりにしてください。
- ○3番(坂部敏夫君) 5分で終わってしまう。まだ残っていますがね。
- **〇議長(細田芳雄君)** 5分を切ったらば、質問、答弁のほうに充てなくてはならないので、なるべく速やかに終えてください。
- **○3番(坂部敏夫君)** 了解しました。ただ、答弁をいただいたことについてこれから質問するのですよ、また。

[「質問できない」と言う人あり]

○3番(坂部敏夫君) だめか、だめなの。わかりました。

では、そういうことで、坂部を指名していただいたので、見解だけを申し上げます。

そういうことで、まさに私が申し上げたことを町長がはっきり言明しているわけです。県から来たのだから、あぶく銭だから、ぽっとわいた金だから、だったら防犯灯が水あか、虫くそで暗くなっている。にもかかわらず電力をかけてじりじり、じりじりバーベキューをつくっているのです。そういうのではなくて、あの中のレンズカバーをきれいに掃除すれば、まさにエネルギーの活用、そして町が明るくなる事業なのです。公文書管理なんていうのは、役場の皆さんが専門家なのだから役場でやればいい。それをなぜ大事な血税を使って3,000万もやるのですか。1年目の実績も確認していない。確認していないにもかかわらずそういう金を無意味に使うということが私は無駄だというのです。それが垂れ流しでありばらまきだというのです。右から来たから左へ、左から来たから右へ流す。これがもったいないのです。そういうことを町長はしっかりと認識を持って、管理していただきたいと思います。

防犯灯も同じです。必ず照度を確認して、何ルクス以下になったら、事件があったときのそういう ことが掌握できるような照度は保てるように、だれかの通報がなければやらないというのではなくて、 自主的にその辺は数字をもって、何ルクス以下になったらメンテするのだと、そのようにお願いした いと思います。

以上です。

○議長(細田芳雄君) 質問ではなくていいのでしょうか。

「「はい、結構です」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 以上、3番、坂部敏夫君の一般質問を終わります。

続いて、10番、黒澤兵司君の登壇を許可いたします。

10番、黒澤兵司君。

[10番(黒澤兵司君)登壇]

〇10番(黒澤兵司君) 議席番号10番、黒澤兵司であります。発言の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

明るい話題で進めたいと思いますので、ぜひみんなが納得できるようなご返答をいただければありがたいというふうに思います。では、始めます。

先月、5月13日、千代田町制施行30周年記念が穏やかな五月晴れのよき日に、関係者や大勢の参加者のもとに盛大に執行されましたことを心よりお喜び、お祝いを申し上げるところでございます。これも町民皆様方、多くの先人や諸先輩の方々、役場の職員の方々の深いご理解とご協力のたまものであると思います。改めて敬意と感謝を申し上げるところであります。

千代田町の歩みを見させていただきました。1982年、昭和57年4月に千代田町が誕生しました。そして、山屋八万雄氏が選ばれて名誉町民の第1号になられた。同月に現サントリー利根川ビール工場が開設され、同年5月、町新庁舎が完成し、7月には業務を開始したと、その後においては、数々の事業がなされ、保育園開設、福祉センター新築、小中学校改修、温水プール、運動公園完成、公共路線バス開通、千代田体育館完成、千代田消防署新築、西幼稚園新園舎完成等、また昨年3月には、ジョイフル本田千代田店がオープンし、最近では土日は町の人口の3倍近くで、約3万人の集客があるそうです。千代田町の活性化や利便性、住民福祉の向上と千代田町発展、躍進の布石が十分に感じられました。

一方、少子高齢化社会の中において、2006年6月に、中学校野球部が県春季大会で初優勝をなし遂げました。小さな町の小さな中学校の子供たちの快挙です。町民や多くの人々に夢を実現し、感動を与えてくれました。

2010年9月には、レスリング世界選手権、これはモスクワで、本町出身の松本隆太郎君が日本の代表選手として出場し、国際大会での銀メダルを獲得いたしました。また、昨年、2011年11月には、岡島豪郎さんが本町初のプロ野球選手として東北楽天ゴールデンイーグルスに決定し、入団いたしました。

千代田町において近年、学童クラブや中学校、進学先の高校での部活動等で優秀な選手が育ち、ハイレベルな大会で活躍される姿をよく見かけるようになりました。

そして、今年、カザフスタンのアスタナで3月31日に行われたレスリングのロンドン五輪アジア予選のグレコローマン60キロ級で松本隆太郎君、千代田町出身が2位となり、悲願の五輪出場を獲得し、代表になりました。五輪代表者は、日の丸を背負い、国の代表者でもあります。超一流選手が我が千代田町出身者から誕生しましたことは、本町においては画期的で、また歴史的なことが起きました。

オリンピック出場選手が町から出たということで、町としてどのように受けとめているのか伺いま

す。

1つ目、町はオリンピック大会をどのように評価し、位置づけているのか。

2つ目、千代田町からオリンピック選手が誕生いたしました。選手に対する町の考えや認識を伺い たいと思います。

1回目終わります。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) ご質問にお答えいたします。

オリンピックは4年に1度の世界中のスポーツの祭典、若者からあるいはベテランの選手まで、みずからの技術を結集し、体力と精神の限界を競い合う、真剣だからこそ過去に語り継がれるドラマが 生まれる究極のスポーツの祭典だと思います。

国内では、国体あるいは日本選手権などがありますが、それはあくまでも日本一であり、オリンピックの予選の位置づけと思います。オリンピックに出場を果たすためには、国内大会において代表権を得るとともに、国際大会において上位入賞する必要があり、世界を相手に出場権を争い、出場するだけでも大変な大会であると思います。

2番目、世界中のトップアスリートがオリンピックに出場を目指して国体等の国内大会とは比較にならない、厳しくハイレベルな争いを勝ち抜く必要があり、これをなし得た松本選手の偉大さをたたえたいと思います。オリンピック出場選手の誕生は、当町始まって以来の快挙であり、町といたしまして大変誇らしいことでありますので、町を挙げてできる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

今年は、プロ野球の楽天に岡島選手が入団し、さらに松本選手がロンドンオリンピックに出場と、 スポーツを行っている者だけではなく全町民に夢と希望を与えることになりました。次に続く者の大 きな励みとなります。

私が教育環境の整備ということで、町長にならせていただいて、どんどん進めてきたということは、 議員の皆様もご承知のとおりだと思います。文武両道という言葉がございます。私は、それに基づい て教育環境の整備、西小学校、東小学校、中学校等の体育館等も国の交付金がいっぱい来る中で、い ち早く要望したおかげで、大変助かりました。そういう中で、環境を整備する中で、子供たちがどん どん、どんどん立派に育っていくというこは、大変いいことだと思っております。千代田町から出た 選手の人がこのようにオリンピックに行く、大変うれしい限りだと思います。

〇議長(細田芳雄君) 10番、黒澤兵司君。

〇10番(黒澤兵司君) 温暖な季節になりました。各スポーツの競技等が頻繁に行われるようになりました。バレーボール五輪予選、サッカーワールドカップアジア予選、ゴルフに野球等、スポーツの報道が毎日華やかに紙面をつくされております。

五輪出場の選手は、現在も県内外で輩出され、大会ムードは徐々に盛り上がりつつあります。先日、ロンドン五輪代表アスリートのテレビ番組を偶然に見ました。 1 人は、パラリンピック出場選手で陸上競技の短距離にエントリーされている片足義足の女性の中西選手でありました。もう一人は、陸上の花形競技、マラソン代表、藤原選手の 2 人の出演だったと思います。競技者として 2 人とも特別扱いの選手ではなく、競技者としての環境にも恵まれておりませんでした。自力で競技を続けるには差はあると思いますが、海外で活動するには300万円はかかるそうです。借金してもロンドンへの一念で、競技生活を続けるために決意したそうです。それは、資金集めへの行動でした。中西選手は女性特有の武器の活用でした。モデルとなり、義足のヌード写真集、また雑誌の表紙を飾ったと、大変苦労したとのことでした。

マラソンの藤原選手は、無所属のランナーとして予選会に出場して、異色の五輪ランナー誕生と注目されている選手であります。彼の資金集めは、個人個人がスポンサーになって、いわゆるインターネットの活用でした。500円の額面で2,000人、100万円を募ったところ、わずか数日で千万単位の寄附をいただいたと言っていました。その後、5月9日に子供服のミキハウスとの所属契約を発表し、無所属ランナーを返上して、続いてBMWと契約を行うと報道がありました。

一方、五輪の日本代表選手の応援メッセージをあしらった日本航空が、飛行機の胴体に「がんばれニッポン」とのメッセージとともに、金メダル獲得が期待される体操男子内村航平選手の顔を描き、9月上旬まで運航し、ロンドン五輪でも日本の皆様と代表選手を応援したいとしている。

アスリートとして物質的に恵まれた選手、関心が薄くサポートも少ない選手、さまざまな選手がいるかと思います。オリンピック開幕も何カ月もなく、月日を数えるようになりました。

そこで、千代田初のオリンピック代表、松本隆太郎君への町の支援や応援はあるのか、具体的な町 の考えや対応を伺いたいと思います。

2つ目終わります。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 質問にお答えいたします。

町といたしましては、教育委員会で定めた千代田町スポーツ選手派遣援助基準がありまして、オリンピック出場に対しては10万円の援助となっております。また、今回、町始まって以来のオリンピック出場ということで、町、町体育協会、町レスリング協会の共催で、今月29日金曜日に壮行会を予定しております。体育協会、レスリング協会からも支援金が渡されると聞いております。

議員各位を初め多くの皆様にご出席をいただき、松本選手にオリンピック出場のお祝いと激励の応援をしたいと考えております。国旗に寄せ書きをして贈ることも考えております。役場の玄関わきには既にオリンピック出場を祝う懸垂幕を設置してあり、また役場玄関を入ると、町制30周年PR用の移動看板台が立ててありますが、同様に、松本選手のオリンピック出場のPR幕を今後役場、町民プ

ラザ、温水プールに設置する予定です。中学校でも玄関わきに「頑張れ先輩!」と松本選手のオリンピック出場を祝う横断幕を設置し、玄関にはPR用のポスターも掲示しています。生徒会を中心に寄せ書きをした応援幕もつくり、松本選手に贈ることを予定しております。

以上です。

- ○議長(細田芳雄君) 10番、黒澤兵司君。
- **〇10番(黒澤兵司君)** 毎年8月中ごろ、お盆に一般野球、通称町内大会が行われております。優勝 しますと、邑楽郡の代表をかけて戦います。勝ち抜くと群馬県町内対抗野球大会にエントリーできま す。そして、県下ナンバーワンを決めることになります。

私が住んでいる下中森チーム、昭和55年第26回大会に、当時は千代田村で最初の参加をいたしました。町の支援はないのかと、そのときの教育長が川島茂先生でありました。地元の友人と2人で教育長に会いに行き、当時のお金で10万円の大金を援助していただきました。太っ腹な先生で、今でも忘れることはありません。ありがたかったです。感謝しております。

現在では、国際大会や世界選手権大会で選手の感動シーンやメダル獲得で涙の映像、市や町を挙げての首長と一体の応援団の画面が映ります。選手は、郷土のアピールをして大会を一層盛り上げております。町の支援金、応援、サポートは精いっぱいと思いますが、究極の大会と町長も言っています。誠心誠意ある金額なのか判断しかねます。その辺についてもう一度お考え、精いっぱいの気持ちがあるかどうか、お聞かせいただければありがたい。

3回目を終わります。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 松本選手につきましては、金メダル候補と考えております。メダルの色は何色にしても、ロンドンで戦って帰ってきたときには、お祝いをしたいと考えております。

広報紙はもちろん、要覧等町の歴史に刻まれることになると思います。広報7月号では、松本選手のインタビュー記事を掲載いたします。中学校では後輩たちが先輩の偉業にわき返り、独自に応援したいという機運も高まり、励みになっております。児童生徒もあすの自分を心に描き、期待していることと思います。帰ってきたらば、学校にも寄っていただき、子供たちにも熱い気持ちで伝えていただきたいと思います。

本町の出身選手がオリンピック出場を果たしたことは、児童生徒にとって大きな希望を抱かせる出来事だと思います。自分たちも大きな目標に向かって努力すれば達成できるという身近に感じることができると思いますので、教育的な方法を検討してまいりたいと考えております。

お金の件なのですけれども、10万円ということなのですけれども、これは去年それに変えたわけで、 近隣でも千代田町よりは低いという話を聞いております。これからちょっと検討してまいりますけれ ども、ここで今金額を明示することはできないのですが、その点ご了承お願いいたします。 〇議長(細田芳雄君) 10番、黒澤兵司君。

O10番 (黒澤兵司君) 今町長からお答えいただいたのですけれども、それは次に質問しようかなと、こういうあれだったのですけれども、では3つ目の質問ということ、こっち、提出してある内容を見ますと、先月の5月8日火曜日だったのですが、伊勢崎球場にプロ野球の楽天イーグルス、それとBCリーグの群馬ダイヤモンドペガサス、こういうチームがあります。これのチャリティ試合を見に行きました。千代田町出身の岡島豪郎君が先発キャッチャーでバッター7番で出場しました。守備での2塁送球が私に感じられたのはいまいちかなと感じましたが、打撃では2塁打2本打ち、打点も4打点の活躍で、楽天イーグルスの勝利で終わりました。岡島選手の印象は、ドラフトにかけられただけのすばらしい選手だなと思いました。

また、観客は少なく、千代田町の応援者は見かけませんでした。ちょっと残念でしたが、近いうちに一流選手になる姿を想像し、私たちに夢を与え、また実現することを期待できる一日でありました。そして、立場は違いますが、千代田町初のオリンピック、ロンドン五輪出場の松本隆太郎君がレスリング男子グレコローマンスタイル60キロ級での活躍が期待でき、メダルをとると私どもは信じており、また実現してくれるだろうと、このように思うわけであります。

千代田町には電車はない、国道はない、千代田町の存在も希薄であります。今までのマイナー的な町のイメージからの脱却のいい機会ではないかと思われるところであります。

そこで、先ほどお答えいただいたのですが、オリンピック後に松本選手の経歴や業績を町の宣伝やアピールで利用させてもらい行っていくのかと、こういうことでありました。私は、千代田町、合併する前の富永村ですか、この辺から一時東京に行きましたけれども、私が住んでいた富永地区、それから千代田村、町になりましたけれども、野球関係でよく行きました。胸に、中学校でしたから富中というネームで出場したのですが、前橋のほうへ行きますと、富岡中ですか、頑張ってください、一般になりました、千代田というチームネームで出場しますと、前橋の千代田町ですか、前橋のために頑張ってください、非常に情けなくなるような場面に再三遭ってきました。

昨年は、足利に大小山という小さな山があります。私も足腰はちょっと強いほうではないのですが、ここに一人で大小山に行きました。そのときに、一人の女性と行き会いまして、恋愛したわけではありませんけれども、お話をしました。そうしたら向こうの人は佐野市だと、おたくはどこですか、私は千代田町というところに住んでいます。利根川べりで利根大堰という大きな水がめのところの町に住んでいます。わかりますかと尋ねましたらば、もうちんぷんかんの答えで、これもがっかりしました。非常に一般的には存在感が薄いのではないか。この町を活性化、いろいろな意味で、利便性をよくするとかありますけれども、何か一ついい方法を考え、このロンドンオリンピック、松本選手、ぜひ優勝を飾って、千代田町を日本国、世界に千代田町の松本だと、こういうふうな話になるよう、執行部、町長、それから議会とも、できれば現地まで応援に行けるような元気さが欲しいなという願望のもとにきょうは質問したわけでございます。

何かご感想がありましたら、町長にお話をいただければと思います。 3回目終わります。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) 先ほど黒澤議員のお話を聞いておりましたが、総力を挙げてその歓迎をしたいという気持ちでおります。私たちのふるさと千代田町がまだまだ認知されていないということを聞きましたけれども、例えばシャトルなんかでもっともっと何か行事があったときは写真を撮ったりして、そういう中で書いていただくようにとか、そういうやり方をもう少し積極的にやれば、余計目立つかなと思います。決して私はこの千代田町がおくれているとか活性がないとかというふうには考えておりません。これからももっともっと活力が出るように、いろいろなことで頑張るというのですか、営業するというのですか、いろんなことで動き回って、そういう中で町の活性を、それが私の一番の仕事ではないかと思っております。それを充実させて、もっと元気が出る町にしたいと思います。以上です。

〇議長(細田芳雄君) 10番、黒澤兵司君。

O10番(黒澤兵司君) 前に全員協議会というのを開きました。その中で一応私がやっぱり提案というのですか、話を持ち出しました。そのときの反応がさまざまでありました。総務文教の委員長、金子議員、これは支援・応援ぜひやるべきだと、心強い力添え、お話を伺いました。副議長の柿沼議員、これは機会があれば現地まで応援に行きたい。2人のすばらしいお話を聞きました。議会でもやる人はやる、そういう腹づもりでございますので、ぜひ松本選手を応援し、いいメダルをとるように頑張っていきたいと思います。私の演説になりましたけれども、ここで終わります。ありがとうございました。

○議長(細田芳雄君) 以上で、10番、黒澤兵司君の一般質問を終わります。

ただいまより午後1時まで休憩といたします。

休憩 (午前11時48分)

再 開 (午後 1時00分)

○議長(細田芳雄君) 休憩を閉じて再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

続いて、4番、襟川仁志君の登壇を許可いたします。

4番、襟川仁志君。

[4番(襟川仁志君)登壇]

〇4番(襟川仁志君) それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

学校教育について、教育長に質問をしますということだったのですが、教育長がおりません。私の

勘違いで、教育長は6月いっぱいまでいるのかなということで、きょうは荒井教育長に最後に一般質問をさせていただきたかったわけですけれども、非常に残念なのですが、やる気をなくしてしまったのですけれども、やっぱり出してしまったので、これはとりあえずやっていこうかなというふうに思っておりますが、議長に一つだけお願いなのですけれども、今、教育長、職務代理が高橋局長ですよね。できれば、この前で発言をしていただきたいというふうに思っているのです。でないと対面方式になりませんので、あっちの端っこでやられていると、なおさらやる気が出てこないのです。この辺どうでしょうか。

○議長(細田芳雄君) では、この問題お諮りいたします。

議員皆さんにお諮りします。答弁の……

[「ちょっと、1回とめて」と言う人あり]

〇議長(細田芳雄君) 失礼しました。

答弁の教育委員会事務局長の高橋充幸君がただいま教育長の代行を行っておりますから、答弁に際 しては前に出てきて答弁させていただくことはよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 異議なしということで、そのようにさせていただきます。

では、襟川議員、始めてください。

〇4番(襟川仁志君) ありがとうございました。少しはやる気が出てきたかなというところで、では早速質問させていただきます。

新学習指導要領、これが小学生では昨年の4月から、中学校では今年の4月から全面実施をされました。今まで移行期間ということでいろいろと取り組んできたというふうに思うわけですけれども、その中に、「生きる力」を育むという理念のもとに、知識や技能の習得とともに、思考力、判断力、表現力などの育成を重視しますということが書いてありました。こういったことをもとにどういった指導をされるのか、まずお聞きしたいというふうに思います。

○議長(細田芳雄君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

[教育委員会事務局長(高橋充幸君)登壇]

〇教育委員会事務局長(高橋充幸君) ご質問にお答えいたします。

今、襟川議員が申し上げましたとおり、平成23年度からは小学校、平成24年度からは中学校において新学習指導要領が完全実施されております。先ほど襟川議員が申しましたとおり、新学習指導要領では、「生きる力」を育むとなっていますが、まず基礎的・基本的な知識や技能を習得し、それを活用し、思考力、判断力、表現力の育成を目指しております。

例えば小学校の算数では、考え方を自分で見つけ出せるように、自ら課題を見つけたり、友達の考え方と意見交換したり、よりよい答えを出していける思考力を養い、国語や読書では自分の意見を持てるような指導を行い、基礎知識・技能を活用し、観察実験を行い、レポートなどを作成し、課題を

解決していける探求心を指導しています。基礎的・基本的な知識・技能の習得のため、教科等の授業 時数を増加し、社会や科学技術の進展等に伴い、子供たちに必要な知識・技能について指導し、つま ずきやすい内容を確実に習得させるため、繰り返し学習の充実を図っております。

以上です。

- 〇議長(細田芳雄君) 4番、襟川仁志君。
- **〇4番(襟川仁志君)** 先ほど高橋職務代理者からお話がありました。基礎的な学習をさせるという ことです。あわせて、時間のほうも増やしていくということなのですけれども、授業時間、この辺に ついていろいろと問題が出てきているのかなというふうに思います。

小学校の場合、国語、社会、算数、理科、体育の授業時数が6年間で350時間増加と、中学生の場合、国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時数を400時間増加しているわけです。小学校については、350時間、6年間である程度対応できるということですが、中学校に関しますと、3年で400時間増やすということは、大変難しいというふうに言われております。教科書も更に分厚くなってきておりますし、このことを考えると、生徒が先ほど言ったとおり果たしてなるか、授業についてられない子が多くなってくるのではないか、また先生についても与えられたカリキュラム、これがこなしていけるかどうか、こういったところが問題になってくるというふうに心配しております。

現に昨年は小学生が実施されているわけですけれども、民間のアンケートによりますと、そういった子供たちの授業の理解度、こういったものが悪くなっているという結果も出てきているわけであります。そのことを踏まえて、どのように対処していくのかというのをお聞きしたいというふうに思います。

○議長(細田芳雄君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

[教育委員会事務局長(高橋充幸君)登壇]

○教育委員会事務局長(高橋充幸君) ご質問にお答えいたします。

繰り返し学習によりまして、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るために、教科等の授業時数が大分増加しております。特に高学年ほど学習理解の差が大きくなっているようですが、群馬県の場合、少人数クラス編制やまた町雇用のマイタウンティーチャー等を活用しまして、少人数クラスによる指導や先生の2人体制の授業を行ったりしまして、一人一人の個に応じた指導を行い、支援しております。実際には、休み時間を利用した補習や中学校では放課後でも補習を行っています。また、夏休み期間や冬休みを利用しまして、数日間補習授業を行っているところです。また、計画的に宿題や課題を出しまして、家庭学習の習慣化を図っております。

小学校の場合は、平成23年度完全実施で、その前の21、22年度が移行期間として徐々に授業時数を増やしてきているところです。また、中学校につきましては、24年度、今年度が新学習指導要領の完全実施ですが、21、22、23と移行期間で、その間、中学校の場合は毎日6時間、以前からですので、その授業の科目の、例えば選択教科とか総合的な学習の時間を減らし、教科の時数を増やしていると

ころです。

また、平成24年度からは、6時間というのは変えずに、裁量の時間というのがありましたので、それを更に1こま、24年度は増やして授業時数が増えているところです。

以上です。

- 〇議長(細田芳雄君) 4番、襟川仁志君。
- ○4番(襟川仁志君) 少人数で対応していると、また補習のほうも休み時間、そして放課後、夏休み等やっているということですが、それでは現在千代田町の小中学生の学力のレベルはどのくらいなのかというのをお聞きしたいというふうに思います。

先般、全国学力テストが行われました。これについては結果がどういうふうに出ているかわかりませんが、そのほかのそういった学力テスト等を踏まえまして、近隣の町村、また県、国と比較してどのくらいのレベルなのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

○議長(細田芳雄君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

[教育委員会事務局長(高橋充幸君)登壇]

○教育委員会事務局長(高橋充幸君) ご質問にお答えいたします。

千代田町の生徒の学力はどのくらいかというご質問ですが、平成19年度から全国学力状況調査が実施されていますので、その結果を参考にしますと、直近では平成22年度ですね、23年度は地震で中止となっております。平成22年度に実施されまして、そのとき抽出校として中学校3年生が当たっております。その結果を見ますと、国語、数学とも全国平均を上回っております。この学年につきましては、小学校6年生のときから継続的に学力が向上したということで、文部科学省所管の団体から、特徴ある結果を示した学校における取り組みとして、取り組み事例集にも掲載されたことがあります。

当然全国平均を下回る年もありますので、各学校で結果を分析し、実情に合った方法で学力向上に役立てています。繰り返し時間をかけて勉強すれば、成績は上がると思いますが、勉強だけしていて成績がよければいいというわけではないと思います。学力があり思いやりのある児童生徒が理想になると思いますが、勉強ができる子、スポーツができる子、絵がうまい子、一人一人個性があると思いますので、よいところは伸ばして、悪いところは支援してあげるというのが基本になるかと思います。

平成24年度は、4月に小中学校3校とも全国学力テストを受けていますので、結果が出ましたら各学校で詳細に分析し、学力向上や生徒指導に役立てていきたいと考えております。

以上です。

- ○議長(細田芳雄君) 4番、襟川仁志君。
- **〇4番(襟川仁志君)** 先ほどから事務局長と言われていますが、私が質問しているのは教育長職務 代理者ということで指名していただきたいというふうに思います。
- ○議長(細田芳雄君) 失礼しました。
- ○4番(襟川仁志君) それでは、学力は十分だと、学力だけではないということなのですけれども、

今回、授業数が増えて、その分何かの授業が減っているわけです。総合的な学習の時間が減っているというふうに思います。そういったところで、この一番理念である「生きる力」をはぐくむというところが必要になってくるのではないかなというふうに思うのです。友達とある行事を一生懸命やったり、みんなでまとまって何かをやるという、こういうことがこれから大人になって必要になってくる科目が、そういったことが必要になってくるのではないかというふうに思うのですが、そういった科目ががくんと減ってきているわけですよね。果たしてその辺でそういった学力以外のそういった指導ができるのかどうか、そういった面をお聞きしたいというふうに思います。

○議長(細田芳雄君) 教育長職務代理、教育委員会事務局長、高橋充幸君。

[教育委員会事務局長(高橋充幸君)登壇]

〇教育委員会事務局長(高橋充幸君) ご質問にお答えいたします。

例えば中学校ですが、選択科目あるいは総合的な学習の時間というのがありましたが、24年度からは選択科目等というのがなくなっておりまして、総合的な学習の時間というのが大分減りましたが、残っております。ですから、その授業時数、それぞれの科目ごとの授業時数が増えていますので、それに当然充てざるを得ないような状況です。

また、当然その授業時間ではその科目の学習が中心になりますので、授業時間以外、部活動だとか、 あと体育大会、あと合唱大会、そういういろいろ行事がありますので、その辺を中心に生徒指導、ま たその集団で何かをなし遂げるという、そういう行事に力を入れていければいいのではないかと考え ます。

以上です。

○議長(細田芳雄君) 4番、襟川仁志君。

○4番(襟川仁志君) 2002年にゆとり教育が始まりました。詰め込みが悪いということで始まったわけですけれども、これに伴って完全週休2日制になりました。最近では、国別の学力が随分下がってきた。10位以下に大体なってきたということで、これではまずいということで、脱ゆとり教育が始まったのだというふうに思うのですけれども、授業時数は増えているのに、こういったまだ完全週休2日制だというところにやはり問題が出てきているのではないかなというふうに思っております。

私が言いたいのは、対応の早い県、また自治体では、土曜日に授業を取り入れているところがふえてきております。隣の栃木県でも月2回を上限に土曜日の授業を進めるということも聞いておりますし、隣町の大泉町では、土曜日学校ということで2006年から実施をしております。これについては今回の対応ではなく、基礎的な力を養うと、また自学自習の姿勢を育てるということで行っているわけですが、そういった土曜日に授業を行うということについて、どういった考えを持っているのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長(細田芳雄君) 教育長職務代理、教育委員会事務局長、高橋充幸君。

「教育委員会事務局長(高橋充幸君)登壇]

〇教育委員会事務局長(高橋充幸君) ご質問にお答えいたします。

本町では、学校に登校し学習を行う土曜日学校につきましては実施していません。学校が完全週休2日制になり、学校で子供たちを教える授業時間の確保は難しくなってきたのに合わせて、生涯学習の一つとして小学生を対象に子ども学習支援事業「土よう子ども教室」を開催しております。町民プラザにおいては、おもしろ科学教室などの文化教養教室、図書館では読書や読み聞かせ、温水プールでは親子でのプール無料開放といった、ほぼ毎週土曜日に、1年を通じていずれかの教室を行っております。休日に、より多くの体験をすることによって、子供たちが自分自身でやりたいことを見つけ、みずから学ぶ力を身につけてもらうというのが目的です。

直接的に学校の教科の学力向上というわけではありませんが、子供たちが自分で選んで、進んで学ぶということで、「生きる力」を育むことにつながると思います。もちろん学力の動向に注意していかなければならないと考えます。

以上です。

○議長(細田芳雄君) 4番、襟川仁志君。

○4番(襟川仁志君) 昔からそうなのですけれども、勉強についていかれないと、やはりその科目は嫌いになってしまって、なかなかついていけないのです。そういった子供たちをどういうふうにフォローしていくのか、この新学習指導要領によって、そういった子供たちが増えてくる可能性があると思いますので、そういったことをよく、今年から中学生始まったわけですけれども、そういったフォローをぜひしてもらって、いろんな自治体のこういった土曜学校、土曜日授業とか、そういった面も研究していただいて、これからの子供たちの学力、またやる気につなげていただきたいというふうに思っております。

それでは、続きまして、教育行政ということで、続きましては町長に質問をさせていただきます。 まず、これは小林議員と大分かぶるところがあるのですが、もう一回お聞きしたい点がございます。 通学路の安全対策、特に歩道の設置についてであります。先月の28日、通学路で登校中の児童や生徒 が巻き込まれる事故が多発したということで、文科省と警察庁などで28日に、通学路の交通事故を防 ぐために、教育委員会を通じて全国の学校に対して通学路の点検を行うように要請をしたという報道 がありました。通学路の対応策、こういったものをどのように考えているのかお聞きしたいというふ うに思います。

また、事故が相次いだ現場というのが、白線を引いてあるだけのところなのです。歩道ブロックが 設置されていないというところで、4年前も同じ質問をさせていただきましたが、当時の総務課長の 吉永さんという人が、白線が薄いので濃くすれば、これが交通安全対策になるというふうなお話をさ れました。今、事故が起きているのは、そういったところであります。そういったところで、今後の そういった歩道の計画、そういったものを教えていただきたいというふうに思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君) 登壇]

〇町長(大谷直之君) 質問にお答えいたします。

歩道については、歩車道境界ブロックを設置し、車道と歩道を明確に区分した整備がより安全ですが、用地の確保が難しい生活圏道路については、区画線で車道幅を狭め、歩道空間を広げ、歩道空間をグリーンベルト等で強調表示し、自転車、歩行者の安全を優先にし、車がスピードを出しにくくする抑止効果をねらった整備方法を警察とも相談させていただき、検討していきたいと考えております。

県道につきましては、建設水道課の協力のもと、最近ではようやく福島十字路から西へ歩道の設置が進んでおりますが、予算、用地買収の面からなかなか県道の歩道設置も進まない状況です。町道の歩道設置につきましては、予算面の問題もありますが、通学路の安全確保のために検討していきたいと思います。

- 〇議長(細田芳雄君) 4番、襟川仁志君。
- ○4番(襟川仁志君) 用地買収が難しいということなのですけれども、町長、朝早くいろんな支持者のところを回っているようなのでわかると思うのですが、通学路で子供たちが歩っていますよね。 その横をびゅんびゅん車が通っていますよね。危ないというふうに思ったことないですか。

例えばそこに歩道を設置することによって、車がゆっくり走るわけです。こういうふうに交互、どんどん60キロとか70キロで走っているわけです。そこに規制するわけです。そのことによって交互できないわけですから、ゆっくりしか、そういうことによって抑止できると思うのです。そういったことも考えてやって、何が重要なのか、そういった車の通行を重要視するのか、それとも子供たちの安全を重視するのか、全部やれと言っているわけではないのです。通学路についてはやれと言っているわけなので、その辺ちょっともう一回お聞きしたいというふうに思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

教育委員会と協力し合って、どうやったらいいかということで、これから検討を進めます。よろし くお願いします。

- ○議長(細田芳雄君) 4番、襟川仁志君。
- **○4番(襟川仁志君)** 今ので話が終わってしまったような感じなのですけれども、できるだけ本気でやってもらいたいというふうに思うのです。4年前から随分言っているわけですから、本当に子供たちがああいう事故に遭ってからでは遅いのです。ああいうことにならないように、ぜひ行政のトップとして考えていただきたいというふうに思っております。

それでは、続きまして、これも小林議員とがぶってしまうのですけれども、小学生の遠方の通学についての現状ということで、先ほどお話がありました。私は、そのスクールバスを前向きに検討するというふうに、先ほど高橋教育長職務代理者が言っておりましたが、それだけではなくて、ほかの要

因も含めた中でそういったバスを運行してはどうかというふうに思っているのです。そのほかの要因ということは、交通弱者のお年寄りであったり、買い物難民と言われる方、こういった方に日中使ってもらう、そういったデマンドバスということを提案させていただきたいというふうに思っております。

群馬県では、今年度、そういったデマンドバスを運行するに当たって、やりたいところは手挙げてもらって、その補助金を出すというふうに言っていました。現在では、前橋市、藤岡市、それから中之条町、こちらのほうでデマンドバスを運行しております。これについては、あらかじめ電話なりインターネットで予約して、行きたい時間に行きたいところに行くと、そういったことで経費を削減しているわけなのです。

今現在、路線バスが4路線通っていると思います。日中のバスを見ますと、ほとんど乗っておりません。大変無駄な経費を町のほうからも出ているのではないかなというふうに思っております。そういった意味で必要なところに必要な人が行く、こういったシステム、デマンドバスですね。こういったものを導入してはどうかというふうに提案するわけですが、町長の意見はどうでしょうか。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) デマンドバス、このことについてでありますけれども、やはりいろんな面でまだまだ検討していかなくてはならないというふうに、自分自身は考えております。

○議長(細田芳雄君) 4番、襟川仁志君。

○4番(襟川仁志君) 昨年、福祉タクシーの件がありました。これについては、経費が膨大だということで、議会のほうで否決されたわけですが、用途、困っている方、そういった交通弱者であったり、そういった買い物難民の方を対象であれば今後検討していくよということだったのですけれども、私はそれよりも、こういったデマンドバスのほうが有効に利用されるのではないかと、ましてそういった遠方の子供たちの通学バスにも利用できますし、そういった面で福祉タクシーよりも有効ではないかなというふうに思うわけですが、町長としては福祉タクシーをやりたそうな感じですけれども、その辺どういうふうに思いますか。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君) 登壇]

〇町長(大谷直之君) どちらがいいかということもまだ把握していないので、済みませんが、これから検討するということでよろしくお願いします。

○議長(細田芳雄君) 4番、襟川仁志君。

〇4番(襟川仁志君) 私がデマンドバスのことについて書いていなかったのがいけなかったのですね。なかなか詳しい返答が返ってこないので、ぜひその辺も含めて検討していただきたいというふうに思っております。

続きまして、学校給食についてでありますが、これも福田議員とがぶってしまいますが、改めて質問させていただきます。

学校給食、今のところ地産地消率が昨年が10%を切りました。2008年6月に学校給食法が改正されまして、学校給食での地域農産物の積極的利用が位置づけられるとともに、学校給食を活用した食育の推進が図られるということであります。これに基づいて、2010年度までにその利用割合を30%に上げていくという目標が定められました。これが全然できていないわけなのですけれども、私が申し上げたいのは、先ほどから野菜農家が少ないということなのですけれども、野菜農家を果たして探して聞いているのかどうかというふうに疑問があるわけなのです。積極的に野菜を作っているそういった団体もありますが、そういった町のほうからのお話もないということと、まず米です。お米が千代田町では盛んであります。その主食の米を出したらいいのではないかなというふうに思うわけですが、前に町長が私のそういった質問に対して回答は、経費がかかり過ぎるということだったのですけれども、どのように経費がかかるのかというのを今回出していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 質問にお答えいたします。

学校給食食材の地産地消についてですが、現在やちよ会にお願いして、年間を通して可能な量を随時提供していただいております。本町は、近隣に比べ野菜農家が少なく、なかなか提供していただけないのが実情で、他の野菜農家にも提供をお願いしてまいりたいと思います。

給食センターでお米を炊く場合、基本的炊飯システムを導入する費用として、四、五千万かかり、 炊飯システムに専属で人の配置も必要となり、人件費も増加する上で、給食センターのスペースも不 足することから、増築が必要となり、経費がかさむことになります。

邑楽町で今年4月に地場産米について、県が学校給食会を通して学校給食への導入を実施していますので、その動向を参考にしながら、本町において進めていきたいと考えております。

また、野菜農家の人に対しては、私は、1回ですけれども、ぐるっと回ってお願いに行っています。 その後は行っていないので、これからいろいろまた、ぜひ野菜を作ってくださいということで回って 努力していきます。

以上です。

- ○議長(細田芳雄君) 4番、襟川仁志君。
- **〇4番(襟川仁志君)** 邑楽町で主食の米を取り入れているということでありますが、ぜひそれを千 代田町でやっていただければ、この地産地消率30%以上になるというふうに思うわけです。

町長が今回の選挙で農業について何の公約も、そういった公約も出していなかったわけなのですけれども、そういった農業の発展、そういったものにも今後つながっていくというふうに思います。

その辺ちょっと変わってしまうのですが、農業の今後の対策をどういうふうに考えていくのか、そ ういったものを最後にお聞きしたいというふうに思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) 農業について公約に確かに入れていなかったので、心配があるかと思います。

新福寺では、イチゴをサイトウさんという方が大きなハウスをつくって今栽培しておりますけれども、大変人気がいいです。おいしい、やよい姫というのですか、何かおいしいイチゴがいっぱいできて、そのハウスのところへ多くの人が行って、買い物というのですか、贈答用とか、そういうことで通るといっぱいおります。それも一種の農業ということになります。

千代田町では、やはり、どこでもそうなのですけれども、担い手が少ないというのですか、お年寄りが本当にいっぱいになってしまっていて、そのお年寄りの方ももう疲れてしまってできないようなところもいっぱいあって、それで貸して、田んぼというのですか、畑というのですか、貸して耕作しているというところもかなりあります。これをどういうふうにするかというのは、やはり担い手が育成できなかったらば、なかなかうまくいかないと思います。後を継いで農家をやるという人が結構少ないのですよね。それをどうして持っていくかとなると、なかなか思いつかないのですけれども、今の時点だと、企業とかが今景気が悪くて、余り給料がもらえないような状態になっている、そういう状態であります。そういうときに農家の若い人たちが本当に真剣に農業をもっともっと取り組めれば、何かいい方法が出るのかなというふうに思ったりもします。

実は、西邑楽3町で道の駅を作るということで、邑楽町に作るというような予定で、3町で今そういう話を続けているところであります。そこで、いろんな、千代田町とすれば植木のふるさとですから、苗木とかいろいろ出してもらうとか、また野菜なんかをつくる人を奨励して、そこで野菜を買ってもらうようにするとか、そういう方向づけで今少しずつですけれども、やるということになっております。それで、活性がまたできればなというふうに思います。

現実とすると、でもやっぱりお米をつくる人が本当にそういう人ばかりが多いのです。地産地消で 本当に野菜でも何でも給食で使えるようになれば、本当にありがたいことだというふうに思っていま す。

○議長(細田芳雄君) 4番、襟川仁志君。残り時間が5分を切っているので、質問は終わります。

○4番(襟川仁志君) では、最後に、質問できなかったので、お願いということで。

町長は、協働のまちづくりというのを進めているわけなのですけれども、10団体ぐらいあるのですか、そのほとんどが環境美化になっているというふうに思うのですが、先ほどの前の議員の質問の中に、子供たちの安全を守るということでボランティアが100名いるというお話がありました。私、環境美化だけではなくて、いろんな方面のそういった協働のまちづくりということが必要なのではないかなというふうに思います。そういったところで、例えば同じジャンパーをつくってあげて、啓発に

努めるということも、そういった団体に入れてもらってやってもらうのがいいのかなというふうに思っております。

いずれにしても、子供たちの安心・安全というものを今後も考えていっていただきたいというふうに思っております。

以上で質問を終わりにさせていただきます。

○議長(細田芳雄君) 以上で、4番、襟川仁志君の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わりにします。

〇次会日程の報告

○議長(細田芳雄君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす8日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長(細田芳雄君) 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 (午後 1時42分)

平成24年第2回千代田町議会定例会

議事日程(第2号)

平成24年6月8日(金)午前9時開議

日程第 1 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 2 報告第 2号 平成23年度西邑楽土地開発公社決算について

日程第 3 承認第 5号 専決処分事項の承認を求めることについて(平成24年度千代田町一般 会計補正予算第1号)

日程第 4 議案第27号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

日程第 5 議案第28号 千代田町印鑑条例等の一部を改正する条例

日程第 6 議案第29号 平成24年度千代田町一般会計補正予算(第2号)

日程第 7 同意第 4号 千代田町副町長の選任につき同意を求めることについて

日程第 8 同意第 5号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第 9 同意第 6号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

日程第10 同意第 7号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(12名)

1番	野	村	智		君	2番	髙	橋	祐	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君
3番	坂	部	敏	夫	君	4番	襟	Ш	仁	志	君
5番	金	子	孝	之	君	6番	福	田	正	司	君
7番	小	林	正	明	君	8番	柿	沼	英	己	君
9番	富	岡	芳	男	君	10番	黒	澤	兵	司	君
1 1番	青	木	或	生	君	12番	細	田	芳	雄	君

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

 町
 長
 大
 谷
 直
 之
 君

 総
 務
 課
 長
 川
 島
 賢
 君

財務課長 坂 本 道 夫 君 住民福祉課長 塩 田 稔 君 環境保健課長 野 村 真 澄 君 経済 課長 名 椎 信 也 君 建設水道課長 橋 石 俊 昭 君 会計管理者兼会計課長 宗 |||正 樹 君 教育委員会 長事務局長 高 橋 充 幸 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 荒 男 井 和 書 記 子 小 林 良 書 記 大 谷 英 希 開議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

〇議長(細田芳雄君) おはようございます。本日の会議の出席者数は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

〇報告第1号の上程、説明、報告

○議長(細田芳雄君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、報告第1号 繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

書記に報告書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(細田芳雄君) 町長に繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 報告第1号 繰越明許費繰越計算書につきましてご報告をいたします。

繰越計算書に記載してありますとおり、平成23年度一般会計予算に係る事業のうち、介護保険事業運営費の226万8,000円につきまして、平成23年12月の第4回議会定例会において可決いただきました介護保険特別会計補正予算(第2号)及び専決処分をいたしました補正予算第4号において繰越明許費として翌年度に繰り越したものであります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し議会に報告することとされておりますので、報告させていただくものであります。

よろしくお願い申し上げます。

○議長(細田芳雄君) 以上で報告を終わります。

〇報告第2号の上程、説明、報告

○議長(細田芳雄君) 日程第2、報告第2号 平成23年度西邑楽土地開発公社決算についてを議題 といたします。

書記に報告書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(細田芳雄君) 町長に平成23年度西邑楽土地開発公社決算についての報告を求めます。 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 報告第2号 平成23年度西邑楽土地開発公社決算について報告いたします。 本案は、西邑楽土地開発公社の決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告す るものであります。

なお、本報告書につきましては、去る5月27日の理事会において、全会一致で原案どおり可決されております。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(細田芳雄君) 建設水道課長、石橋俊昭君。
- **○建設水道課長(石橋俊昭君)** 西邑楽土地開発公社の決算報告書の詳細につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料の中敷きのピンク色の色紙以降にございます決算資料の7ページをお開きいただきたいと思います。

事業の概況報告でございますが、造成地売却事業といたしましては、千代田町事業所で東部住宅団地一般分譲地2区画の売却に伴う収益がございました。面積、金額につきましては記載のとおりでございます。

次に、あっせん等事業におきましては、千代田町事業所で上中森住宅団地造成事業に伴う用地管理 を県企業局の委託により実施いたしました。

続きまして、決算書1ページにお戻り、ご覧いただきたいと思います。収支決算の状況でございますが、まず収益的収入及び支出では、収入の総決算額が4,125万5,811円で、事業区分ごとの内訳は記載のとおりであります。このうち千代田町事業所分が2,311万902円でございます。

次に、支出の総決算でございますが、3,492万8,632円で、事業区分ごとの内訳は記載のとおりであります。このうち千代田町事業所分が1,752万4,443円でございます。

次に、2ページをご覧いただきたいと思います。資本的収入及び支出でございますが、収入の総決算額が1,491万2,341円で、全額が借入金でございます。このうち千代田町事業所分が809万4,729円であります。支出の総決算額は4,206万6,247円で、内訳は記載のとおりであります。このうち千代田町事業所分が2,006万8,029円でございます。

なお、収入が支出に対し不足する額につきましては、記載のとおり当年度及び過年度分損益勘定留 保資金で補てんをいたしました。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。損益計算書でございますが、公社の1年間の経営 状況をあらわすものでございます。事業収益から事業原価を差し引きますと1,107万6,936円の当期総 利益が発生しましたが、販売費及び一般管理費を引きますと493万5,625円の事業利益となりました。

また、事業外収益では243万6,747円の受取利息及び雑収益があり、事業外費用で104万5,193円の支払利息がございましたので、実質的には632万7,179円の利益を出しました。

次に、4ページをご覧いただきたいと思います。貸借対照表でございますが、公社の資産状況をあらわすものでございます。

まず、資産の部ですが、流動資産が合計で21億8,579万1,777円で、明細につきましては記載のとお

りでございます。

次に、負債の部ですが、固定負債が20億2,024万1,399円でございます。

次に、資本の部ですが、基本金が設立時の3町からの拠出金で基本財産として900万円でございます。

次に、準備金ですが、記載のとおり前期繰越準備金と当期純利益を合わせて1億5,655万378円でご ざいます。従いまして、資本合計は1億6,555万378円となり、負債、資本合計が21億8,579万1,777円 で資産合計と合致しております。

5ページ以降につきましては、財産目録等を添付してございます。また、平成24年度予算書等も添付してございますので、後ほどご覧いただきますことをお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○議長(細田芳雄君) 以上で報告を終わります。

○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(細田芳雄君) 日程第3、承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

「書記朗読〕

○議長(細田芳雄君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、児童手当法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、平成24年度千代田町一般会計予算においても所要の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

今回の一般会計補正予算(第1号)の主な内容でありますが、子ども手当及び児童手当に関する項目について、歳入歳出ともに国、県、市町村の負担割合に応じた予算の組み替えを行うとともに、システム改修などの経費を追加したものであります。

6月8日、本日でありますが、手当の支給に備えるために、事務処理に要する期間等を考慮した上で、専決処分を行ったものであります。

詳細につきましては、財務課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

- ○議長(細田芳雄君) 財務課長、坂本道夫君。
- **○財務課長(坂本道夫君)** 承認第5号 専決処分事項の承認を求めることにつきまして詳細説明を申し上げます。

本案は、児童手当法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、翌日の4月1日に施行となったことに伴い、6月8日の支給日、本日となりますが、この本日の支給日に遅滞なく支給できるよう所要の補正を行う必要が生じましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただいたものであります。

まず、お手元の補正予算書1ページ、第1条をご覧いただきたいと思います。本案は、既定の歳入 歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ44億 4,347万8,000円とするものであります。

それでは、補正内容につきまして事項別明細書により説明をさせていただきます。補正予算書の7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。最初に、歳入でございます。13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金でございますが、4節の子ども手当国庫負担金を1億2,902万9,000円減額をいたしまして、新たに5節児童手当国庫負担金を1億2,072万円追加いたしました。

また、次の14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金では、5節子ども手当県負担金を2,230万円減額し、新たに6節児童手当県負担金を2,629万5,000円追加いたしました。なお、計上額につきましては、国、県の負担割合に応じた額を計上したものであります。

下段の2項県補助金、2目民生費県補助金の地域子育て特別支援事業費補助金89万2,000円につきましては、児童手当法の一部改正に伴うシステム改修の補助金、これは補助率10分の10でございます、を追加するものであります。

めくっていただきまして、9ページ、10ページをお願いいたします。17款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正におきまして財源が不足となりましたので、財政調整基金から390万円を繰り入れたものであります。

めくっていただきまして、11ページ、12ページをお願いいたします。続きまして、歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、これは役場職員に支給する分の児童手当等について、6万円を減額したものであります。

次の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございますが、歳入で申し上げました補助率10分の10の補助金を財源としまして、児童手当システムの改修のための委託料を89万3,000円追加いたしました。

また、2目児童措置費でございますが、児童手当支給事業費を1億7,331万円追加し、子ども手当支給事業費を1億7,363万円減額いたしました。

最後に、14款1項予備費を3万5,000円減額いたしまして、収支の均衡を図ったものであります。 この子ども手当、児童手当でございますが、6月支給におきましては、2月分、3月分が子ども手 当として支給され、また4月分、5月分が児童手当として支給されることになります。

なお、今回の補正につきましては、6月8日、本日の支給日に当たりまして、支給対象者の申請受け付けの期限が5月14日であったため、その後に受給資格審査や補正額の確定及びシステム改修のための予算措置を含めた補正予算の編成を行いまして、更には支給事務の処理期間を考慮した上で、5月17日付で専決処分をさせていただいたものでありますので、ご理解をお願いいたします。

以上、詳細説明といたします。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(細田芳雄君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

討論に入ります。最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(細田芳雄君) 討論を終わります。

採決いたします。

承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

〇議長(細田芳雄君) 挙手全員です。

よって、承認第5号は原案どおり承認されました。

○議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(細田芳雄君) 日程第4、議案第27号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する 協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(細田芳雄君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 議案第27号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき、日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律により、外国人登録法が廃止されます。この

法律の施行期日は、公布の日から3年以内の政令で定める日とされており、平成24年7月9日が予定されております。このことに伴い、群馬県後期高齢者医療広域連合規約の別表第3に規定されている外国人登録法に基づく外国人登録原票が廃止されることから、規約の一部を変更を行う必要が生じました。そこで、広域連合により地方自治法第291条の3第3項及び第291条の11の規定に基づき、関係地方公共団体に対し協議がなされたので、議会の議決をいただく提案させていただくものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定ください ますようお願いいたします。

- ○議長(細田芳雄君) 住民福祉課長、塩田稔君。
- **○住民福祉課長(塩田 稔君)** それでは、詳細説明させていただきます。

議案第27号の資料をご覧いただきたいと思います。別表第3の第17条関係でございますが、すみません、新旧対照表になっております。改正案が左、現行が右になっておりますけれども、説明させていただきます。

別表第3、第17条関係でございますが、外国人登録の制度の廃止によりまして、字句を削除するものでございます。なお、この削除によりまして、外国人の方が住民基本台帳法に基づき加入することとなっております。

また、第2項の人口割につきましても、同じく字句を削除するものでございます。

なお、現在外国人登録原票に基づきまして負担を算定しておりますが、現在も外国人登録として算定し、また日本人として今度算入されるわけでございますので、負担金の数字につきましては変更はございません。なお、負担金につきましては、前々年度の3月31日現在の人口を充てるということになっておりますので、附則の経過措置、2項でございますが、ここで平成26年以降の年度分の関係市町村の負担金につきましては、適用し、平成25年度までの市町村関係の負担金につきましては、従前どおりということで表現させていただいております。

ご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(細田芳雄君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

「「なし」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第27号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[举手全員]

〇議長(細田芳雄君) 全員挙手。

よって、議案第27号は原案どおり可決されました。

○議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(細田芳雄君) 日程第5、議案第28号 千代田町印鑑条例等の一部を改正する条例について を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(細田芳雄君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 議案第28号 千代田町印鑑条例等の一部を改正する条例について、提案理由 の説明を申し上げます。

本案は、我が国に入国、在留する外国人が年々増加していること等を背景に、市町村が日本人と同様に外国人住民に対し、基本的行政サービスを提供する基盤制度の必要性の高まりがあります。つまり、日本人と同様に住民基本台帳に加え、外国人住民の利便の増進と市町村等の行政の合理化を図るため、住民基本台帳法の一部を改正する法律と日本に在留する外国人の居住実態を正確に把握し、適切な行政サービスを提供する観点から、出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき、日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律がそれぞれ平成21年7月15日に公布され、平成24年7月9日に施行されます。これに伴いまして、外国人登録法の廃止により、外国人登録法の引用箇所及び外国人登録原票、外国人登録証明書等の用語の整理が必要となりました。

また、外国人住民に係る住民票の記載事項の特例として、通称の記載ができることとなりますことから、通称を用いた印鑑登録及び取り扱いに係る改正によりまして、千代田町印鑑条例、千代田町手数料徴収条例、千代田町商業施設誘致促進条例の一部について、一括して改正を行うものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定ください ますようお願いいたします。

- ○議長(細田芳雄君) 住民福祉課長、塩田稔君。
- **○住民福祉課長(塩田 稔君)** それでは、議案第28号 千代田町印鑑条例等の一部を改正する条例 につきまして詳細説明を申し上げます。

お手元の資料の新旧対照表により説明させていただきますので、ご覧いただきたいと思います。 初めに、千代田町印鑑条例改正の第1条関係ですが、第3条の登録資格では、左の改正案ですが、 第1項第1号では、略称規定を追加し、外国人住民の住民基本台帳適用対象の追加と外国人登録法の 廃止に伴い、第2号を削除するものです。

次に、第5条の登録申請の確認につきましても、外国人登録法の廃止により、本人確認の外国人登録証明書の字句を削除するものです。

次に、第7条、登録印鑑ですが、2ページをお開き願いたいと思います。第2項第1号及び第2号の改正では、外国人住民の通称を用いた印鑑の登録を可能としております。第3項は、新設となりますが、非漢字圏の外国人住民について、住民票の備考欄に記載されている氏名の片仮名表記、またはその一部を組み合わせたものであらわされている印鑑の登録を可能としております。

次に、第8条の印鑑登録原票ですが、第1項第4号及び新設の第8号の改正では、外国人住民の通 称及び新設する第7条第3項において登録された非漢字圏の外国人住民の氏名の片仮名表記を印鑑登 録原票に登録することとしております。

次に、第14条の印鑑登録の抹消ですが、第1項では、印鑑登録の廃止申請及び印鑑登録証の紛失届け出があったときの抹消することを定め、第2項では、外国人住民の通称及び非漢字圏の外国人住民の氏名の片仮名表記の変更並びに外国人でなくなったことを町長が知ったときには、職権により印鑑登録を抹消することができることとしております。

4ページをお開き願いたいと思います。千代田町手数料条例改正の第2条関係及び5ページの千代田町商業施設誘致促進条例改正の第3条関係につきましても、外国人登録法の廃止に伴いまして、該当いたします字句を削除するものです。

次に、議案資料の千代田町印鑑条例等の一部を改正する条例の2ページの下から10行目の附則をご覧いただきたいと思います。附則では、第1項で施行期日を平成24年7月9日とし、第2項では、施行の際に印鑑登録を受けている外国人の印鑑登録について、住民基本台帳法改正の施行日に印鑑の登録を受けることができないこととなる者に係る印鑑の登録については、同日において職権でその登録を抹消し、登録の抹消を行ったことを通知することを規定するものでございます。

第3項では、住民基本台帳法改正の施行日においても印鑑登録を求めることができる者の登録事項 について、外国人登録原票から住民票への以降に伴い、変更が生じた場合には、同日において職権で 該当事項について、印鑑登録原票の修正を行うことを規定するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(細田芳雄君) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第28号 千代田町印鑑条例等の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の 方の挙手を求めます。

「挙手全員〕

〇議長(細田芳雄君) 挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案どおり可決されました。

○議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(細田芳雄君) 日程第6、議案第29号 平成24年度千代田町一般会計補正予算(第2号)に ついてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(細田芳雄君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 議案第29号 平成24年度千代田町一般会計補正予算(第2号)につきまして、 提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,824万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ44億6,172万6,000円とするものであります。

補正の主なものについて申し上げます。まず、歳入ですが、県支出金の県補助金でございますが、 上中森地内の農道及び用水路整備事業について、当初補助率の低い県の小規模土地改良事業で実施する予定でしたが、補助率の高い国の農業体質強化基盤整備促進事業に該当することとなりましたので、 追加補正するものであります。

また、諸収入では、新福寺公民館の建設に際し、その財源として宝くじ資金が採択の上、交付されることになったため、歳入として追加するものであります。

次に、歳出の主なものでありますが、総務費の総務管理費において、副町長の人件費及び新福寺公 民館建設費の補助金分を追加するものであります。農林水産業費の農業費につきましては、戸別所得 補償助成金の配分の方法について町を通すことになったため、予算措置が必要となりましたので、追 加補正いたします。

教育費については、本町出身の有名な書家であります関口虚想先生の大型の書をいただけることになりましたので、その関係費用を追加するとともに、レスリングでロンドンオリンピックに出場する 松本降太郎選手の壮行会費用を追加するものであります。 詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいます ようお願い申し上げます。

- 〇議長(細田芳雄君) 財務課長、坂本道夫君。
- **○財務課長(坂本道夫君)** それでは、議案第29号 平成24年度千代田町一般会計補正予算(第2号) につきまして、詳細説明を申し上げます。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、補正予算書の8ページ、9ページをお開きいただき たいと思います。

初めに、歳入の主なものにつきましてご説明させていただきます。14款県支出金、2項県補助金、5目農林水産業費県補助金でございます。上中森地内及び下中森地内の農道及び用水路整備事業につきまして、当初は県の小規模土地改良事業、補助率30%によりまして実施予定でありましたが、このうち上中森地内の事業が国の農業体質強化基盤整備促進事業、これは補助率75%でございます。これの対象となったことから、同事業の補助金を1,868万7,000円追加いたします。これに伴いまして、小規模土地改良事業費補助金を600万円減額するものであります。

また、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金を70万円追加いたしますが、これは補助金の配分方法につきまして、これまでの県から千代田町農業再生協議会へ直接配分されておりましたが、これが県から町、町から同協議会へというように町を通しての配分方法に変更になったため、予算措置を行うものであります。

次に、下段、19款諸収入、4項3目雑入でございますが、これは新福寺公民館建設事業の財源として宝くじ資金が採択され、建設費の4分の1が交付となりますので、魅力あるコミュニティ助成事業助成金として487万円を追加するものであります。

めくっていただきまして、10ページ、11ページをお願いいたします。次に、歳出の主なものにつきまして説明いたします。最初に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。説明欄にありますように、特別職人件費、これは副町長の分でございますが、給料及び手当などで10カ月分、910万5,000円を追加いたします。

次の5目企画費でございますが、協働のまちづくり推進事業で、本年度11団体に助成金が交付され、 活動いただいております。当初予算は既に全額支出済みの状況となっており、今後も募集を行う予定 でございますので、更に2団体分として30万円を追加するものであります。

10目自治振興費につきましては、歳入のところで申し上げましたが、新福寺公民館建設事業の財源として宝くじ資金の助成金が歳入となりますので、同額の487万円を支出するために追加するものであります。

めくっていただきまして、12、13ページをお願いいたします。中段の3款民生費、1項社会福祉費、4目医療福祉費でございますが、電算業務委託料を27万9,000円追加いたします。これは福祉医療システムの改修に要する経費でありまして、税法改正により特定扶養親族の定義が変更されましたが、

福祉医療関係の所得判定につきましては、改正前の所得で判定を行うため、改修の必要が生じたものであります。

めくっていただきまして、14ページ、15ページをお願いいたします。中段、3項1目国民年金取扱費でございますが、電算業務委託料を27万9,000円追加いたします。これは国民年金システムの改修のための委託料でありまして、これも税法改正により特定扶養親族の定義が変更されたことによるものであります。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費でございますが、ここでは職員体制の変更に伴う補正でございまして、当初採用を予定しておりましたパート職員の事務分担を一部変更し、健診部分につきまして事業ごとに保健師または看護師を雇い上げる体制に変更するものであります。内容といたしましては、1目保健衛生総務費のパート職員賃金を30万円減額し、2目予備費及び下段から次の16、17ページにかけて記載されております3目の母子保健費のおのおのの事業に雇上料をそれぞれ追加するものであります。

次に、16ページ、17ページ、6款農林水産業費でございます。1項農業費、3目農業振興費でございますが、歳入のところでもご説明いたしましたが、戸別所得補償制度に係る助成金の配分方法が町を通す形になりましたので、歳入と同額の70万円を追加するものであります。

5目農地費では、農地・水保全管理支払交付金事業負担金を77万2,000円追加いたします。この交付金制度は、昨年度で終了の予定でありましたが、本年度は第2期対策事業として継続されることになりましたので、町の負担分として事業費の4分の1を負担するものであります。

また、小規模土地改良事業では、前天神原地内の農道整備事業に係る登記・登録等各種証明手数料を24万9,000円及び工作物等移転補償金を8万8,000円それぞれ追加するものであります。

めくっていただきまして、18、19ページをお願いいたします。 7 款 1 項商工費、 2 目商工振興費で ございますが、ふれあいタウンの商業用地に出店いたしました事業所に係る地球温暖化対策奨励金を 120万円追加いたします。

めくっていただきまして、20ページ、21ページでございます。10款教育費、5項社会教育費、5目町民プラザ費でございますが、本町出身の書家、関口虚想先生から大型の書、4作品をいただける予定となりましたので、謝礼といたしまして、運搬費相当分として23万円及びプラザへの設置工事等を予定しておりますので、その費用37万2,000円を追加するものであります。

次に、6項保健体育費、1目体育総務費でございますが、レスリングでロンドンオリンピックに出場する松本隆太郎選手の壮行会費用を36万7,000円追加いたします。また、3目総合体育館温水プール費でございますが、臨時職員1名の人件費を180万4,000円追加し、また温水プール券売機の入れかえに伴います使用料27万2,000円を追加するものであります。

めくっていただきまして、22、23ページをお願いいたします。最後に、14款予備費でございますが、306万9,000円を減額いたしまして、収支の均衡を図るものであります。

以上で詳細説明とさせていただきますが、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようよろしく お願い申し上げます。

○議長(細田芳雄君) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

6番、福田正司君。

[6番(福田正司君)登壇]

○6番(福田正司君) それでは、補正予算に関しまして、どうしても1点だけ、町長にその考え方を伺っておかなくてはならないことがありますので、お伺いをしたいと思います。

それは、今回副町長の報酬として補正が計上されております。大谷町長が議員時代、副町長に予算に関してすばらしいことを力説したのを今思い出しております。それは、通常経費や退職金を含めると年間1,000万円以上の予算が必要になる。その分を町長みずからが汗をかいて頑張って、副町長を置かないで、福祉にその予算を使えば、町民皆様のためになるのだと、そういうことでした。本当に感動する話でありました。私も4年間、この言葉をずっとかみしめておりました。そして、この4年間、副町長を置かずに町民のために頑張っている大谷町長の姿を見まして、福祉の充実に向けて予算配置をされたことを大きく評価をしているものでございます。ぜひ今後も福祉の充実に向けて、副町長を置かずに頑張っていただける、そう思っておりました。どう心境が変化をしたのかお伺いをしたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

副町長を確かにそういうお話をいたしました。副町長をなぜ今置かなければならないかということ に対して申し上げます。

私がこの4年間いろいろな面で要望活動というのですか、要望活動において、私が東京に行ったり、いろんなところへ、知事部局のほうに行ったりしながら、どうやったらばそういう交付金なんかが得られるかとか、あとは優良な企業を連れてくるとか、こういうことというのは、やはり自分が出ていかないと思うようにうまくいかないので、そういう中で要望活動を続けていきますと、それなりに大きな、国だったらば交付金とかいろいろな面がいただけるということが現実として今までやってきた経過であります。

やはり何といっても活力あるまちづくりをつくらなければ、そういう中でお金が入ってこなかったら、子ども手当や福祉手当に回すことがなかなか大変な状態になっているというふうに感じておりますので、そういう意味でその置かなければならないというふうに決断したわけであります。

ですから、例えばこれから、具体的な話になりますけれども、西側の商業施設に変えるということで今一生懸命頑張っておりますけれども、そういうことでもお願いすると、結構一生懸命お願いする

と早くなるということもございますし、また下中森のほうに今優良企業の誘致についてプロジェクトチームをつくって、いろいろ今からやっているところなのですけれども、そういう中で優良企業が来れば、大変お金が地域に落ちるわけです。そういうことを踏まえて、時間はかかっても、かからなくてもできそうなところもありますけれども、そのお金が財源となって、安定財源となって福祉のほうにもどんどん、お金が回らなくなってしまったなということのないように、今もっと、幾らか喜んでいただけると思うのですけれども、サントリーが今60億のお金をつぎ込んで、プレミアムモルツをつくるということで、その中の1つが、3つの会社、東京と言ったかな、千代田町と京都と3つの場所で平均すると20億のお金を使うわけになるのですけれども、これがどのくらい来るかわからないのですけれども、こういうことが来ますと、やっぱりお金が千代田町に落ちるわけです。そういう中も含めて、とにかくその活力あるには、そういう財源を私がどのくらいできるかわかりませんけれども、今までそういう中で動いて、結構そういう状態がよく回っておりますので、ぜひとも私の考えを理解していただいて、町がもっともっと元気になるようにということで頑張ってまいりますので、その点よろしくお願いいたします。

○議長(細田芳雄君) 6番、福田正司君。

○6番(福田正司君) 要望活動を含めて手が回らない、そういうお話がありました。私の知っている大谷町長というのは、実力はそんなものではないと思っています。もっともっとすごい人で、自分で頑張れば幾らでもできる、そんな人だと思っています。

まして財政規模ということもこれは勘案しなくてはいけないことだろうというふうに思っています。実は、邑楽郡の町、5町あるのですが、ここで副町長を置いているのは大泉町だけなのです。ほかはいないのですよ。

[「違うよ」と言う人あり]

○6番(福田正司君) あとどこでしたっけ。

[「明和」と言う人あり]

○6番(福田正司君) 明和か。

[「邑楽もそうだよ」と言う人あり]

○6番(福田正司君) 邑楽はいないでしょう。

[「いるよ」と言う人あり]

○6番(福田正司君) 今いるのだっけ。

[「いるよ」と言う人あり]

○6番(福田正司君) そういうところでも、あといないところは、その財政規模の大きなところでも、もしいないのだったら、町長もみずから力を出し切ってやっていただければと思うのですが、ちょっと副町長の件で、どこにいるいないというのは、ちょっと私の認識がもし違っていたら申しわけないと思うのですが、なかなか私も邑楽郡5町の中でいるのは大泉というふうにしか頭がなかったも

のですから、それはもし違っていたらごめんなさいということで訂正だけさせていただきますが、町 長の力って、僕はそんなものではないと思っているのです。ぜひ自分で頑張って、町民のために一生 懸命取り組んでやっていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

励ましの言葉をいただいたわけでありますけれども、ぜひこれは副町長を置きたいということは、皆さんご理解していただきたいと思います。そういう中でいろいろ要望活動をしながら、町の財源を豊かにしていくというのが、これがやはり町が発展する私は大もとだと思っておりますので、これからももっともっと町が豊かになれるように、そういう行動を起こしたいと思っております。

以上です。

- ○議長(細田芳雄君) 6番、福田正司君。
- ○6番(福田正司君) やっぱり町長、議員時代あれだけのことを言ったのですから、ぜひ、あのときとは違うのだということよりも、言ったことに対して自分で、私なんかはやっぱり大谷町長、大谷直之さんて、そんなレベルではないと思っているのです。もっともっとやればやれば何でもできるって、そう思っているから、自分で今までやってきたことをもう一度見直して、ぜひこの4年間頑張ってきたことをもう一度やってもらえばありがたいなというふうに思っているところであります。

ただ、4年前、町長覚えているかどうかわかりませんが、別な方を1回副町長に指名をされまして、議案出されて、そのときに、建設とかそういうことにたけた方なので、ぜひお願いしたいということで、ただそれはそのとき、まだまだ副町長を置くのは早いだろうということで否決されたのですが、その後、たしか私のところに来たときに、その人物余りよくわからないのだけれども、後援会の人がこの人を出してくれということで言ったので、出したのだいと言ったのを町長は覚えているかどうかわかりませんけれども、今回はそれとは違うのでしょうか、最後にそれだけお伺いをさせていただきたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君) 登壇]

〇町長(大谷直之君) 確かに言われるとおりそういうお話をいたしました。今回は、吉永課長ですか、2年間おつき合いさせていただいたのですけれども、総務課長として、大変気を使ってくれて、いろんなことで非常に詳しい人です。福祉なんかも特に詳しい人ですけれども、それで私が何もわからないのを当然承知でしたから、毎朝来ながらいろんなお話をしていただいて、この人だったらば私は一番向いているなというふうに、自分自身は初めから思っておりました。ぜひとも副町長入れてろくな仕事もやっていないなんて思われるようなことは絶対ありませんから、一生懸命頑張りますので、どうか温かいご理解をよろしくお願いいたします。

○議長(細田芳雄君) ほかに質疑はありませんか。

3番、坂部敏夫君。

[3番(坂部敏夫君)登壇]

○3番(坂部敏夫君) 3番、坂部敏夫です。お許しをいただきましたので、質問申し上げます。

町長、4年前にそういう約束をしました。一人で頑張りますということで、今回急にそうやって気持ちが変わったのは、今るる説明をいただきましたけれども、そのことについては町長の専決事項である、一人が勝手に決めたと、このように私は思っておるのですが、町民全部のご意見、そういうものはどういう方法で掌握されましたか、質問します。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

これはだれに副町長にするかというのを早くのうちに知らせるというのは、なかなか普通は私の感じるところでは、どこでもないというふうに聞いております。いろんな、見方によっては違う言い方もする方がおりますから、私がその話をしたのは、どこで話ししたのかな、とにかく2カ月前ぐらいに吉永さんのところには電話を入れました。副町長に私は推薦……

[「大きい声ではっきりしゃべってください」と言う人あり]

〇町長(大谷直之君) 副町長にぜひ迎え入れたいということで、そういうお話を吉永さんにしましたけれども、それを多くの皆さんにそういうことを言ったというのはありません。本当に近くなって、どのくらいかな、ちょっとあれですけれども、それは当然私で決められることだと思いますので、吉永さんのぜひお願いしますということで、今ここでお話ししているわけです。

以上です。

- ○議長(細田芳雄君) 3番、坂部敏夫君。
- ○3番(坂部敏夫君) 続けて、質問させていただきます。

今候補者に挙がっている吉永勉さんと2年間のおつき合いをされたというお話でございますが、その2年間の間は総務課長を担当されていたわけですね、吉永さんは。それで、この町に助役、副町長がいないときには、公共工事の指名入札、この業者を選定する委員会の委員長を総務課長がつかさどる、このように漏れ承っております。吉永さんは、その業務を実施していましたか、現役時代に。それを伺います。

[「議長、異議あり」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) いや、こっちの町長の答弁を求めます。

「「これ予算審議だで」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君、答弁ください。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) それは、当然総務課長としてその審査会というのですか、それが入ってきたのを……

[「町長、関係ない、予算審議だから」と言う人あり]

〇町長(大谷直之君) そういう中で当然指導していただいておりました。指導というのですか、審査会というのが持ってきて、それ審査会の人が提案してきて、それで私が歩切りというのがやる、それが私の仕事でした。ですから、そういう建設屋さん、土建屋さん、そういう中の名前が入ってきて、そういう中で審査会が決めてきた、それを総務課長が当然目通してやるのだと思いますけれども……。以上です。

[「議長」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 暫時休憩します。

休憩 (午前10時06分)

再 開 (午前10時09分)

○議長(細田芳雄君) 休憩を閉じて再開いたします。

質疑はありませんか。

3番、坂部敏夫君。

○3番(坂部敏夫君) ファイナルアンサー、3回目です。質問します。

町長、太田市は、もとの太田市、新田、木崎、藪塚、尾島、これで現在21万6,000人を超える人口を抱えています。そこに清水市長お一人、そして副市長が一人います。そういうモデル地区がこの地区にあるわけです。どのようにしたら市長と副市長で21万6,000人の行政ができるのか、手法などを聞くべきだったと思うのです。恐らく聞いていないと思うのです。

東京へ行く、あるいは北海道へ行くかどこへ行くかわかりませんが、どこか行って、いろんな営業 してくるという話ですが、月に何日ぐらい考えているのか、そういうまず勉強をしているかどうか、 それで何日ぐらいを考えて副町長を置く気になっているのか、それでこの……

[「予算審議だぞ」と言う人あり]

○3番(坂部敏夫君) 910万5,000円については、人件費と手当とありますが、当然今度は副町長にも出張してもらうとなるわけです。そうすると、そういう出張手当並びに町が負担せねばならない保険料、そういうものを加えると、はるかにこの数字を超えると思うのです。そういうことについて、まず勉強が足らない。どのくらい出張するのですか、それをお伺いします。

以上です。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) どのくらいって、今までは大体国に行くのは5回から6回、県に行くのもそ

れ以上に行っておりますが、今のところはまだ現実として副町長がいないわけですから、みんなが同意していただければ、少なくてもあいている、私がいなくても大丈夫だなと思うときは、当然どんどん行きたいと思っております。

でも、それが例えば毎日のように行っているという、そういう考えではありません。こっちがおろそかになりますから。ですから、その点はどのくらい行くかというのは、そのときのどうしてもいかなくてはならないとか、緊急にこういうやり方をやれば、国からの交付金が来るとか、そういうことでとにかく動き回ります。日数については、今のところ1年に幾日行くとかということは、まだわかりません。

[「年によって違いなんだからいいんだよ」と言う人あり]

〇町長(大谷直之君) 以上です。

[「まだ勉強と努力が足らないんだよ」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) ご静粛にお願いします。

ほかに質疑はございませんか。

7番、小林正明君。

「7番(小林正明君) 登壇]

 \bigcirc 7番(小林正明君) 議案第29号について1点だけお伺いいたします。

今回の、今提案されております副町長人事に関することでもございます。町長が先ほど申していたトップセールスが必要であると、4年前と状況が変わった、そのように私は理解しているところでございますが、いわゆる町として見たときに、いかに稼ぐか、雇用をいかに増やすか、福祉も教育も金がかかるよ、そういうことで新工業団地や優良企業の誘致等一生懸命やられている。その姿は本当に尊敬するものであります。

ただ、確かに4年前のときの公約と現状での考え方の相違はあるのは否めないわけですが、そこで1つの提案といいますか、お尋ねするわけですが、この本案においては、副町長の選任に伴う給料等が盛り込まれております。これちなみに邑楽郡内の5町の町長、副町長の給料を比較してみますと、ほとんどの町で条例、あるいは時限立法を定めております。その削減幅ですが、元額から見ると30%から5%、その差はあるわけですが、給料としての減収、給料の減額となっております。

参考までにこれは皆さんご存じのとおりですが、あえて申し上げますが、町長におかれましては町 長の給料が元額79万円を30%減額し、月額55万3,000円と条例で定められております。郡内では最も 低い額となっております。

そこで、それに合わせた見方をしますと、副町長の給料を見てまいります。910万5,000円ですか、 今回予算計上されたわけですが、本町副町長の給料は元額で言いますと63万8,000円、それを15%減額しております。すなわち54万3,000円と条例で定められておるとおりであります。5町の平均額、5町の条例で定められている副町長の報酬といいますか、給料ですね。これを見ますと、千代田、大 泉、明和、そして板倉、邑楽と、その5町の平均額は55万1,560円に対し、我が町副町長の手当は8,560円低くなっております。単純比較はできませんが、最高額の大泉町と比較すると、9万3,500円下回っておるという数値になっております。ただし、最低限の板倉町とは2万8,600円上回っておるという数字になっております。

そこで、お尋ねいたします。現状では、これは昨今の経済情勢とか町民目線、住民目線で見たときに、どうも給料として見たときに、副町長の給料が高いのではないのかな、そういう話も聞くところでもございます。今後、副町長の給料を減額する考え等があるかお尋ねいたします。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

副町長のほうも3割カットではなかったのかな。15%。15%だった。小林議員からの質問がございましたけれども、減額するという考えはありません。

よそと比べても、決して高くはないと思っているのですけれども、よそはもっと低いかな。わからないのですけれどもね。それはちょっと調べてみて、それから検討して、早い時期にお答えいたします。

○議長(細田芳雄君) 7番、小林正明君。

○7番(小林正明君) 町長、今ちょっと迷っているような判断しにくいところであるかもしれませんが、副町長の給料としては、板倉町よりは2万8,600円高いのですが、ほか4町と比べると一番低い状況であります。ただ、先ほど申し上げたことなのですが、いわゆる住民目線、町民目線で見たときに、給料がはっきり言えば高いのではないかと、そういうことをいろいろ聞くところでもございますので、条例で定めてあるところでありますが、条例は、仮にですが、賛成多数があれば改正することもできますので、私としてはぜひそうしていただきたいなと思う次第です。町長がトップセールスをやりたい、どんどん稼ぎたい、もうそのとおりでございます。やはり福祉においても教育においても、すべてお金でございますので、働くことがまず先決、雇用を守ることが先決ですが、その点も考慮しまして、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君) 登壇]

〇町長(大谷直之君) 先ほど申し上げましたとおり、ちょっとだけ時間をください。今検討するということしか言えませんので、済みません。

- 〇議長(細田芳雄君) 7番、小林正明君。
- ○7番(小林正明君) わかりました。よろしく検討お願いいたします。
- ○議長(細田芳雄君) ほかに質疑はございませんか。

4番、襟川仁志君。

[4番(襟川仁志君)登壇]

○4番(襟川仁志君) 職員人件費についてご質問をさせていただきます。

4年前、副町長の件が出てびっくりしたわけですけれども、今回も出てきて、本当に唖然といたしました。千代田町は、自主自立の道を歩んでいくということで、財政危機突破計画、これのもと緊縮 財政を進めているところであります。

ことし、介護保険のほうも上がりまして、町民のほうにそういった痛みを強いているところでありますが、町長はジョイフル本田を連れてきたということで、あそこにできたわけです。それで、固定資産税並びに都市計画税が入ってきているわけですが、その分を補助金ということで出しているわけです。実質ゼロなわけです。あと4年でそういったお金も入ってくるわけなのですけれども、できればそういった安定した財源のところに、こういった副町長の件を出してくるというならばわかるのですけれども、そうでないということであれば、そういった財政的な考え方からどういうふうに思っているのか、お聞きしたいというふうに思います。

もう一点、先ほど坂部議員がおっしゃいましたが、町民に聞いていたのかという答弁で、私が単独 で出したということなのですけれども、そうではないというふうに思うのです。執行部、課長もいま す。今まで副町長がいなかったわけですから、課長、職務代理者を含めて課長にその仕事の分担をし てもらっているわけなのです。町長が今回要望活動へ行きたいということを話して、その執行部の皆 さんは、それならもっと私たちも頑張るよと、そういう声がなかったのかどうか、お聞きしたいとい うふうに思います。

もう一点、国のほうに陳情、要望に行ったと、五、六回行ったということなのですけれども、果たしてどういうところに行ったのでしょうか。地元に、地元というか、この衆議院第3選挙区に柿沼代議士がいます。関係者の話を聞きますと、「千代田町の町長はどうしたのだい」と、「ほかの市町村は要望にいっぱい来ているのだけれども、千代田町だけだよ、陳情に来ないのは」というお話を聞きました。いや、なぜですと聞くと、「いや、民主党が嫌いだからじゃないですか」というお話も聞きました。そういうことではだめなのですよね。やはり現在の国の政党は民主党がやっているわけですので、そういったところに要望活動へ行かなくてはならないというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

ちょっと抜けてしまった場合はまた言ってください。総務課長とかそういうところに相談してやる というのはやっていませんでした。間際になって、上げる期日があるので、その前まではお話しして おりません。ですから、そういうことで協議を課長の皆さんや、総力を挙げて私を支えますからとい うそういうお話をする前に、もう吉永勉さんを副町長に上げたいという、ストレートにそういうお話 をいたしました。それが私は一番いい方法だというふうに自分で決めてやりました。

それから、要望活動ですけれども、柿沼代議士のところは5町の皆様で要望活動というのが1年に2回、3回くらいあるかな、そのときは必ず行っております。ほかのところの人が行っていて、私が行っていないというのは、それはどういうことだかわかりませんけれども、そういうときには必ず、何かの講演があるときも5町の皆様で一緒に行っております。全然行っていないわけではありません。

それから、柿沼代議士は、私なんかと話してみても、大変まじめな話の仕方をしていますし、そういうことで民主党が嫌いだからとかということで、そういうお話はしておりません。私が国に行って、違うほうのことなんかで、ちょっとまごつく点か、そういうことはありましたけれども、柿沼代議士が呼んでいただいた中で、いろいろな偉い人がいっぱい来た中で質疑応答やって、そういうことはやっております。決して柿沼代議士があれだってというふうな思いはしておりません。ですから、私のところへもいろいろな形で寄ったりしております。

それから、どういうところへ行っているかというのは、ちょっと名前は挙げませんけれども、前副官房長官のところに、2人の官房長官のところに行っております。それから、大物の代議士、参議院議員、合わせて4人のところには必ず回っていきます。それから、砂防会館のトップの人に知り合いがおりまして、その人の取り合いの方から行ってくれって私が話ししたらば、電話かけてくれて行きました。これが利根川新橋のもとになったと思っております。いろんな面でそういう私なんかが行くと、一生懸命やってくれる人が何人かいるので、そういう中でどうやったらばうまくいくかとか、あとは総務庁の審議官という方がいろいろ教えていただきました。人数とすればそのくらいですが、そういう人たちにお願いに行ったり、例えば知事部局に行ったりして、いろいろな面で要望活動を行いますと、確かに全然だめだということもありますけれども、結構幾らかでも気使ったような感じでうまく今までのところは回ってきているというふうに私は思っております。これがこういう経済の状況ですから、どう変わるかわかりませんけれども、とにかく利根川新橋の早期実現ということも積極的に、特にやらなくてはならないし、八ッ場の問題も私は一生懸命応援して、多くの署名を集めて知事部局に持っていって、大変喜ばれたりもしました。私のその動いて、幾らかでも千代田町が豊かになれるようにという考えは、初めから持っているわけで、それをもっともっとやりやすく、安定財源の確保のために努力して、皆さんに喜んでいただけるようにしたいというふうに考えております。

以上です。

財政面のことなのですけれども、今申したとおり、副町長を置いて、お金が大変いろんな面でかかるというのは確かだと思いますけれども、それよりももっともっと財源を豊かに自分で回って、お願いして、それで増やしていくというそういうやり方は、ずっと副町長を置いて、町の財源でやっているというよりも、ずっとずっと向上したやり方ができるというふうに私は考えております。やらなければならないと思っております。

以上です。

- ○議長(細田芳雄君) 4番、襟川仁志君。
- 〇4番(襟川仁志君) 4年間、副町長に関する予算が1,300万円掛ける4で5,000万円以上の経費を 削減されたわけですね、町長ね。本当に大きな実績だというふうに思うのです。これも町民の皆さん も大変喜んでいるというふうに思っています。今回の選挙でも、町長を応援した方々に聞きますと、 その辺は大変すばらしいと言う人がたくさんいます。

先ほど執行部の人に言わなかったということなのですけれども、やはりまずは仲間である執行部の 方にもう少し忙しくなるけれども、よろしくお願いしますということが先なのではないのでしょうか。 先に吉永さんのほうに聞くというのは大変おかしなことだというふうに思います。

また、今回の選挙で、その辺の考えがあるのならば、やはり町民に真意を問うべきだというふうに思っているわけです。そのときにその話がなければ、今回予算がなかったわけですよね。それを予算化するわけですから、新しい事業になるわけです。そういった意味では、パブリックコメントとか、そういったことで町民の意見が聞けるというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 襟川議員の質問に対してお答えいたします。

確かにそう言われればパブリックコメントというのはやる必要があったのかなと今思いますけれども、もう上げてしまってあるし、そして実際に私は今の時点で、早く副町長を置いて精いっぱいやりたいという気持ちで今おりますので、その点はご理解いただきたいと思います。

そのパブリックコメントをしなかったのは、確かに、そういうふうなやり方とかというのもあるかもしれませんでしたけれども、私自身が町の発展のためにどうするかということで、ストレートに決めたわけですので、それを私を応援している人たちがパブリックコメントをしないから、そんなに金使うのではという人は、確かにそれはいるかもしれませんけれども、恐らく町長一生懸命頑張って、副町長を置いておいても、そっちのほうでうんといろいろな交付金とか、いろいろな面で頑張っていただけるというほうを優先してくれと私は信じております。

- ○議長(細田芳雄君) 4番、襟川仁志君。
- **〇4番(襟川仁志君)** 先ほど町長からバブリックコメントはやりたいというお話がありましたので、 今からでも遅くはありません。ぜひこの案件を取り下げていただいて、やっていただきたいというふ うに思っております。

町長は、透明性、清潔な政治、これを貫くと言っているわけですから、やはりこれは町民の皆さん にお話しすべきというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 透明で清潔な政治ということで私は今までずっとやってまいりましたけれど

も、この人事に対しての考え方というのは、今、先ほど申したとおり、副町長がいるとすれば、私が本当に十二分に動けるということで、いろんな要望活動をするほうが町のためにも安定財源の確保がどんどんできるわけですから、私が一生懸命頑張れば、そのぐらいのことはやるというような感じで今でも意思を強く持っております。

どこでも今副町長が、板倉がいないのかな、あとはみんないるわけですし、そういう中で町長というのはやっているわけですから、どこでも町長になっている人は、町民の幸せを願うということで一生懸命動くわけですし、ぜひ私の今話したことをご理解いただいて、応援していただければというふうに思っております。

○議長(細田芳雄君) ほかに質疑はございませんか。

2番、髙橋祐二君。

[2番(髙橋祐二君)登壇]

〇2番(髙橋祐二君) 2番、髙橋祐二です。今お話聞いていて、各先輩議員、いろいろ討論されていますけれども、自分はちょっと初めてで緊張していますけれども、やっぱり町民目線で質問したいと思います。

千代田町、やっぱり財政困難であって、もう何年も前からそんなことを聞いていて、今まで大谷町長一人で2期目になると思うのですけれども、頑張っていられると思うのですけれども、その中で900万という補正を組まれるということに、副町長要らないのではないのという声がすごく多いのです。要らないのに無理やり副町長を置かなくてもと思うのですけれども、ことしは千代田町30周年記念、すごいお祝いの年、記念の年ということで、ましてやオリンピック選手が出る、松本選手が出る、これもすごいこと。松本選手がもし金メダルをとったら、千代田町に名誉町民、そんな感じになると思うのです。だから、金メダルをとらなくても、やっぱり千代田町で応援してほしい。もう出ると、出場が決まった時点では、もう金メダルをとったからお祝いするのではなくて、出る前にもうどんどん町で支援していただきたいという、900万の予算があったら、900万全部つぎ込めということではないのですけれども、少しでも金メダルとれるような町でバックアップしてほしい。だから、副町長をもしどうしても置きたいのだったら、1年先送って、ことし大事な年なので、そういうところを、ちょっと話まとまりませんが、町民目線でそういうふうに感じております。

町民が利益になるような楽しいイベントがいっぱいあるのです。30周年記念だったら、やっぱり川せがきで花火、いつもの、毎年上がっていますけれども、いつもの10倍ぐらいを上げるとか、町民が喜ぶような、そんな900万の金があるのだったら、川せがきにエグザイルでも呼んで大きくイベントをやるとかという、もっともっと町民が納得するような考えで進めていただきたいと自分は思います。以上です。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長 (大谷直之君) 大変すばらしいというのか、うれしくなるような質問でありますけれども、 やはり財源というのは、非常に大切であります。ですから、私が前からお話ししているとおり、とに かくいろんなところからお願いに行って、手だてをしてもらって、安定財源の確保をしながら、町の 発展をやっていきたいという考えは、なかなかそういうそっちに回すというような考えは、申しわけ ないのですけれども、町が大変財政赤字でどうしようもないとか、そういうような状態では決してあ りません。いろんな面で課長の人たちとも1週間に1回、課長ミーティング会議という中で相談しな がらやっているわけですけれども、極端に大きなお金を出すようなことというのは、本当に慎重にや っていかなくてはならないし、そのお金をどういうふうに使うかというのも話し合いをしながらやっ ているところであります。ぜひ私が今話していることを信頼していただいて、とにかくこういう情勢 ですけれども、要望活動というのを、営業活動というのですか、今度また、この間もジョイフル本田 の会長が見えていただきましたけれども、こちら側の8ヘクタールですか、あれも長くならないうち に商業施設に変えられるような話があちこちというのか、その部局もそういう話も聞こえてくるので、 そんなに長くないうちにできると思います。確かに奨励金で戻すわけですけれども、今どこでも千代 田方式ということで、みんな奨励金は3年だったのですけれども、あそこはいつになっても大変な商 業施設に、大きな店が来なかったので、では思い切ってということでジョイフルにお願いに行ったわ けなのです。これも私一人ではなく、企業局と一緒になって、みんなで協力しながらできたわけです けれども、大変早い時期に、たった2カ月で決断していただいたわけですけれども、これは大変皆様 もご承知のとおり、みんな喜んでいるわけです。それをもっと今度は、いろんなものもついてきてい ただきたいというのがあるので、これも一生懸命動いて、今そういう早く、初めの考えより早くなる のかなという中で進んでおります。町のやはり活性とかというのは、そういうところから生まれてく るし、そういう中で後から財源も回ってくるわけです。そういう中で、私は一生懸命頑張りながら、 町民の幸せがどんどん、どんどん広がるようにという、そういう強い意思で今いるわけなので、ぜひ 私の考えをご理解してください。

以上です。

- ○議長(細田芳雄君) 2番、髙橋祐二君。
- ○2番(髙橋祐二君) それでは、最後に、副町長に対して千代田町民は100%期待しないと思います。でも、松本選手には町民全員が期待すると思いますので、その辺よろしくお願いします。
 以上です。
- ○議長(細田芳雄君) ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 質疑を終結いたします。 討論に入ります。初めに、反対討論はございませんか。

3番、坂部敏夫君。

[3番(坂部敏夫君) 登壇]

○3番(坂部敏夫君) 議席番号3番、坂部敏夫。反対討論を申し上げます。

まず、先ほど襟川議員がおっしゃられたパブリックコメント、我々は町民の代表であります。地域の方、町全体の方から選ばれて議員にさせていただき、町長も同じ立場だと思うのです。そういう意味でやはりパブリックコメントというのは絶対必要なことで、それを一番身近にいる役場職員、課長、こういう方たちに相談しないというのがもう致命的なものだと思うのです。それで、論語にあります。間違いを改めるにはばかることなし、勇断即決、すぐやればいいのです。

1つの例を申し上げます。私が議会報告というチラシを最近入れ出しています。坂部敏夫の名前は限りなく小さくして、目的を大きく書いて出しているつもりなのです。紙面の都合ですが、文字が小さいというご批評はいただいていますが、お許しいただきたいと思います。そのチラシを見て、勇気ある支持者の方、これはまだ会っていないのですが、お手紙をちょうだいしております。実際に町で行き会って、電話またくださって、同じような趣旨のご意見というのはたくさんちょうだいしています。ちょっと町民のお声を一つご披露申し上げます。

坂部への賛辞の声がありますので、それはちょっと割愛させていただくことをお許しください。

「前回のレポートと今回の議会報告は、大変わかりやすく、説得力がありました。従来このようなレポートは一度もなく、非常にわかりづらい議会や議員の状況でした。このレポートは、町民にとって大変貴重で有意義なものです。今後も町民の意識向上のためにもよろしくお願いします」と、こうに書かれています。

「さて、今回のレポートの中に、副町長の設置についてがありましたが、断固反対です」、このように赤い字で書いてあります。これは一種の天下りだと町民は疑念を持っています。この小さな町に副町長は必要ありません。どこの市町村でも行財政改革に力を入れているこの時期に、新しくポストを増やし、人件費増になるこの案は逆行しています。絶対反対です。また、絶対に阻止してください」、このように書いてあります。あとは坂部に対するエールが書いてありますので、割愛します。

ですから、町民の皆様の意見を真摯に聞く。ああいうレポートを出したことで、数十人の方から電話をいただいているのです。そういうことに基づきまして、これから反対討論を本題に入ります。ちょっと長くなりますので、肩の力を抜いてご清聴いただければ幸いでございます。

副町長の設置案に対して断固反対をするので、その討論をします。千代田町議会議員、坂部敏夫です。反対理由、私は、千代田町議会改革推進特別委員会に対して、議員定数の削減を核として、未曾有の大改革を提案しております。その達成に向けて心血を注ぐ覚悟でおります。

国民は、電力料金や介護保険料並びに健康保険のかつてない値上げに苦しんでいます。反面、若い方の就業環境は賃金カット、更にはワークシェアリングなどでその厳しさが増大しております。一例を申し上げれば、60歳を超えたIT関連、パソコン関係です。その技術者は、得意な業務では雇用される機会がございませんで、雑役で使ってもらったのですが、たった5日間で解雇されました。ワー

クシェアリングの例なのですが、1日の労働時間は3時間、休業は1週間に3日だけ、自給は800円、 年は58歳の男性です。それでもほかに働くところがないから我慢するという友人がおります。これが 現在の経済状況でございます。

厚生年金の減収傾向は歯どめがかからない状態であることは言及するまでもありません。経済活動 においても以上のようでございます。

よって、農業、商工業、個人に至るまで人々は経費削減、生産性の向上、これにつめに灯をともすという覚悟で努力をしています。懸命の努力をしているわけです。大谷町長、あなたはことしで町長5年目です。この春入学した小学校1年生、この1年生が2年生、3年生、4年生、5年生になりますと、もう大人に近い感覚で、立派な小学生になっていくのです。そういうところを見ていて、年々歳々人は成長していくのです。5年の歳月、町長は何をしていたのですかと言いたくなります。ちょっとこの後、いろいろ辛らつな言葉がありますが、お許しください。

これは、成長ではなくて収縮と後戻りというふうに解釈しております。継続は力なりという名言が ございます。ところが、私が町長にお贈りするのは、継続は収縮かな、縮まってしまったかなと思っ ているのです。そのように思っています。

かつて町長を置いたときの当時の町長に対して、激しく罵声に似た攻撃を行って、追い詰めて、「おれは副町長なんか要らない。絶対置かずにやってのける」、この辺を言ったのは何だった。そのような質問するところでございます。

四文字熟語で言えば、大言壮語、こんなことです。説明しますと、できぬこと、実力以上のことを言うそうです。まさにそういうことでいえば、4年前、5年前の約束は、うそ偽り、更に出任せ、適当なことを言ったのかな、こんなふうに坂部は考えております。選挙前の公約であればまだしも、今回の話は後出しじゃんけんであります。選挙に当選したから勝手に周りの課長さん方には相談しない、町民の意見も聞かずに独断と偏見で副町長を置く。これはひきょう千万、ふざけるなと言いたくなります。あなたには千代田町議会議員として3期12年、この経験があります。これは、今考えてみると、襟川行政に対する攻撃、破壊活動の12年間だったのかなと思います。もうちょっと物をつくること、育てること、そういうことをしっかりやっていけば、もっと立派な町長になっていたはずです。議員生活12年、町長で5年目なのですから、私はそうに思っています。

職員が作成したあいさつ文の棒読み、音読、これだったら町長は要らないです。もうちょっとしっかり考えてもらいたい。どのくらいの考え方だといったら、土日、祭日、盆暮れ、正月、朝昼晩、夜中、飯食ってふろ入って、くそして寝てる暇も考えてもらって、東京行くのだって県へ行くのだって、あるいは個人的に某代議士だか、そういう方のところに行くのだったら、土日に行けばいいと思うのです。そういうふうにすれば、月火水木金、ウイークデーは通常の業務に携われます。昼間役場にいても、夜になったら東京へ行ってくる、そういうことで夜なべに飛んでいって、あしたの朝までに帰ってくればいいではないですか、できますよ。そういうふうに何でもやるための方法を考えればいい

と思うのです。今回の副町長の設定案でも、きのうの一般質問で申し上げましたように、物事を計画するときには、計画、実行、確認、処置というのがあるのです。ですから、計画するときには、どういう項目を織りまぜて、どういう手段を持って提起すれば、課長さん方の協賛が得られるか、あるいは後援会の町民の皆さんの賛同が得られるか考えるべきなのです。

とにかくぶっつけ本番で、適当にぽっと考えたのを、吉永さんに電話した。電話ではないでしょう。 もっと懇々とひざを交えてまちづくりを相談する。もちろんその前に有能なすばらしい職員が、課長 さん方がいらっしゃるのだから、その人になぜ相談しなかったのですか。そういうことを強く申し上 げたいと思います。

ですから、5年前の公約、発言に責任を持っていただきたい。副町長に頼らず、一人でできないのだったら、解散総選挙、こんなことも提案したいところでございます。

5月30日に開催された千代田町すべての行政区の区長が集まる区長会、17人が出た会議がありました。この席で、とある区長が、町長、ちまたでは、町の中では、いいですか、あのときの話ね。仕事は町長を選挙で応援した会社にだけ行っていて、強く行っていて、余り態度をあらわせなかった、そういうところには何か薄いというような評判が立っています。本当ですかと聞いたのです。町長のお答えは、本当とは言わなかったのです。実は、漏れました。もしそういうことがあったらやめてくださいという言葉が一つついていました。そうしたら、いや、やめたら私を選挙で応援してくれた方に公共事業を出して、仕事と言ったのかな、お礼ができないではないですかと、ですからやりますというわけなのです。そうしたら本当ですかという話になりまして……

[「議長、発言注意」「討論」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 坂部敏夫君に申し上げます。副町長を置く案件でございますので、それに対する計論を……

[「補正予算」と言う人あり]

○3番(坂部敏夫君) 関連です。この後、じっくり聞いてもらってください。

○議長(細田芳雄君) 失礼しました。

○3番(坂部敏夫君) まくら言葉なのです、今は。

[「議長、不適当な発言があったので訂正をお願いします。くそしょんべんじゃないけど、くそなんて言っているのはいいんでしょうか」と言う人あり]

○3番(坂部敏夫君) それでは、改めます。飯食ってふろ入って、トイレへ行く暇も考える。そういうことで訂正させていただきます。ご指導ありがとうございます。間違いを改めるにはばかることなしです。

そういうことで努力していただきたいと思います。それで、そういうことを言ったら、公共事業の 仕事を出せなくなるから、仕事出せなくなるから恩返しができないではないですかと、えっ、本当で すか、もう選挙も終わったらやめてくださいと言ったのです。そうしたら、継続してやります。これは、継続してやりますという話だったのです。それで、いつまでにという質問がありました。当分の間やります、こういうことを確認、お伺い、重ねて言って、断言しているのです。そういうことなので、非常に不謹慎な発言のように思いました。

さっき質問していたのは、その副町長候補が現役では総務課長やっていた。それで、公共事業の業者指名委員会の指名委員長をやっていた。ということは、町長が区長会で発言したようなことも、その指名委員会委員長としてやっていたのではないかというような疑念を坂部は持ちます。ですから、そういう李下に冠を正さず、そういうようなことはしないほうがいいと私は申し上げているのです。

ですから、これもこの春の選挙期間中は、選挙事務所へかなりの頻度で入り浸っていた方というふうに聞いています。町民の話です。ということは、町長の選挙を応援してくれた企業に対しては仕事を出すけれども、そうでないところには出さない。ということは、選挙の応援してくれた事務局と言いますか、参謀といいますか、そういう人を九百何十万の予算を張りつけて利益供与をするのではないかと、そんなふうに感じる次第なのです、坂部としては。

木崎地区の方からも複数の方から電話いただきました。何か坂部のチラシを見ると、副町長の話が 出ているけれども、その名前の出ている方は、木崎の役員を選出する会議のときに、副区長を持って いったのだそうです。そうしたら……

> [「議長、本題から外れているぞ。議長、議長のほうだよ」と言う 人あり]

○3番(坂部敏夫君) 続けます。

[「議長だよ、議長のほうだよ。議員大したもんだよ。だめだよ」 と言う人あり]

○3番(坂部敏夫君) 手術の経過を見ないといけないので、数年は役職は受けられない、これを正式な木崎の会議で回答しているのだそうです。そうすると、副町長職はかなり激務になりますので、この方の健康も危惧されるところでございます。

無理に登用すると、とにかく体が心配だと、木崎の方。そして、金になる仕事は彼は引き受けるのかと、こういう辛らつな電話もいただきました。これは、そういうことであります。

この間の上毛新聞、東京新聞の記事を見てみると、新聞社の取材に対して、言いわけ、自己保身、何か責任転嫁、そういうふうなことを言っているようです。これは、非常に見苦しくて惨めであります。ふびんさを感じる次第でございます。

町長の後援会の方たちもきょうは心配で傍聴にお越しいただいているとお見受けしております。「また言っちゃったか、しようがねえ町長だな」と、多分皆さんも思っていらっしゃる方がいらっしゃると思うのですが、そういう発言、言動をするために皆さんは大谷直之君を支えたのではないのだと思うのです。もうちょっと議員諸君が述べたような、前向きな建設的な、そして町民の意見をよく取り

入れた立派な町長になってもらいたい。

○議長(細田芳雄君) 坂部議員に申し上げます。議案第29号に関する討論でございますから、外れないようにお願いします。

○3番(坂部敏夫君) 反対討論でございますので、議案第29号に対する反対討論です。ですから、 主文、大谷直之町長は不穏当な発言をして、千代田町の品位を汚して、行政の秩序を乱し、更には関 係機関の業務に支障を生じさせ、かつ社会全般に疑念を持たせた、これは罪は重いと思うのです。だ から、副町長の採用はおろか、町長ご自身の首にも関係してくると、このように思っています。

ここに、実は書類を用意しました。刑事訴訟法第239条……

[「議案の討論だよ」と言う人あり]

○3番(坂部敏夫君) これを行使する覚悟もございます。ですから、刑事訴追になのか、いろいろこれから考えなくてはいけないのですけれども、いろいろのものを文献によって調べてみますと、その発言は刑法違反、物品供与、その他からの……

[「議長、注意」と言う人あり]

○3番(坂部敏夫君) 公職選挙法違反、町長の責務に対する特別背任罪、社会、公共の平穏に対する罪、特別公務員職権乱用罪……

[「議長、厳重注意」と言う人あり]

○3番(坂部敏夫君) そういうことなので、それに絡んでくるから……

「「暫時休憩」と言う人あり]

- ○議長(細田芳雄君) 坂部議員に申し上げます。議案第29号の討論でございますので、簡潔にお願いします。
- ○3番(坂部敏夫君) あと何分ぐらいよろしいですか。
- 〇議長(細田芳雄君) あと2分。
- ○3番(坂部敏夫君) あと2分。了解しました。

議員諸公へ申し上げます。そういうことなので、皆さんの健全なる勇気と信義と道義、これに期待 します。青木議員、首なんか振らないで、ぜひひとつ反対にご賛同いただければ幸いでございます。

私は、群馬県公安委員会の許可を得て、ある許認可を受けております。それには、こういう健康診断書を用意するように求められております。自己の行動の是非を判別し、その行動に従った行動力を妨げ、またその能力を著しく低下させる症状がないこと、こういう条文がありまして、これをクリアしないとだめなのです。町長のこのしばらくの言動を見ていると、精神的健常者ではないように思っています。ですから、ぜひひとつこれの採択をするのには、発議するに当たってもちょっと……

「「議長、注意しろ」と言う人あり]

○3番(坂部敏夫君) 異常な状態で発議したように思っていますので、そういう医師の診断書を添えて発議していただきたい。

以上です。終わります。ありがとうございました。

○議長(細田芳雄君) ほかに賛成討論ありますか。

8番、柿沼英己君。

[8番(柿沼英己君)登壇]

○8番(柿沼英己君) 賛成の立場から述べたいと思います。

近隣の邑楽町、金子町長が2期目にして堀井副町長を置きました。明和町においてもしかりです。 すなわちどうして置くのでしょうか、必要だから置くと思います。皆さん、考えてみてください。

[「副町長じゃないよ、予算」「予算だよ、予算」と言う人あり]

○8番(柿沼英己君) 予算審議ですね。そのために900万、是非、高いか安いか、そういった議論 になると思います。

いずれにしましても、副町長を置きたいと、そういう予算を盛った。これは条例で決められて、実はいるのです。置くことは決められています。そういった意味で、そういった1点だけ含めた形の討論になってしまいますけれども、いずれにいたしましても1点だけのことで討論してしまいますけれども、地方分権が進み、地方公共団体の、当然その自己決定が拡充しているわけです。そんな中で当然自己責任が増している。要するに官僚の書いたデザインではないわけです。地方公共団体のトップがデザインを描いて、そういったまちづくりをしていかなくてはならない。そういった時代になっているわけです。そういった中で行政体制の整備の確立、これが求められている。これはやはり近隣の町も2期目にして置いている、こういった側面があると思います。ほかの議案もありますけれども、この1点に集中して述べましたけれども、いずれにいたしましてもこの予算を通さないと、議案も通らないわけで、ぜひ皆様のご賛同をお願いいたします。よろしくお願いします。

○議長(細田芳雄君) ほかに反対討論はありますか。

4番、襟川仁志君。

[4番(襟川仁志君)登壇]

〇4番(襟川仁志君) 平成24年度千代田町一般会計補正予算について、反対の立場から討論をいた します。

先ほど町長、財政は悪くないというふうにおっしゃったわけですけれども、よくもないわけです。 この4年間、自主自立ということで財政危機突破計画のもと、緊縮財政でやってきたわけです。この 4年間、町長がジョイフル本田を引っ張ってきたと、その下づくりは、ここにおられる執行部の方々 がちゃんと副町長がいないのにやってきた成果だというふうに思います。

また、今回、ジョイフルの西側についても、おおむねそのできそうだというところまでやってきた 成果も、執行部の皆さんの成果だというふうに思っております。

また、町長がおっしゃっております工業団地も着実にアンケート調査などを行って進めているところでありまして、副町長をここで置く必要は私はないというふうに思っております。置くのであれば、

財政がよくなるであろうジョイフル本田の奨励金がなくなる4年後に設置すべきというふうに思いま すので、議員皆さんのご理解をいただきまして、反対討論とさせていただきます。

○議長(細田芳雄君) ほかに賛成討論はありますか。

「「なし」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 討論を終結します。

採決いたします。

議案第29号 平成24年度千代田町一般会計補正予算(第2号)について、原案どおり決することに 賛成の方の挙手を求めます。

「挙手多数〕

○議長(細田芳雄君) 挙手多数であります。

よって、議案第29号は原案どおり可決されました。

ただいまより11時10分まで休憩いたします。

休 憩 (午前11時05分)

再 開 (午前11時10分)

○議長(細田芳雄君) 休憩を閉じて再開いたします。

○同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(細田芳雄君) 日程第7、同意第4号 千代田町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(細田芳雄君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

- **〇町長(大谷直之君)** 同意第4号につきましてでありますけれども、少し坂部議員の質問に対して、向こうもしゃべったのだから、少しだけ、ちょっとの時間だけお願いいたします。
- ○議長(細田芳雄君) 町長、提案理由の説明をしてください。
- **〇町長(大谷直之君)** 先にちょっとやるだけだから。では、最後にやります。

同意第4号 千代田町副町長の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現在空席となっております副町長に吉永勉氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

吉永氏は、昭和43年4月、当時の千代田村職員として奉職され、経済課を皮切りに教育委員会、厚生課、産業課、農業共済課、水道課、住民課、総務課、民生課と、役場内の主な課局で勤務されました。平成8年には水道課長となり、その後、企画開発課長、都市整備課長、福祉課長、住民福祉課長を歴任され、平成20年から2年間、副町長不在の中で総務課長として私の最も信頼できる女房役としてまちづくりのためにご尽力をいただきました。

私は、この4年間、副町長を置かないで一生懸命活力あるまちづくりのため努力してまいりましたが、私が目指す利根川新橋やふれあいタウン商業地開発、新たな工業団地造成など、町長2期目を迎え、更に町が発展していくためには、副町長がぜひとも必要となっております。これらのことから、吉永氏が副町長に最適任者であると提案させていただきたいので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長(細田芳雄君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番、襟川仁志君。

[4番(襟川仁志君)登壇]

○4番(襟川仁志君) 先ほども福田議員がおっしゃっておりましたが、4年前、副町長が出てきたときに、私をはじめ青木議員、その他多数で否決されたわけです。その否決された後に、町長は、このようなことを言っておりました。「本当に議員の皆さんに否決されてよかったよ」と、「後援会の人に言われたのだんだけど、高木さんという人はよく知らねえんだよね」、こんなことをおっしゃっていました。

今回、電話で吉永勉さんに聞いたということですけれども、本当にひざを交えて聞いたのでしょうか。先ほど坂部議員が言ったとおり、吉永さんは木崎の評議員であります。その評議員の席で、次の副区長の件を吉永さんに持っていったところ、健康状態が悪いと、私は爆弾を抱えているのだというようなことをおっしゃっていました。2年間ぐらいは静養したいというお話をされましたと聞いております。4年間で教育長、松沢教育長が健康状態でやめました。先月、荒井教育長も健康上の理由からやめました。そういった点から、健康上の理由、そういったことを考えているのかお聞きしたいと思います。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

吉永勉さんには、ひざを交えてということとは、昼飯を食いに行きながら、そういう話はしております。ただ、それをひざを交えたということになると思います。

それから、何か病気を抱えているって、私は全然言われていないので、今初めて聞きましたけれど も…… [「それはまずいですね」と言う人あり]

〇町長(大谷直之君) 実際に私が電話で話ししたときは大丈夫ですということで、その話で、それからあるところへ行って、昼飯を食べに行って話をしたけれども、そういう話は全然出てきませんでした。 どこから見てもそういうぐあいが悪いような感じではなかったです。 ですから、今驚いているところですけれども、実際、だけれどもそういう状況かどうかというのは、私は把握しておりませんでした。 どういうふうに、今休憩して、ちょっと時間を、電話して聞いてみようかなというあれが、それできませんか。

[何事か言う人あり]

- **〇町長(大谷直之君)** そういう中でやりますということを確認いただいておりますので、それでご 理解をお願いいたします。
- 〇議長(細田芳雄君) 4番、襟川仁志君。
- **〇4番(襟川仁志君)** 町長は知らないということなのですけれども、木崎の区長初め評議員の皆さん、そして並びに木崎の皆さんは承知している話であります。何で副区長の仕事ができないのに、副町長の仕事ができるのでしょうか。できるわけないですよね。また、途中で健康上の理由でやめられては困るでしょう。

大変私も微妙な立場なのですけれども、はっきり言わせてもらいますが、本当に地元では疑心暗鬼になっています。これで本人が受けるというのであれば、うそをついたということになります。その辺町長はどういうふうに思うのですか。

〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 私が行き会ってみたときにそういう話も全然なかったし、ちゃんと元気な、よく話をしていましたし、後援会のほうの中に入ってきても、一生懸命事務をやっていただいて、別に全然ぐあいが悪いというような感じは見受けなかったです。ですから、そうやって言われて今驚いているのですけれども、話しているときでも、ちゃんと普通に話をしていると、ぐあいが悪いというふうなあれは、全然私は見ておりません。そういうふうには思っておりません。

以上です。

- ○議長(細田芳雄君) 4番、襟川仁志君。
- **〇4番(襟川仁志君)** やはり副町長というのは、激務であるというふうに思うのです。健康上の理由でそういった爆弾を抱えていると、こんなことを言った人に、副町長なんか任せられるわけはありません。ぜひこの案件を取り下げていただいて、確認をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。
- 〇議長(細田芳雄君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 今時間をとっていただければ、今電話して、どういう状態かというのを確認をとることができるのであればやります。私は、お話ししたときのあれは、元気がなかったとか、そういうのは全然感じられなかったし、そういう話はなかったのです。ですから、爆弾を抱えているというのは、どういうことでなってきたのだかも、襟川議員が言っているからあれですけれども……。

○議長(細田芳雄君) 暫時休憩します。

では、ちょっと休憩してください。

休憩 (午前11時23分)

再 開 (午前11時25分)

○議長(細田芳雄君) 休憩を閉じて再開いたします。

町長の答弁を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) お答えいたします。

今連絡いたしましたらば、全然問題ないという返事でありました。一生懸命やりますからということです。

以上です。

○議長(細田芳雄君) ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありますか。

4番、襟川仁志君。

[4番(襟川仁志君)登壇]

○4番(襟川仁志君) 反対の立場から討論をいたします。

大谷町長さんにお世話になった議員皆さんが多くいるので、余りなかなか言えないのですけれども、 私がここに立つ思いというものをぜひご理解をいただきたいというふうに思っております。

先ほど健康上の問題がないということで、それはそれでいいことだというふうに思うのですけれど も、そういった地域の人にうそをついてまでやってもらう人に、ぜひこの副町長にはなっていただき たくありません。

私は、要望活動が必要であるということであれば、もっと適任者がいるというふうに思っております。という観点から、私はこの吉永さんを副町長にするということについて反対をさせていただきます。皆さんのご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長(細田芳雄君) 次に、賛成討論はありますか。

8番、柿沼英己君。

[8番(柿沼英己君)登壇]

○8番(柿沼英己君) 先ほどは予算を通していただき、ありがとうございました。

予算が通りましたからには、この同意案件をぜひとも賛成していただきたいと思います。先ほども申し上げましたが、近隣の町が2期目にして置いていると、これはやっぱり必要だから置いているというふうに思います。

先ほど補正予算のところで無駄遣いだというようなお話がありましたけれども、そんなことはないと思います。やはり激務でありますので、やはり責任を分担していただいて、トップマネジメントの強化、1期目は大谷町政のいい意味での政策の実行力というところで、ちょっとパワー不足があったというふうに思います。2期目は、大いに政策を実行していただいて、集大成をしていただければと思います。そういった意味でこのお金が何倍にも利益になるようにというふうに確信をしております。

先ほども申しましたけれども、予算が通りましたので、副町長を置くことは決められています。ですから、人物云々ではなくて、まず置かなくてはならないのです。そういった意味で、地方分権の推進の中で、やはり町長が外へ出て一生懸命営業活動したい、それには役場の中ががたがたではまとまりません。そういった意味で、総務課長出身である吉永さんに大いに頑張っていただいて、町政を盛り上げていただきたいと思います。

以上、賛成討論といたします。よろしくお願いいたします。

○議長(細田芳雄君) 次に、反対討論はありますか。

3番、坂部敏夫君。

坂部敏夫君に申し上げます。討論ですけれども、簡潔にお願いします。

[3番(坂部敏夫君)登壇]

- ○3番(坂部敏夫君) 何分ぐらいですか。
- 〇議長(細田芳雄君) 10分。

[「長いよ」と言う人あり]

○3番(坂部敏夫君) 3番、坂部敏夫。10分の時間をちょうだいしまして、反対討論をいたします。 町長の先ほどの説明の中で、選挙中は選挙事務所において一生懸命事務の手伝いをしてくださった と、それが吉永さんであるという話が出ました。まことに元気で一生懸命やっていたということです。 ということは、区長会の席上で選挙応援をしてくれた会社に仕事をたくさんやって、そうでない会社 へはちょっと辛抱してほしい。ですから、選挙事務所で一生懸命事務の手伝いをしてくれた、そうい う人に副町長室を提供する。まさに利益供与の実態だと、このように思います。ですから、区長会で発言したことについては、そんなこと言わなかったような気がするけれどもというような話と、後援 会の皆様も、あるいはここにご列席の皆様が本当にそんなこと言ったのかよというような事実を発言しているわけです。それを裏づけることになるので、やはり李下に冠を正さず、町民の疑念を持たれ

ないように、できることならば選挙、そういうことで選ぶのも一つの方法かな、もしくは別なヒアリングをして、バブリックコメントをもらってから行動に出るのも正しい行動かなと、このように思いまして、反対討論といたします。ありがとうございました。

○議長(細田芳雄君) 次に、賛成討論はありますか。

10番、黒澤兵司君。

[10番(黒澤兵司君)登壇]

O10番(黒澤兵司君) 10番、黒澤兵司でございます。賛成の立場から討論をしたいと思います。

条例では副町長は1人とするとなっています。置くか置かないかは別といたしまして、そういう条例になっております。私は、4年前にも提案されたのに賛成をいたしました。それは必要だからだと、そういうふうに思っています。

現在、私はグラウンドゴルフ、それから野球、両方に登録をいたしております。たびたび練習、試合で重なります。帽子は一度に2つはかぶれない、そういうことを私は実感いたしました。大谷町長の努力、認める人、認めない人、両極端ではあります。私は、町長も職員も1つしかない頭、さっきの帽子の話ではないのですけれども、お疲れになっているところを見受けられるわけでございます。お金のこともあると思いますが、ジョイフル本田、昨年のあれでは、予算が6,000万だった。たばこ税が8,000万、今土日になるとかなりの集客があるということで、これはいいかどうかわかりませんけれども、たばこ税、いろんな意味で消費税とか増えてきているのではないかと予想されるわけであります。

そういうものを加味しまして、行政、財政はいろんな条件がありますけれども、行政が最も大事なものではないかと、この行政をしっかりしてもらわないと、千代田町はいつになっても、きのうも言ったように認められないというのですか、存在感のない町で一生終わってしまいます。そういう立場から、ぜひ副町長を置いて、更なる千代田町の発展をしていただければと、こういうふうに思いますので、議員の皆様の賛同をいただきたいと思います。

以上です。

○議長(細田芳雄君) 次に、反対討論はございますか。

「「なし」と言う人あり]

〇議長(細田芳雄君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意……

○動議の提出

[「緊急動議」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 賛成の声がないので、動議を認められません。

「「ああ、賛成。済みません」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 動議を認めます。

どういった動議でしょうか。

3番、坂部敏夫君。

[3番(坂部敏夫君)登壇]

○3番(坂部敏夫君) 議席番号3番、坂部敏夫。緊急に動議を提案いたします。

実は、先般来申し上げている区長会での大谷町長の発言の議事録が区長会の事務局から約2週間ということで、6月13日もしくは14日に我々区長のところへ出ることになっています。この後、議長職権をもって、それを議会のほうへも入手して、議員諸君のところへ回していただき、その発言の内容を議員諸君でよく勘案していただいて、その上で採決をしていただきたい。ですから、今議長から採決というお言葉がありましたけれども、その採決につきましては、6月14日の最終日に、その町長発言議事録を精読して、その上で全体を勘案した上で採決をお願いしたいと思います。

以上、提案します。

〇議長(細田芳雄君) 暫時休憩します。

休憩 (午前11時39分)

再 開 (午前11時40分)

○議長(細田芳雄君) 休憩を閉じて再開します。

ただいま3番、坂部敏夫君から動議がなされまして、その動議の内容は、この採決は区長会の会議録を議員全員に提出して、内容を見てから採決をしていただきたいというような動議でございました。皆さんにお諮りします。ただいま出された3番、坂部敏夫君の動議に賛成の方の挙手を求めます。

「挙手少数〕

〇議長(細田芳雄君) 挙手少数。

従いまして、この動議は認められません。

○議長(細田芳雄君) 議事を進めます。

採決いたします。

同意第4号 千代田町副町長の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに 賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長(細田芳雄君) 挙手多数でございます。

よって、同意第4号は原案どおり同意することに決定いたしました。

〇同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(細田芳雄君) 日程第8、同意第5号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(細田芳雄君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 同意第5号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、来る7月13日に公平委員の任期満了となる山崎克己氏から、今期をもって退任したいという話があり、後任として、舞木在住の斎藤千鶴子氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

斎藤千鶴子氏におかれましては、群馬県職員として昭和39年5月に採用され、当時の永楽中学校を初め千代田町の小中学校において、長年にわたり事務官を務められ、平成13年4月より管理職である事務部長を務められました。退任後には、町の生涯学習サポート事業に積極的に参加されるとともに、平成19年12月からは、民生委員として地域福祉の向上に努められました。

斎藤氏は、公務員としての公平・公正な実績に加え、管理職を務められるなど、人事事務に関しす ぐれた識見を有しておりますので、公平委員に最適任であることから、今回ご提案をさせていただく ものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長(細田芳雄君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 質疑を終結します。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

「「なし」と言う人あり]

〇議長(細田芳雄君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第5号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意 することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長(細田芳雄君) 挙手全員であります。

○同意第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(細田芳雄君) 日程第9、同意第6号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

「書記朗読〕

○議長(細田芳雄君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 同意第6号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、来月7月13日に任期満了となります教育委員遠藤牧子氏を再任いたしたく、議会の同意を お願いするものであります。

遠藤氏は、英会話を得意とされ、また調停委員としても活躍されており、豊富な知識経験と温厚な 人柄で信頼も厚い人物です。平成20年より教育委員長に就任し、町の教育行政の発展にご尽力をいた だいております。教育委員会の構成上、あらゆる角度から専門的知識を持つそれぞれの委員が公正な 立場でご審議をいただくということが必要になります。教職関係者以外の教育委員ということで、知 識豊かな遠藤氏を再度教育委員にお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

〇議長(細田芳雄君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(細田芳雄君) 質疑を終結します。

討論に入ります。最初に、反対討論はありますか。

「「なし」と言う人あり]

〇議長(細田芳雄君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第6号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案どおり同意 することに賛成の方の挙手を求めます。

「挙手全員〕

〇議長(細田芳雄君) 挙手全員であります。

よって、同意第6号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(細田芳雄君) 日程第10、同意第7号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(細田芳雄君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 同意第7号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、前任者の辞職により空席となりました教育委員に、中山隆二氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

中山氏は、昭和49年、日本大学文理学部を卒業し、大泉南小学校において教員生活をスタートしました。昭和53年4月、千代田中学校に着任し、その後12年にわたり千代田中学校の教諭として社会科の教科指導だけでなく、学年主任、生徒指導主事、校内研究主任等を務められました。この間、群馬県総合教育センター教育相談指導者養成講座を修了し、また千葉大学において社会教育主事講習を修了し、社会教育主事の資格を取得しております。

平成2年より、県東部教育事務所に所属しながら、社会教育主事として千代田町へ派遣され、温水プールに勤務し、町社会体育の振興に努められました。また、平成5年からは、町教育委員会に配属され、町民プラザにおいて町社会教育の推進に努められました。平成7年から4年間、千代田中学校の教頭を務められた後、平成11年に再度東部教育事務所に入職され、所長補佐兼社会教育課長として管内市町村の生涯学習、社会教育、社会体育の振興に努め、学校教育と社会教育の融合を図る事業にご尽力されました。平成14年、出身地であります邑楽町の邑楽中学校校長となり、小中学校合わせて10年にわたる校長職を務められました。その間、郡中学校校長会会長、郡教育振興会会長を歴任し、去る3月に定年退職されました。本町における長い教育経験、そして東部教育事務所での指導者としての経験も豊富であり、幅広い教育分野での知識経験、温厚で親しみやすい人柄から、教育委員にお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(細田芳雄君) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

「「なし」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はございますか。

「「なし」と言う人あり〕

○議長(細田芳雄君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第7号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

「挙手全員]

〇議長(細田芳雄君) 挙手全員です。

よって、同意第7号は原案どおり同意することに決定いたしました。

〇次会日程の報告

○議長(細田芳雄君) これで本日の日程は終了しました。

お諮りいたします。ただいまから13日まで休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(細田芳雄君) ご異議なしと認めます。

よって、13日まで休会といたします。

なお、11日月曜日は総務文教常任委員会、12日火曜日は福祉産業常任委員会をそれぞれ全員協議会 室において午前9時より開催いたしますので、ご参集くださるようよろしくお願い申し上げます。

○散会の宣告

○議長(細田芳雄君) 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 (午前11時54分)

平成24年第2回千代田町議会定例会

議事日程(第3号)

平成24年6月14日(木)午前9時開議

日程第 1 議員派遣の件

日程第 2 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(12名)

1番	野	村	智	_	君	2番	髙	橋	祐	$\stackrel{\frown}{-}$	君
3番	坂	部	敏	夫	君	4番	襟	Ш	仁	志	君
5番	金	子	孝	之	君	6番	福	田	正	司	君
7番	小	林	正	明	君	8番	柿	沼	英	己	君
9番	富	岡	芳	男	君	10番	黒	澤	兵	司	君
11番	青	木	國	生	君	12番	細	田	芳	雄	君

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町			長	大		谷	直	之	君
副	町	•	長	吉	•	永		勉	君
教	育	:	長	中	i	Щ	隆	\equiv	君
総	務	課	長	11		島		賢	君
財	務	課	長	坂	į	本	道	夫	君
住民	と福る	祉 課	長	塩	i	田		稔	君
環境	信保付	建課	長	野	;	村	真	澄	君
経	済	課	長	椎		名	信	也	君
建設	水	道課	長	石	i	橋	俊	昭	君
会意	十 管	理課	者長	宗	.	III	正	樹	君

教事	育	§ 員 局	会長		青	克	喬	充	幸	君
----	---	----------	----	--	---	----------	---	---	---	---

○職務のため出席した者の職氏名

荒 男 事 務 局 長 井 和 書 記 小 林 良 子 書 谷 英 希 記 大

開議 (午前 9時04分)

○開議の宣告

○議長(細田芳雄君) 改めまして、おはようございます。本日の出席議員は12名でございます。定 足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回千代田町議会定例会3日目の会議を開きま す。

○諸般の報告

○議長(細田芳雄君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

出席説明員につきまして、追加報告がありました。追加された説明員は、今朝ほど配付いたしました通知のとおりであります。

以上で諸般の説明を終わります。

○議員派遣の件

○議長(細田芳雄君) これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、2件の議員派遣を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

「「異議なし」と言う人あり】

○議長(細田芳雄君) ご異議なしと認めます。

よって、2件の議員派遣を行うことに決定いたしました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長(細田芳雄君) 日程第2、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長(細田芳雄君) 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 平成24年第2回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る7日から本日までの8日間、議員各位には条例改正や補正予算、人事案件等の重要案件につきまして、慎重なご審議をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

また、今議会中にいただきましたご意見、ご指摘等につきましては、今後その対応に十分留意し、 活力あるまちづくりに向け、町政運営に取り組んでまいる所存であります。どうか今後ともより一層 のご理解とご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、先日6月10日に町制施行30周年記念特別企画として、アコースティックナイトin千代田が町民プラザにて開催されました。町内はもとより遠方からも多くの方々にご来場いただき、盛大に開催できたことは、まことに喜ばしい限りであります。今年度につきましては、これからも各種記念行事を予定しておりますので、引き続きご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意され、それぞれの立場で ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

長期間にわたりご協力ありがとうございました。

○動議の提出

[「緊急動議」「動議に賛成」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) 賛成の声あり、動議を認めます。

動議はどういう案件でございますか。

3番、坂部敏夫君。

○3番(坂部敏夫君) 3番、坂部敏夫です。認めていただきました動議につきまして、趣旨説明を します。

さきの定例会、本会議の中で、きょうご出席いただいております副町長、吉永勉さんの健康問題が 危惧されていました。暫時休憩をもって、大谷町長から吉永さんのほうへ携帯電話で問い合わせをし て、問題なかったと、健康だという返事が出ましたけれども、それについてきょうは本人に健康状態、 その他を説明していただきたいと、このように思っております。

あわせて、ちょっと二、三つけ加えてお伺いしたいことがありますので、質問をお許しいただきたいと思います。

以上です。

○議長(細田芳雄君) ただいま緊急動議でございますが、日程にこの緊急動議を追加して諮ること

に賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手少数]

○議長(細田芳雄君) 賛成少数でございますので、日程に追加いたしません。

よって、ただいまの動議は否決いたします。

「「坂部、了解しました」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) ただいまですべて議了いたしました。

○閉会の宣告

○議長(細田芳雄君) 一言議長からごあいさつを申し上げたいと思います。

去る7日から8日間にわたり、平成24年第2回千代田町議会定例会が開催されました。会期中、議員各位には終始熱心にご審議賜り、諸議案も滞りなく議了いたしましたことに対し、心からお礼を申し上げます。

今定例会は、ご承知のように改選後初の定例会でございました。一般質問や補正予算審議では、新議員からもご意見や要望がたくさん行われ、今定例会で町民の最大の関心は、副町長の同意案件だったと思っております。これにつきましては、賛成多数で可決をいただいたわけでございますが、町長の望むトップセールスが更に成果を上げるよう希望いたします。

また、教育委員会では、荒井前教育長の後任に中山教育長が就任されましたが、本町の学校教育及び社会教育の充実により一層の尽力を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

町当局におかれましては、会期中、議員各位から寄せられた要望や意見等を尊重し、町行政の執行 に十分反映されますようご検討をお願い申し上げます。

結びに、この梅雨が明けますと、間もなく暑い夏がやってまいります。町制施行30周年事業もございますが、ロンドンオリンピックに出場される松本隆太郎選手の応援など、町当局の尽力に改めて敬意を表し、平成24年第2回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間、大変ご苦労さまでした。

閉 会 (午前 9時13分)

- 98	_
------	---

- 99	_
------	---

上記会議の顚末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成24年 月 日

 千代田町議会議長
 細
 田
 芳
 雄

 ①署
 名
 議
 員
 金
 子
 孝
 之

 ②署
 名
 議
 員
 福
 田
 正
 可